

板橋区基本構想・基本計画2035

板橋区
ITABASHI

はじめに



板橋区では、令和7年度に、基本構想で想定していた期間の到来と基本計画の期間満了を迎えることから、板橋区基本構想審議会の答申を踏まえ、令和7年10月に区議会の議決を経て、新たな「板橋区基本構想」を策定いたしました。また、令和8年1月に、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、区政運営の基本的指針であり、区政全般にわたる総合的な計画となる「板橋区基本計画2035」を策定いたしました。

今後の10年間を展望しますと、少子高齢化のさらなる進行や生産年齢人口の減少、外国人人口の増加などが見込まれ、多様化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ちながら、柔軟かつ効果的に対応していくことが求められます。また、令和14年に迎える区制施行100周年の大きな節目なども見据えながら、未来へ向け、区政の持続的発展を遂げるべく、長期的な視点を持って進んでいく必要があります。

そうしたことから、このたび策定した基本構想では、将来像を「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」と掲げることといたしました。これまでの将来像を継承しつつ、区と区民、関係機関などあらゆる主体が協働・共創して、予測困難な時代の中で新しいページを開くように未来の可能性を広げ、それぞれが主体的に切り拓いていくという思いが込められています。

新たな基本計画では、多様な文化が育まれ、新たな魅力が作り出される都市「創造都市（Creative City）」として、将来像の実現に向けて、各基本政策・施策にその目標と主な取組を定め、その効果を示す成果指標を設定することで、エビデンス（根拠）に基づく実効性の高い政策を推進していきます。

また、10か年の基本計画を推進するアクションプログラムとして、令和8年度から3か年の「いたばし№1実現プラン2028」も同時に策定しており、これらの総合計画を着実に推進し、将来像の実現に全力で取り組んでまいります。

結びに、本構想・計画の策定にあたっては、区民検討会や子どもワークショップ、大学生ワークショップ、パブリックコメントなど、様々な機会を通じて、幅広い世代の多くの区民の皆様からご意見・ご提案をいただきました。策定にご尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後も区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年1月

板橋区長　坂本　健

目 次

板橋区基本構想 1

板橋区基本計画 2035 15

第1章　10年後の板橋区のまち 17

第2章　施策展開 21

1　施策体系 22

2　基本政策・施策 24

1　子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち 26

2　学びを通じて成長と幸せを実感できるまち 40

3　安心して住み慣れた地域で暮らせるまち 66

4　すべての人が健康で自分らしく輝けるまち 80

5　スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち 98

6　板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち 110

7　みどり豊かで人と地球にやさしいまち 120

8　地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち 134

9　身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち 144

第3章　計画を推進する区政経営 157

1　取組の方向性 158

2　公共施設の整備に関する基本方針 160

3　財政収支の見通し 161

4　評価・改善の仕組み 164

第4章　人材戦略基本方針 167

第5章　計画の策定について 171

1　計画の目的 172

2　計画の位置づけ 172

3　計画の期間 173

第6章　計画策定の背景 175

1　板橋区の特徴と現況 176

2　人口動向 180

3　区民意識意向調査の結果 182

参考資料 183

基本構想



1 基本構想とは

基本構想とは、将来の区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として基本理念や将来像などを掲げたものです。

区はもとより、区に住み・働き・訪れるすべての人々や、地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体がともに将来を展望し、共有するものです。

2 基本理念

基本理念とは、基本構想の根底を貫く考え方であり、基本構想の実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。

前基本構想（平成27年10月策定）で掲げた「あたたかい気持ちで支えあう」「元気なまちをみんなでつくる」「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」の3つの基本理念の考え方を継承しつつ、社会経済環境の変化などを踏まえ、「ひと・まち・みらい」の視点から次の3つを基本理念とします。

あたたかいこころで ともに歩む



～「ひと（個人）」の視点～

一人ひとりが持つ、様々な価値観や個性など多様性を認め合い、互いに支え合うこころを大切にして、年齢や国籍などに関わらず、誰もが自分らしくかがやき、安心して暮らすことができる地域共生社会をつくりあげていくことが大切です。

子どもから高齢者まで、すべての人がつながりを大切にし、ともに成長し、歩んでいくあたたかいまちをみんなでつくります。

笑顔あふれるまちを みんなでつくる



～「まち（地域）」の視点～

地域に暮らすすべての人や様々な団体、関係機関など、まちに関わるあらゆる主体が対等な立場で連携・協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していくことが大切です。

世代を超えた交流と学びを通じて、誰もがいきいきと暮らせるコミュニティをはぐくみ、一人ひとりが幸せを感じ、笑顔があふれる魅力的なまちをみんなでつくります。

ゆたかな環境を 未来へつなぐ



～「みらい（環境）」の視点～

豊かな自然環境や快適な都市環境は、こころにやすらぎを与え、健康で豊かな暮らしの源となります。そのため、自然環境、生活環境、都市環境などの住みよい環境が大切であるとともに、資源を有効に活用する循環型社会を実現しつつ、地球環境を守り育てていくことが大切です。

未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるよう、快適で安心・安全に成長できる環境と、はぐくんできた文化を次世代に引き継ぎ、持続可能でにぎわいのあふれるまちをみんなでつくります。

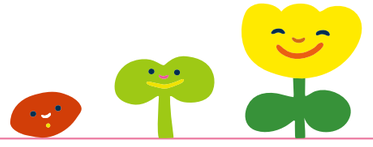
3 将来像

基本構想では、令和8年度から概ね10年後を想定して、板橋区全体の将来像（「めざす姿」）を定めます。

今までの将来像を継承しつつ、未来を見据えた新たな視点を加え、はぐくんできた土台をもとに、区と区民、関係機関などとともに協力して、予測困難な時代の中で、新しいページを「開く」ように未来の可能性を広げ、自ら主体的に「切り拓いていく」様子を表現しています。

未来をひらく
緑と文化のかがやくまち
“板橋”

「未来をひらく」とは…



板橋の未来への展望と可能性を象徴しており、ともに未来を創り、紡いでいく様子を表現しています。

一人ひとりが創造的な発想をはぐくみ、行動し、互いにつながりながら、豊かな自然や文化に囲まれ、子どもたちが笑顔でいられる未来を築き上げていき、包括的なまちづくりが実現される様子を表現しています。

「未来」には、板橋の宝である子どもたちの成長や、豊かな暮らし・環境の実現、そして、持続可能な発展の意味も込められています。

また、「ひらく」は、一人ひとりが主役になって新しいページを「開く」ように自らの可能性を広げ、予測困難な時代を「切り拓いていく」様子を表現しています。



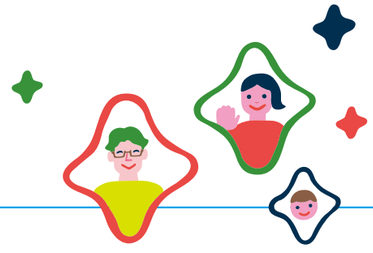
「緑と文化のまち」とは…

これまでの基本構想の将来像を継承し、板橋の豊かな自然と芸術・歴史などの文化を守りながら、それらが融合した新たな魅力を創出し、人々が自然と文化に触れながら、相互につながり支え合い、こころ豊かに暮らしていけるまちの姿を表現しています。

「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水や緑に恵まれた豊かな自然と平和でやすらぎのある幸せにあふれた生活環境を表現しています。

「文化のまち」は、板橋に根付いた文化・芸術・スポーツなどに親しみ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表現しています。

「かがやくまち」とは…



活気に満ちた板橋の未来の姿を表現しています。子どもたちが健やかに育ち、若者から高齢者まですべての世代が自分らしく活躍し、幸せを感じられるまちの姿を表すとともに、スポーツ・文化活動が活発で、多様性が尊重され、誰もが板橋での暮らしに愛着と誇りを持てる姿を表現しています。

地域のつながりが活性化され、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という強い絆が形成されているまちの姿を表しています。また、「光学の板橋」をイメージし、産業が元気に成長する一方で、豊かな暮らしの中で笑顔があふれ、地域コミュニティが活性化される中で、明るい未来と絆の強さが輝くまちの姿を表現しています。

将来像が実現されたまちは、「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとなっています。

誰もが幸せを実感している



誰もが日々の暮らしで幸せを感じ、全世代が支え合う共生社会が形成されています。

豊かな自然や歴史、文化が守られつつ新たな魅力も創出され、安全で快適な都市基盤のもと、持続可能な発展と地域の活力が両立しており、すべての人々がウェルビーイング※を実感できるまちづくりが進んでいます。

つながりと愛着がはぐくまれている



人と人、人と地域のつながりを大切にするあたたかな社会が形成され、板橋での暮らしや地域に対する愛着と誇りが深まっています。

多様な人々が活発に交流し、地域の課題解決に住民が主体的に参加できる仕組みが整っています。この強い絆を基盤に、「住みたい」「住み続けたい」と思える持続可能なまちが実現しています。

4 将来像につながる「9つのめざす姿」

将来像を9つの視点から具体化し、各視点の概ね10年後の「めざす姿」を掲げています。

「9つのめざす姿」はそれぞれ独立するのではなく、各視点を超えて密接に関連しており、将来像が実現されたまちの姿は、すべてのめざす姿に共通して表現されています。

基本構想のイメージ図



あたたかいこころで
ともに歩む

笑顔あふれるまちを
みんなでつくる

ゆたかな環境を
未来へつなぐ

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち



板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。

　未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

　若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。

　「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

学びを通じて成長と幸せを実感できるまち



子どもから大人まで、あたたかなこころをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。

　子どもが、一人ひとりの違いを認め、様々な価値観を持つ人と協働しながら、自らのよさや可能性を伸ばしています。また、それぞれの望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。

　すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かなこころをはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。

　多様な学びを通じて、子どもも大人も生涯を通じて教え、学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち



誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいこころでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。

　子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに支え合うあたたかいこころを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

　人と人、人と地域がつながり、多様性を尊重し、助け合いながら安心してこころ豊かに暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が構築されています。

　まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち



人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。

　住み慣れた地域で誰もがスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動を通じて、心身ともに健やかであり続け、生きがいを実感しています。

　医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの豊富な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。

　子どもから高齢者まで、健康状態に関わらず、誰もが自分にあった健康づくりに取り組める仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち



誰もが笑顔あふれるまちをみんなでつくるためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまちをめざします。

誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。





板橋らしい産業の魅力を
創造・発信するにぎわいあふれるまち



板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつながることで生まれる、これまでにない革新的な価値の創造、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちめざします。

生成AIなどを活用した技術革新が進み、新たな産業基盤が確立し、板橋の魅力創出につながっています。また、物理学の聖地である旧理化学研究所を含む国史跡の陸軍板橋火薬製造所跡を拠点とし、小中学校と連携した歴史や自然科学などの「学び」の相乗効果が創出され、地域におけるにぎわいや魅力が高まっています。

戦後の成長を支えてきた光学・精密機器産業や都内有数の印刷製本産業をはじめ、多様な産業がつながり、新たな産業が生まれることで持続的に発展しています。また、区内外に「板橋産業ブランド」が根付き、魅力的なイベントや商店街が地域に愛され、まちに活気とにぎわいがあふれています。

「光学の板橋」や「絵本のまち」など区内産業の魅力や文化が区内外へ浸透し、「板橋らしさ」あふれる魅力的なブランド価値が生み出されています。また、板橋独自のみどりや文化などの地域資源を活かした観光振興や農業振興が、板橋での暮らしに対する愛着と誇りをはぐくみ、楽しくこころ豊かに暮らせるまちが実現しています。



みどり豊かで人と地球にやさしいまち



板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいこころでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。

人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながる、みどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、一人ひとりの板橋での暮らしに対する愛着と誇りが高まっています。

武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。

一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを活かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち



災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靭なまちづくりを進めることが大切です。地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。

気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。

地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。

人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靭なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、一人ひとりの交通への安全意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。

身近な暮らしの中で
こころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち



持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。

板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。

地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されているとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。

板橋が誇る自然豊かな環境と板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。





5 基本構想を実現するための方針

基本計画の策定と組織横断的な体制による計画の推進

基本構想で掲げる将来像を実現するためには、政策体系を整理した基本計画を策定し、令和８（2026）年から10年間で取り組む施策の方向性を示すとともに、基本計画を推進する実施計画など短期的なアクションプログラムを策定して、着実かつ柔軟に推進していくことが重要です。

また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化などに応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

さらに、日々変化する区民ニーズに柔軟に対応するためには、分野を超えた組織横断的なアプローチが不可欠です。組織の枠にとらわれず、各部署の専門性を活かした連携体制により、多角的な視点から課題の解決に取り組む必要があります。

持続可能な区政経営と地域との共創

社会経済環境が急速に変化する中、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、持続可能な区政経営の実現が必要です。そのためには、人材や財源などの経営資源の最適化や、AI・ビッグデータなどデジタル技術を活用した業務改革を推進していく必要があります。

また、区民、地域、事業者、関係機関などの多様な主体との連携を強化し、複雑・多様化する地域課題に迅速に対応していきます。さらに、各主体の強みを活かし、新たな価値や魅力をともに創り上げていく「共創」の取組も進めていく必要があります。

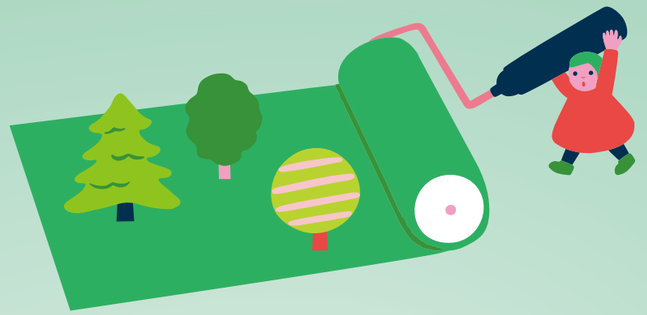
愛着と誇りをはぐくむための魅力の創造と発信

住む場所、働く場所、訪れる場所として選ばれるまちにするためには、独自の魅力を創造し、効果的に発信することが重要です。そのため、「板橋らしさ」を引き続き追求し、魅力を継続的に向上させていく必要があります。

また、板橋での暮らしに「愛着」と「誇り」を感じられるように、魅力を再発見・再評価する機会を創出し、区民に対しても魅力をより一層、発信していく必要があります。

さらに、多様な手段を用いた情報の発信を行い、魅力をより広範囲に、効果的に伝えることが重要です。

基本計画2035



第１章

10年後の板橋区のまち



第1章 10年後の板橋区のまち

基本構想では将来像を「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」と掲げており、将来像が実現されたまちの姿を「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとしています。

基本構想で掲げる「将来像が実現されたまちの姿」

基本構想の実現に向けて策定する板橋区基本計画2035（以下「基本計画」）では、「将来像が実現されたまちの姿」を以下のとおり、イメージを含めて表現することで、すべての基本政策でめざす方向性を統一し、それぞれの施策を総合的に推進していきます。また、実現に向けて分野横断的に取り組んでいく戦略については、実施計画で掲げることとします。



子どもから高齢者まで、地域の中で誰もが居場所と役割を持ち、生きがいを感じながら暮らしています。世代を問わず、様々な背景を持つ人々が地域の中で自然に交流し、支え合っており、すべての人が生涯にわたって活躍できる共生社会が実現しています。

絵本文化などの地域資源を活かした創造的な活動が日常に溶け込み、多様な文化や芸術の交流が生まれています。区民一人ひとりの個性と発想が大切にされ、文化芸術を通じた活動が盛んになることで、区内外から人や資源を呼び込み、地域に活力が生まれています。

育まれてきた自然・歴史・文化が引き継がれ、板橋らしいまちなみが広がっています。これらの空間では、子どもから高齢者まであらゆる世代が暮らし、働き、学び、楽しみ、憩う場として、人々の活力と交流が育まれており、一人ひとりの豊かさが地域全体の豊かさにつながっています。

安心・安全を感じられる災害に強い都市基盤のもと、身近な暮らしがみどりや水辺に彩られ、誰もが移動しやすく出かけたくなる、人と環境に優しい持続可能なまちが実現しています。人々が支え合い、触れあう中で、笑顔あふれる板橋の風景が未来へと引き継がれています。

みんなに かけ橋 いたばし創造都市宣言

10年後の未来に向けて、
新たな基本構想が示す将来像にふさわしい板橋区の未来を
デザインするためのまちのあり方が「創造都市」です。

「創造都市」とは、
区民一人ひとりの「創意（アイデアや工夫）」を原動力とし、
それらを掛け合わせることで、
地域に新しい価値やあたたかなつながりを創り出し続ける都市です。

区は「みんなに かけ橋 いたばし創造都市宣言」の理念に基づき、
「絵本のまち」を軸とした共感と参画の輪を広げていきます。
互いの個性を認め合う「寛容性」を育み、文化や産業、
そして世界をつなぐ共創の輪を広げながら、
区民の皆様とともに基本構想の将来像
「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していきます。

1. 人と人との「つながり」を育む

日々の暮らしの中にある一人ひとりの「創意」を尊重するとともに、
そこで生まれる個性を受け入れる「寛容性」が息づく地域文化を育むことで、
誰もが社会とのつながりを実感できる包摂的な環境を整えます。

2. 人とまち、文化と産業を「つなげる」

「人」と「創意」を起点とし、
対話を通じて活動を生み出すまちづくりのプロセスを重視することで、
新たな文化的挑戦を産業振興のみならず、
地域社会の様々な分野へとつなげる創造の循環を育み、
持続可能な地域経済の実現をめざします。

3. 世界を「つなぎ」、未来をひらく

住民、NPO、企業、団体など、多様な主体が共創する基盤を整え、
「絵本のまち」を軸とした共感と参画の好循環を創出します。
このつながりから生まれる発信を国際的なネットワークへ発展させ、
そのハブとして地球規模の課題解決に取り組みます。

※全文は、参考資料に掲載します。

第 2 章

施策展開



1 施策体系

1 子ども・若者

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち

①子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進
②子どもの成長と子育ての支援
③育児と仕事の両立支援
④多様な主体による切れ目のない子育て支援の推進
⑤安心・安全な社会的養育の推進
⑥おやこの健康づくり

2 教育

学びを通じて成長と幸せを実感できるまち

①教育行政の着実な推進
②豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実
③保幼小接続・小中一貫教育の推進
④確かな学力の育成
⑤豊かな心と健やかな体の育成
⑥特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応
⑦安心・安全に学べる居場所の充実
⑧教員の育成・働き方改革の推進
⑨新しい時代の学びを実現する学校環境の整備
⑩学校・家庭・地域の連携・協働
⑪生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備
⑫生涯を通じた読書活動の充実と支援

3 福祉・介護

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

①持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援
②高齢者の地域包括ケアの推進
③地域福祉の充実
④障がい者への理解促進
⑤障がい者の自立支援とサービスの充実
⑥生活基盤の安定と自立の促進

4 健康

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち

①健やかに暮らすことができる健康づくりの推進
②疾病の早期発見・早期治療の推進
③健康を支える保健医療環境の整備
④国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営
⑤健やかなこころを育み支え合う環境づくり
⑥高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり
⑦感染症対策などの強化
⑧食品・環境などの衛生力向上

5 スポーツ・文化

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち

①スポーツに親しむまちづくりの推進
②文化財の保存・活用
③多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり
④多文化共生を支える包摂的な社会づくり
⑤平和都市の推進

6 産業

板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち

①時代の変化を乗り越える産業基盤の強化
②イノベーションを起点とした成長志向の産業育成
③産業の成長と区民生活の融和
④魅力ある観光振興と都市交流の推進

7 環境

みどり豊かで人と地球にやさしいまち

①ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
②環境ひとづくり
③快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進
④循環型社会の実現に向けた取組の推進
⑤自然・生物多様性の保全・活用の推進
⑥みんなで育むみどりの未来

8 防災・危機管理

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち

①地域防災力の向上
②区民の命と生活環境を守る防災対策の推進
③防犯力の高いひと・まちづくりの推進
④倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進

9 都市づくり

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち

①地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進
②安心・安全で利便性の高い交通環境の確保
③持続可能な都市基盤の整備・維持
④駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進
⑤多様で良質な住まい・住環境の確保

2 基本政策・施策

「基本政策・施策」ページの見方

基本政策
基本構想の将来像につながる「９つのめざす姿」の各視点に対応しています。

施策・主な取組
基本政策を推進するための施策一覧と主な取組について記載します。

基本政策ページ



めざす姿
基本構想で掲げた各視点の将来像につながる「9つのめざす姿」を記載します。

関連する主な個別計画
基本政策の推進に関連する主要な個別計画などを記載します。

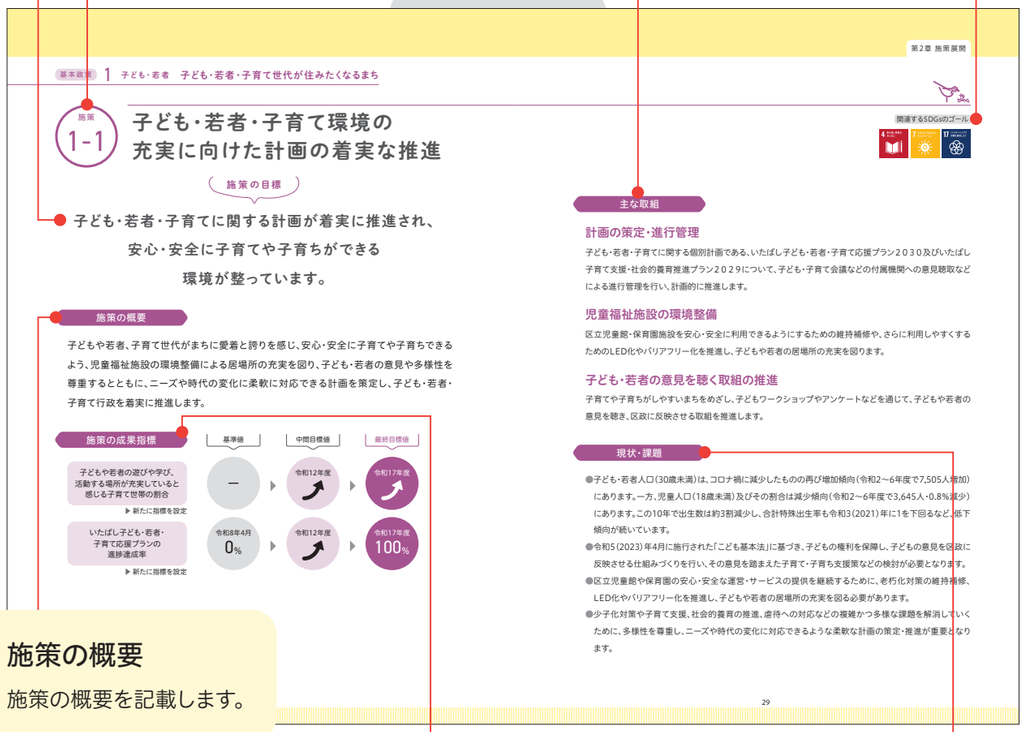
施策の目標
施策の推進によって実現したいひとやまちの状態を記載します。

関連するSDGsのゴール
施策に関連するSDGsのゴールのアイコンを表示します。

施策名
基本政策を実現するための施策の名称を記載します。

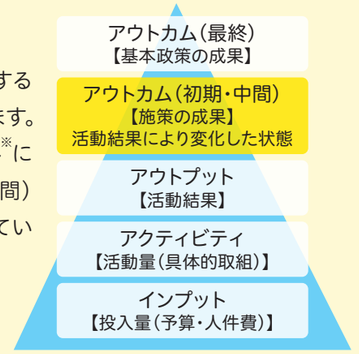
主な取組
施策を推進するための主な取組について記載します。

施策ページ



施策の概要
施策の概要を記載します。

施策の成果指標
「施策」の進捗状況を把握するための成果指標を設定します。この指標は、ロジックモデル※におけるアウトカム（初期・中間）を数値化したものとなっています。



現状・課題
計画策定時点（令和7（2025）年度）の施策に関する現状と課題を記載します。

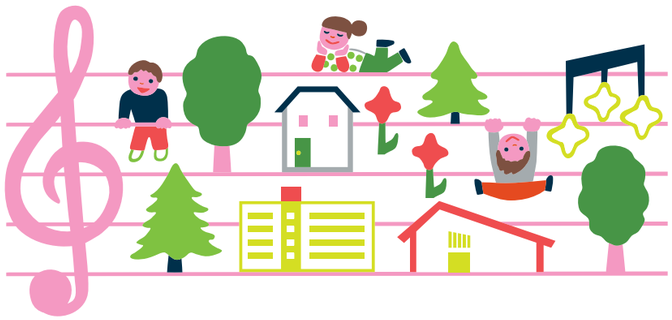
基本政策 1
子ども・若者

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち

めざす姿

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。



未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

施策・主な取組

施策 1-1 **子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進** p.28
主な取組 ▶ 計画の策定・進行管理、児童福祉施設の環境整備など

施策 1-2 **子どもの成長と子育ての支援** p.30
主な取組 ▶ 子育て支援拠点の充実、子育て負担の軽減

施策 1-3 **育児と仕事の両立支援** p.32
主な取組 ▶ 待機児童対策、保育の質の確保・向上など

施策 1-4 **多様な主体による切れ目のない子育て支援の推進** p.34
主な取組 ▶ 子育て支援サービスの充実、相談支援体制の強化など

施策 1-5 **安心・安全な社会的養育の推進** p.36
主な取組 ▶ 里親などへの委託の推進、子どもの権利擁護の推進など

施策 1-6 **おやこの健康づくり** p.38
主な取組 ▶ 妊娠期の支援、出産直後・新生児期の支援など

関連する主な個別計画

- いたばし子ども・若者・子育て応援プラン２０３０
- いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン２０２９

施策 1-1

子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

子ども・若者・子育てに関する計画が着実に推進され、安心・安全に子育てや子育ちができる環境が整っています。

施策の概要

子どもや若者、子育て世代がまちに愛着と誇りを感じ、安心・安全に子育てや子育ちできるよう、児童福祉施設の環境整備による居場所の充実を図り、子ども・若者の意見や多様性を尊重するとともに、ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる計画を策定し、子ども・若者・子育て行政を着実に推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
子どもや若者の遊びや学び、活動する場所が充実していると感じる子育て世帯の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
いたばし子ども・若者・子育て応援プランの進捗達成率 ▶新たに指標を設定	令和8年4月 0%	令和12年度 ↗	令和17年度 100%

主な取組

計画の策定・進行管理

子ども・若者・子育てに関する個別計画である、いたばし子ども・若者・子育て応援プラン２０３０及びいたばし子育て支援・社会的養育推進プラン２０２９について、子ども・子育て会議などの付属機関への意見聴取などによる進行管理を行い、計画的に推進します。

児童福祉施設の環境整備

区立児童館・保育園施設を安心・安全に利用できるようにするための維持補修や、さらに利用しやすくするためのLED化やバリアフリー化を推進し、子どもや若者の居場所の充実を図ります。

子ども・若者の意見を聴く取組の推進

子育てや子育ちがしやすいまちをめざし、子どもワークショップやアンケートなどを通じて、子どもや若者の意見を聴き、区政に反映させる取組を推進します。

現状・課題

- ●子ども・若者人口（30歳未満）は、コロナ禍に減少したものの再び増加傾向（令和2～6年度で7,505人増加）にあります。一方、児童人口（18歳未満）及びその割合は減少傾向（令和2～6年度で3,645人・0.8%減少）にあります。この10年で出生数は約3割減少し、合計特殊出生率も令和3（2021）年に1を下回るなど、低下傾向が続いています。
- ●令和5（2023）年4月に施行された「こども基本法」に基づき、子どもの権利を保障し、子どもの意見を区政に反映させる仕組みづくりを行い、その意見を踏まえた子育て・子育ち支援策などの検討が必要となります。
- ●区立児童館や保育園の安心・安全な運営・サービスの提供を継続するために、老朽化対策の維持補修、LED化やバリアフリー化を推進し、子どもや若者の居場所の充実を図る必要があります。
- ●少子化対策や子育て支援、社会的養育の推進、虐待への対応などの複雑かつ多様な課題を解消していくために、多様性を尊重し、ニーズや時代の変化に対応できるような柔軟な計画の策定・推進が重要となります。

施策 1-2

子どもの成長と子育ての支援

関連するSDGsのゴール



施策の目標

子育てに関する不安を抱えることなく、
子どもが健やかに成長できる拠点機能が充実し、
安心して子育てができる環境が整っています。

施策の概要

子どもや子育て世代が、地域や多世代の人との交流や様々な活動を通じて子育てに関する不安が解消されるよう、区の歴史や文化・自然に触れられる遊びや学びの場の提供、子ども・子育て支援の拠点機能の充実や、多様なライフスタイルに応じた子育てを支援します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	令和7年3月 17,441人	令和12年度 19,372人	令和17年度 20,000人
児童館1館あたりの子育て相談を関係機関と連携した件数	令和7年3月 25.15件	令和12年度 30件	令和17年度 35件

主な取組

子育て支援拠点の充実

子育て支援の拠点として、児童館の相談機能を強化・充実させ、子どもや保護者が安心・安全に過ごせる環境を整えます。

子育て負担の軽減

児童手当や医療費助成などにより、家庭などにおける子どもの生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う子どもの健やかな成長につなげます。

現状・課題

- 区内での日本人出生数は大幅に減少し、令和2（2020）年以降、4,000人を下回り続け、子育て世代の人口減少や転出超過の傾向が継続しています。
- 人口動態をもとに令和11（2029）年度までの児童人口（18歳未満）を推計したところ、5年間で4,335人減少と予測されています。子育て世代から住みたくなるまちとして選ばれるには、いつでも子育てに関する相談ができる環境を整え、地域や関係団体との連携による切れ目のない子育て支援の充実が必要となります。

施策 1-3

育児と仕事の両立支援

関連するSDGsのゴール

施策の目標

多様な保育サービスが充実し、
ライフスタイルに応じた保育を選択できることにより、
仕事と育児を両立できる環境が整っています。

施策の概要

子育て世代が、ライフスタイルに応じて必要とする保育を選択し、仕事と子育てが両立できるように、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実や保育所等に対する巡回支援指導、保育DXの推進などによる保育の質の確保・向上に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
保育所等の待機児童数 ▶低減目標	令和7年4月 7人	令和12年度 0人	令和17年度 0人
子育てしやすい環境であると感じる未就学児と同居している世帯の割合	令和7年9月 72.5%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

待機児童対策

待機児童数ゼロを達成し維持するため、保育需要を的確に見込み、適正な定員数を確保していきます。

保育の質の確保・向上

区による指導検査及び巡回支援指導、業務改善のための保育ICT導入支援などにより、保育の質の確保・向上をめざします。

多様な保育サービスの充実

障がいのある子どもや医療的ケア児など、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

現状・課題

- 施設整備などにより保育の量が拡大したことに伴い、待機児童数は減少しています。一方で、地域によっては空き定員が生じており、保育ニーズと提供体制にミスマッチが発生しています。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児など、配慮を必要とする子どもの入所希望が増加しています。受入施設数の不足など、受入体制の整備が喫緊の課題となっています。
- 保育現場では、労働環境や仕事量が原因で、保育士の離職が増加傾向にあるため、保育士の負担軽減や業務の効率化を図っていくことが必要となります。

施策 1-4

多様な主体による切れ目のない子育て支援の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

身近に相談できる場があり、
切れ目のない支援が提供され、
子どもも保護者も安心して暮らせる環境が整っています。

施策の概要

子どもと保護者が身近な場所で相談でき、必要な支援を切れ目なく受けられる状態になるよう、こども家庭センター機能をはじめとした様々な体制・制度を整備します。また、児童虐待の予防・未然防止が図られ、すべての子どもが安心して育つことができる環境を実現するため、地域や関係機関との連携を強化し、心配な子ども・家庭の早期発見・早期支援、適切な対応ができる体制を構築します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
子育て支援策の利用満足度 ▶ 新たに指標を設定	―	令和12年度 70%	令和17年度 80%
相談の終結率	令和6年度 75.7%	令和12年度 80%	令和17年度 85%

主な取組

子育て支援サービスの充実

育児支援ヘルパー、ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッター利用支援、産前産後支援（産後ドゥーラ）など、多様なニーズに対応した子育て支援サービスを提供します。

相談支援体制の強化

子どもなんでも相談（24時間365日対応）や関係機関へのアウトリーチなど、早期発見・早期対応のための体制を強化します。

地域ネットワークの構築

民生・児童委員、NPO、事業者、企業などとの連携を強化し、支援対象児童等見守り強化事業などを通じて地域全体で子育て家庭を支える体制を構築します。

現状・課題

- 令和7年度板橋区区民意識意向調査では、「必要と感じる子育て施策」の第3位が身近な悩み相談の場となっています。子育て家庭の孤立を防ぎ、誰もが気軽に相談でき、必要に応じて適切な支援へつなげる体制の強化が必要となります。
- 子育て家庭は共働きやひとり親など多様化しています。様々なニーズに的確に対応するため、母子保健・児童福祉分野が連携した切れ目のない支援体制の充実とともに、支援サービスの拡充や効果的なプロモーションが必要となります。
- 児童虐待相談受付件数は長らく増加傾向にあり、令和6（2024）年度には1,216件に達しています。児童虐待の予防・未然防止に向けてリスクの早期発見と迅速な対応ができるよう、関係機関との連携・見守り体制のさらなる強化が必要となります。

施策 1-5

安心・安全な社会的養育の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

社会的養育を必要とするすべての子どもが
権利を尊重され、家庭的な環境で健やかに成長し、
社会全体で育まれています。

施策の概要

子どもとその家庭に対して、虐待などの早期対応や適切な一時保護などにより安心・安全な養育環境が確保され、子どもの最善の利益が実現されるよう、関係機関との連携を強化するとともに、子どもの意見を尊重した支援を行います。また、社会的養護が必要な子どもが家庭的な環境で成長・自立できるよう、里親制度の推進と児童養護施設などとの連携強化を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
養育家庭（里親）の登録数	令和7年3月 32家庭	令和12年度 71家庭	令和17年度 ↗
社会的養護のもとで育つ子どもの権利に係る満足度	令和6年度 50.7%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
児童養護施設・里親における高校卒業児童の進学率	令和6年度 25%	令和12年度 30%	令和17年度 35%
退所時における一時保護施設の生活満足度	令和6年度 87.5%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

里親などへの委託の推進

里親制度の認知度向上を図る普及啓発や、支援者に対して正確な情報を広く周知していくための研修など、里親などへの委託に向けた取組を推進します。

子どもの権利擁護の推進

社会的養護のもとで育つ子どもとその関係者が子どもの権利を十分に認識し、子どもの意見が尊重される支援を行います。

社会的養護自立支援の取組

個々の状況に応じて自立支援計画などを策定し、進学などに向けた必要な援助を行うとともに、施設を退所した後も安心して自立できるよう継続的に支援します。

児童虐待に対する迅速な対応

警察や学校などの関係機関との連携を深め、児童虐待の未然防止と早期発見に取り組むとともに、家庭に対しても最大限の支援を行います。

一時保護施設の適切な運営

家庭的な環境で安心・安全に暮らすことができるユニット制を活かし、「温かみがあり居心地の良い一時保護施設」を運営するため、子どもの状況に応じた生活の支援、子どもの意見表明の支援などを推進します。

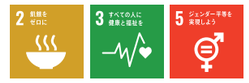
現状・課題

- 区の令和6（2024）年度の児童虐待対応件数は1,131件となっており、全国及び東京都においては今後も増加が見込まれているため、区としても早期発見・早期対応のための関係機関との連携を、より一層強化することが必要となります。
- 区における社会的養護を必要とする子どもは年間180人程度で推移しており、そのうち約86%が施設養護、約14%が里親などによる家庭養護となっています。
- 令和6（2024）年4月に施行された「令和4年改正児童福祉法」に基づき、子どもの入所措置時や一時保護時などにおいては子どもの意見や意向を確認するなど、子どもの権利擁護の強化が求められています。
- 社会的養護のもとで育つ子どもの数の増加が見込まれる中、家庭的環境における養育を推進していくために、里親登録数の拡大や支援体制の整備が課題となっています。

施策 1-6

おやこの健康づくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

妊娠から子育て期まで、
切れ目のない支援が充実し、地域や人のつながりで、
おやこの心身の健康が守られています。

施策の概要

妊娠期から子育て期にわたって、母親と子どもだけでなく父親やその他の養育者を含めた「おやこ」の心身の健康を守り、安心して子どもを産み育てられるよう保健サービスを提供します。

また、保健サービスを通した健康課題の把握、関係機関や地域との連携により、おやこが健やかに暮らしていけるよう相談支援を行います。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
産後に受けた支援についての満足度	令和6年度 84.5%	令和12年度 90%	令和17年度 95%
主体的に育児に関わっていると感じる父親の割合	令和6年度 72%	令和12年度 77%	令和17年度 82%
妊婦面接・新生児訪問・乳幼児健康診査における面会率	令和6年度 96.8%	令和12年度 100%	令和17年度 100%

主な取組

妊娠期の支援

おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付、パートナー（父親など）支援を含めた妊婦面接、妊婦のための支援給付、妊婦健康診査、ウェルカムベビー講座（旧母親学級 / 旧両親学級）・父親を対象とした講座の開催などの保健サービス提供により、妊婦及びパートナー（父親など）が安心して出産・子育てをできるよう、妊娠期から相談支援を行います。

出産直後・新生児期の支援

新生児等訪問指導、産後ケア事業、各種医療給付などの保健サービス提供により、産婦の心身の回復と新生児の健やかな成長発達を支援します。また、産婦及びパートナー（父親など）の産後うつ病予防を図り、保護者（父母など）が協力して育児に臨めるよう働きかけます。

乳幼児期の支援

乳幼児健康診査、バースデーサポート事業、個別相談支援などの保健サービス提供により、おやこの心身の健康や子どもの発達の様子を把握して、必要に応じて支援することで、保護者（父母など）の育児不安や負担感の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支えます。

医療費助成による経済的支援

身体に機能障がいのある18歳未満の児童や出生体重が2,000g以下の未熟児などに対して、指定医療機関にて医療給付を行います。

現状・課題

- 少子化の進行、育児不安や虐待の増加、子育て家庭の孤立などが社会問題化し、新たな母子保健上の課題が顕在化しています。
- 令和6年度板橋区区民健康意識調査の結果では、子育て世代の半分弱がストレスを感じています。
- 相談窓口の有無、情報提供の種類・量などに関わらず、個別性の高い生活背景により、自らストレスを軽減したり解消したりすることができない人が一定数います。ストレスを解消できない状態が続くと、子育てへの不安感や負担感が増し、虐待などにつながる危険性が高まります。
- すべての妊産婦とパートナーに接する機会をより多く設けることで、産後うつなどの心身の不調や虐待のリスクがある人を早期に把握できる体制を維持していく必要があります。

基本政策 2

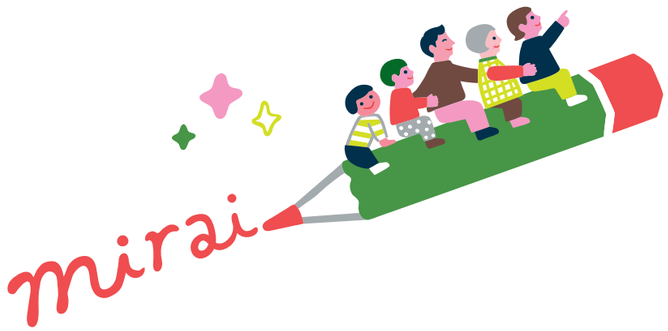
教育

学びを通じて成長と幸せを実感できるまち

めざす姿

子どもから大人まで、あたたかなこころをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。

学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。



子どもが、一人ひとりの違いを認め、様々な価値観を持つ人と協働しながら、自らのよさや可能性を伸ばしています。また、それぞれの望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。

すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かなこころをはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。

多様な学びを通じて、子どもも大人も生涯を通じて教え、学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。

施策・主な取組

施策 2-1 **教育行政の着実な推進** p.42
主な取組 ▶ 教育委員会の運営、教育計画の策定・進行管理など

施策 2-2 **豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実** p.44
主な取組 ▶ 幼稚園などにおける豊かな遊びと体験の推進など

施策 2-3 **保幼小接続・小中一貫教育の推進** p.46
主な取組 ▶ 系統的な教育カリキュラムの推進、保幼小接続の強化など

施策 2-4 **確かな学力の育成** p.48
主な取組 ▶ 教員の授業改善支援、探究的な学びの推進など

施策 2-5 **豊かな心と健やかな体の育成** p.50
主な取組 ▶ 学級活動の充実、人権教育・道徳教育の充実など

施策 2-6 **特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応** p.52
主な取組 ▶ 特別支援教育の推進、日本語指導の充実など

施策 2-7 **安心・安全に学べる居場所の充実** p.54
主な取組 ▶ 校内の教室以外の居場所確保、学校外の多様な学びの場の確保・連携など

施策 2-8 **教員の育成・働き方改革の推進** p.56
主な取組 ▶ 教職員の専門性向上の取組、校務DXの推進など

施策 2-9 **新しい時代の学びを実現する学校環境の整備** p.58
主な取組 ▶ 学校の改築・長寿命化改修、区立学校の適正規模・適正配置の推進など

施策 2-10 **学校・家庭・地域の連携・協働** p.60
主な取組 ▶ iCSの推進、青少年の健全育成など

施策 2-11 **生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備** p.62
主な取組 ▶ 区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進など

施策 2-12 **生涯を通じた読書活動の充実と支援** p.64
主な取組 ▶ 子どもの読書活動推進、区立学校における読書活動の推進など

関連する主な個別計画

- MIRAI SCHOOL いたばし
  －教育ビジョン２０３５・アクションプラン２０２８・学校施設づくり２０３５・子ども読書活動２０３０・多様な学び推進２０２８－
- 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン２０３０
- 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画２０２８

施策 2-1

教育行政の着実な推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

教育行政の着実な推進により、
質の高い教育が実現しています。

施策の概要

板橋区教育委員会では、区民が生涯を通じて学び続けられるように、質の高い教育を提供し、教育に対する理解と信頼を得られるよう、円滑な教育行政の運営に努めます。また、施策の進捗を定期的に確認・分析して継続的な改善を図るとともに、広報活動を通じて教育の取組を広く周知し、区民との対話の機会を大切にします。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
「MIRAI SCHOOL いたばし」を知っている割合 ▶「教育の板橋」を知っている割合を基準値として設定	令和7年9月 7.1%	令和12年度 54%	令和17年度 100%
教育計画の進捗達成率 ▶新たに指標を設定	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%

主な取組

教育委員会の運営

板橋区教育委員会では、重要な教育課題について迅速かつ適切な意思決定を行い、教育行政の円滑な運営に努めます。

教育計画の策定・進行管理

各施策の進捗状況を定期的に確認し、効果を測定・分析のうえ、次年度の事業運営に反映させ、継続的な改善を図ります。

教育広報の充実

多様なメディアを活用し、教育施策について区民に広く発信し、理解と参加を促進します。

現状・課題

- 教育広報の活性化や対話の機会を重視した教育委員会の運営、教育計画の策定・進行管理を行っているものの、令和7年度板橋区区民意識意向調査における「教育の板橋」を知っている割合は、7.1%にとどまっており、教育広報の拡充が必要となります。
- 効果的な情報発信やデータ・エビデンスに基づいた教育行政の推進が必要となります。

施策 2-2

豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実

関連するSDGsのゴール



施策の目標

豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実により、質の高い幼児教育が実現しています。

施策の概要

区内の幼児教育施設において、子どもが豊かな遊びと体験を通して主体的に学び、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことができるよう、幼児教育の質の向上に向けた環境整備や、保育者・保護者への支援、施設間の連携促進を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
主体的に遊びに取り組む園児の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 80%	令和17年度 90%
主体的な遊びを通した学びを意識して幼児教育を実施している幼児教育施設の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 50%	令和17年度 75%

主な取組

幼稚園などにおける豊かな遊びと体験の推進

私立幼稚園における遊びや体験を通した特色ある幼児教育を支援するとともに、幼児教育の重要性を保護者へ周知し、認知度向上を図ります。区立幼稚園における絵本の読み聞かせ、動植物との触れあい、地域行事への参加などを取り入れたカリキュラムを実践し、各施設での主体的な遊びを通した学びを推進します。公私立幼稚園における0～2歳児の預かりを支援し、早期からの幼児教育機会を確保します。

私立幼稚園の幼児教育の質向上のための支援

私立幼稚園における環境整備の支援により教育環境の維持・向上を図るほか、公私立幼稚園の保育者に対する研修によりスキルアップを図ります。私立幼稚園保護者の経済的負担軽減及び私立幼稚園の運営支援の取組を通じて、区内の未就学児が安心して質の高い幼児教育を受けられる環境を整備します。

現状・課題

- ●区内の幼児教育施設では、主体的な遊びを通した学びの重要性の認識に差があり、幼児の非認知能力の発達に影響を与えています。
- ●区立・私立を含む幼児教育施設間での連携や情報共有が十分でなく、質の高い幼児教育の均質的な提供が課題となっています。
- ●幼児期における遊びを通した学びの重要性への保護者の理解を深めるため、家庭と施設が連携した教育環境の構築が必要となります。

施策 2-3

保幼小接続・小中一貫教育の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

保幼小中の一貫した教育環境が整い、
子どもが連続性ある学びを通じて力を伸ばしています。

施策の概要

区内の子どもが、幼児期から義務教育9年間までを通じて連続性のある学びを経験し、確かな学力と豊かな人間性を身に付けられるよう、幼児教育施設と小学校の接続強化、小中一貫教育の推進、系統的なカリキュラムの実施などの取組を総合的に展開するとともに、幼児教育の機会を保障します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
幼児教育施設と小学校の連携実施率 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 50%	令和17年度 80%
全国学力・学習状況調査 平均正答率 ▶全国平均値との比較	令和6年10月 +2.8%	令和12年度 +3%	令和17年度 +3%
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	令和7年4月 85%	令和12年度 87%	令和17年度 90%

主な取組

系統的な教育カリキュラムの推進

郷土愛育成（社会科副読本「わたしたちの板橋」の活用）、環境教育（環境教育テキスト「未来へ」の活用）、キャリア教育（「キャリア・パスポート」の活用）など、幼児期から中学校までの系統的・連続的な教育活動を展開します。

保幼小接続の強化

区立幼稚園におけるアプローチカリキュラムの実践と成果の普及、幼児教育施設と小学校の交流活動の充実、接続期カリキュラムの開発・実施により、幼児期から小学校への円滑な移行を促進します。

小中一貫教育の推進

小中学校間の教員交流、合同研修、児童・生徒の交流活動などを通じて、9年間の学びの連続性を確保し、中1ギャップの解消と学力向上を図ります。

現状・課題

- 幼児教育施設と小学校の接続において、施設類型や公私立の違いによる連携不足が見られ、子どもの円滑な移行に課題があります。
- 小学校から中学校への進学時に、学習環境や指導方法の違いから、学習意欲の低下や不適応が生じる事例が見られます。
- 地域への愛着や誇りを育む教育が十分に体系化されておらず、郷土愛の育成に系統的な取組が必要となります。

施策 2-4

確かな学力の育成

関連するSDGsのゴール



施策の目標

児童・生徒が確かな学力を身に付け、
自ら考え、学び続ける力を発揮しています。

施策の概要

児童・生徒が、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けていくために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教員の授業改善や多様な学習支援体制の整備に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
全国学力・学習状況調査 平均正答率 ▶全国平均値との比較	令和6年10月 +2.8%	令和12年度 +3%	令和17年度 +3%
全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査（主体的に学ぶ力） ▶全国平均値との比較	令和6年10月 +1.2%	令和12年度 +3%	令和17年度 +3%
全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査（探究的な力） ▶全国平均値との比較	令和6年10月 +1.1%	令和12年度 +3%	令和17年度 +3%

主な取組

教員の授業改善支援

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修や教材開発支援を行い、教員の指導力向上を図ります。

探究的な学びの推進

課題解決型の学習や体験活動を通じて、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育成します。

学力向上専門員の配置

少人数指導などのきめ細かな指導ができるように、教員免許を持った人員を小中学校に配置することで、学力の向上を図ります。

外国語指導助手の配置

英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図る態度や自分の意見を伝えることができる能力を育成します。

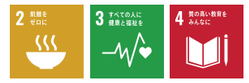
現状・課題

●生涯にわたって学び続ける基礎となる学力を育成するために、新しい学び方を推進するとともに学習支援体制の整備を図っていく必要があります。

施策 2-5

豊かな心と健やかな体の育成

関連するSDGsのゴール



施策の目標

児童・生徒が自己肯定感を高め、
多様な他者と豊かに関わりながら、
心も体も健康に、生き生きと過ごしています。

施策の概要

児童・生徒が、思いやる心や自己肯定感を高め、豊かな心と健やかな体を育むことができるよう、道徳教育の充実や協働的な学びの場の創出、多様な他者との交流機会の拡大を図ります。また、運動習慣の定着と生活習慣の改善に向けて、体育健康教育の内容充実や家庭・地域と連携した健康づくりの取組を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
体育の授業が楽しいと回答する児童・生徒の割合	令和7年6月 73.5%	令和12年度 75%	令和17年度 80%
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	令和7年4月 85%	令和12年度 87%	令和17年度 90%
朝食を食べる習慣のある児童・生徒の割合	令和7年4月 91.8%	令和12年度 92%	令和17年度 93%

主な取組

学級活動の充実

多様な意見交換を促進する学級活動を通じて、他者理解や合意形成能力を高め、自己肯定感の向上を図ります。

人権教育・道徳教育の充実

人権教育や道徳教育を通じて、思いやりや人権尊重の心を育み、多様な価値観を認め合える豊かな人間性を育成します。

体育健康教育の充実

体育健康教育の充実を図り、運動に親しむ態度や自己の生活習慣を見直し、改善を図る態度を養います。

食育と学校給食の一体的推進

栄養バランスの整った学校給食の提供と食育の推進により、望ましい食習慣の形成と食を通じた豊かな心の育成を図ります。

学校保健の充実

健康診断や保健指導を通じて、児童・生徒の心身の健康課題を早期発見・対応し、健康的な学校生活を支援します。

現状・課題

- いじめの認知件数が増加傾向であり、他者を思いやる心や自己肯定感を高める取組の充実が求められています。
- 教室内には、多様な背景や個性を持った児童・生徒が在籍しており、多様な他者と関わる資質・能力の育成が求められています。
- 子どもの運動習慣の二極化が進み、体力・運動能力の低下傾向が見られるとともに、生活習慣の乱れによる健康課題も増加しています。

施策 2-6

特別支援教育・日本語指導等 多様な教育的ニーズへの対応

関連するSDGsのゴール



施策の目標

多様な教育的ニーズに対応し、
すべての児童・生徒が自立と社会参加に必要な力を
育む環境が整っています。

施策の概要

すべての児童・生徒が自分らしく学び、将来の社会的自立と幸せな人生の実現ができるよう、的確なアセスメントに基づく個別最適な支援の提供、インクルーシブ教育※の推進、日本語指導の充実及び就学援助などによる教育機会の保障を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
特別支援教室における児童・生徒の目標達成率	令和7年5月 33%	令和12年度 38%	令和17年度 43%
日本語学習初期支援事業の実施延時間数	令和7年3月 1,734時間	令和12年度 3,450時間	令和17年度 3,870時間

主な取組

特別支援教育の推進

インクルーシブ教育を推進し、障がいの有無に関わらず、すべての子どもの可能性を引き出します。アセスメントの充実、専門家相談の拡充、合理的配慮の提供で個別最適な学びを実現します。

日本語指導の充実

日本語能力が十分でない児童・生徒に、日本語指導の充実を図り、早期の言語習得と学校適応を支援します。

就学のための経済支援

経済的に就学困難な児童・生徒及び保護者へ、就学援助や特別支援教育就学奨励費などの支援を行います。家庭の経済状況に左右されない教育機会を保障し、安心して学べる環境を整えます。

現状・課題

- ●特別な支援が必要な児童・生徒は年々増加しているため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実が課題となっています。
- ●外国籍の児童・生徒が毎年増加しているため、日本語指導が必要な児童・生徒も増加傾向にあります。言語や文化の違いから学校生活への適応に困難を抱える児童・生徒が増えており、日本語指導の体制強化が必要となります。
- ●経済的理由により就学が困難な児童・生徒が一定数存在し、教育機会の格差が生じています。家庭の経済状況に関わらず、教育を受ける機会を保障するための支援の継続が必要となります。

施策 2-7

安心・安全に学べる居場所の充実

関連するSDGsのゴール



施策の目標

児童・生徒一人ひとりが、
安心・安全に学べる居場所で、自分の学びたいことを見つけ、
自己肯定感を持って成長しています。

施策の概要

児童・生徒一人ひとりが、心理的に安全な環境の中で自己肯定感を育み、自信と意欲を持って学びに向かうことができるよう、学校内外の安心・安全な居場所の充実、教育相談体制の強化、関係機関との連携を推進します。これにより、児童・生徒一人ひとりの多様な学びを保障し、健全な成長を支えます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
学校内外で専門機関などの相談・指導などを受けている不登校児童・生徒の割合	令和6年3月 74.1%	令和12年度 90%	令和17年度 95%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる割合	令和6年4月 66.4%	令和12年度 75%	令和17年度 80%

主な取組

校内の教室以外の居場所確保

校内の教室以外の居場所に、見守り・寄り添いの人員を配置するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導につなげます。

学校外の多様な学びの場の確保・連携

フレンドセンターやあいキッズ、まなぽーと、ジュニアリーダーなど学校以外の多様な学びの選択肢の保障に向けた取組を推進します。

総合的な教育相談体制の整備・充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充、福祉や医療などの関係機関との連携強化により、児童・生徒に必要な支援を適切につなげる体制を構築します。

現状・課題

- 不登校児童・生徒数が年々増加しており、令和5（2023）年度には、1,344人（前年度比26%増）に達し、不登校児童・生徒への支援の充実が課題となっています。
- 不登校児童・生徒への支援の充実のほか、未然防止や早期対応が課題となっています。
- 専門機関などにつながっていない不登校児童・生徒が小学校28.4%、中学校23.4%おり、不登校児童・生徒が学校内外の専門機関などと、つながっていない状況の解消が課題となっています。
- 学校内外の多様な学びの機会を提供し、すべての子どもが安心して学べる環境を整備する必要があります。

施策 2-8

教員の育成・働き方改革の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

教員が心身ともに健康で、専門性を発揮しながら
子どもに質の高い教育を
提供できる環境が整っています。

施策の概要

教職員をはじめとした学校運営を支える人材が、心身の健康を保持し、誇りとやりがいを持って専門性を発揮できるよう、業務改善と人員体制の充実を図るとともに、教員研修の質を高め、校務DXを推進します。これにより、教育の質の向上と業務効率化を両立し、子ども一人ひとりに寄り添った教育を実現します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
月あたりの時間外等在校時間が45時間を超える教員の割合 ▶低減目標	令和6年度 24.9%	令和12年度 0%	令和17年度 0%
研修機会や自己研鑽などを通じ、日常的に教員としての専門性を高める取組や授業革新を行っている教員の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 90%	令和17年度 95%
校務DXの推進により業務効率が向上したと感じる教員の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 70%	令和17年度 90%

主な取組

教職員の専門性向上の取組

教職員が専門性を発揮し、子どもの多様なニーズに対応できるよう、実践的な研修を充実させ、教職員の資質・能力の向上を支援します。

校務DXの推進

校務支援システムの最適化と連携強化により、教職員の業務効率化と教育の質の向上を両立するICT※環境を整備します。

教育データ活用による個別最適な学びの推進

児童・生徒の学習データを分析・活用し、一人ひとりの特性や進度に応じたきめ細かな指導を実現します。

学校運営支援体制の強化

学校事務職員、栄養士、養護教諭などの欠員補充を迅速に行い、教職員の負担軽減と学校運営の安定化を図ります。

教員のメンタルヘルス対策

教員のストレスチェックを定期的に実施し、自身のストレス状態への気づきを促すとともに、結果を分析して職場環境の改善につなげます。

現状・課題

- 月あたりの時間外等在校時間が45時間を超える教員の割合が24.9%に達しており、教員の働き方改革による業務改善と職場環境の整備が必要となります。
- 継続的にICT環境を整備してきましたが、更なる業務効率の向上を見据え、校務DXの推進及び教職員のICT活用能力の強化に取り組む必要があります。

施策 2-9

新しい時代の学びを実現する学校環境の整備

関連するSDGsのゴール



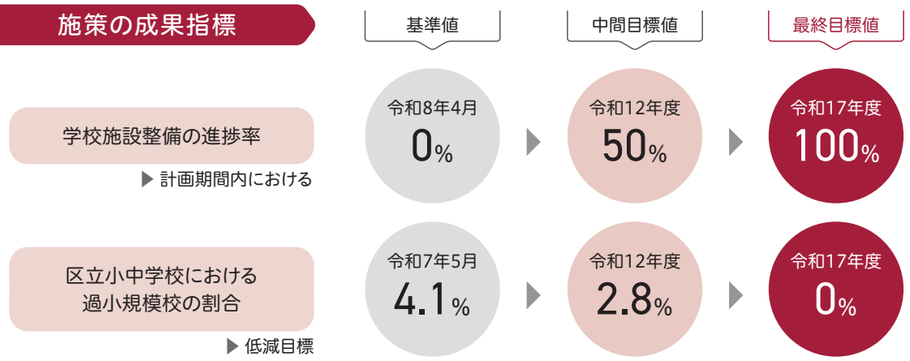
施策の目標

安心・安全な学校施設と
最適な教育環境が整備され、
未来志向の新しい時代の学びを実現しています。

施策の概要

児童・生徒や教職員などに対して、ICT活用や多様な学習形態に対応した学びを実現するため、学校施設の改築・長寿命化改修を計画的に進め、新しい教育環境の整備を行います。また、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模となるよう、学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、他施設との連携・複合化など、次世代の学習空間を検討し、整備します。

施策の成果指標



主な取組

学校の改築・長寿命化改修

時代に対応した学びを実現するため、将来を見据えた学校環境の整備を行います。

区立学校の適正規模・適正配置の推進

集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、充実した教育環境の整備を行います。

学校給食施設・設備の整備

学校の改築・長寿命化改修時に給食室のドライ化（床面を常に乾いた状態にする）を進め、安全で衛生的な学校給食を提供できる環境の整備を行います。

ICT機器などの整備・更新

新しい時代の学びを支えるICT環境を計画的に整備・更新し、効果的な活用を推進します。

現状・課題

- 児童・生徒数の減少により適正規模を下回る学校や、大規模集合住宅建設により一時的に大規模化する学校の発生が懸念されるため、的確な情報収集と分析・予測のもと、集団としての教育機能を整えていく必要があります。
- 昭和30～40年代に整備された学校施設の老朽化が進行しており、計画的な改築や長寿命化改修などによる適切な施設管理と、ICT環境整備など新しい学びに対応した教育環境の向上が求められています。
- 給食備品・設備の老朽化が進み、安全で衛生的な学校給食を提供するため、計画的な更新とドライ化の推進が必要となります。

施策 2-10

学校・家庭・地域の連携・協働

関連するSDGsのゴール



施策の目標

学校・家庭・地域が一体となって
子どもの育ちと学びを支え、
地域全体で子どもを見守り育てる環境が整っています。

施策の概要

区の未来を担う子どもに対して、子育ての担い手の減少や地域社会との交流・連携が限定的であることなどの課題解決に向けて、学校・家庭・地域が一体となって連携・協働し、地域全体で子どもの健やかな育ちや学びを支える環境づくりを進めます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
iCS（板橋区コミュニティ・スクール）の仕組みを活用し、地域と一体となって子どもたちを育んでいる学校の割合	令和7年3月 58%	令和12年度 68%	令和17年度 78%
あいキッズ利用者満足度調査結果「成長できた」「どちらかといえば成長できた」の割合	令和7年12月 64%	令和12年度 70%	令和17年度 75%
家庭での子どもに対する生活習慣などの教育への支援がされていると思う保護者の割合	令和7年3月 72%	令和12年度 77%	令和17年度 82%
地域の活動に参加したいと思う児童・生徒の割合	令和7年3月 76%	令和12年度 81%	令和17年度 86%

主な取組

iCS（板橋区コミュニティ・スクール）の推進

CS委員会と学校支援地域本部の連携・協働により、「地域とともにある学校」の実現をめざします。

青少年の健全育成

各地区の特色を活かした地区青健事業と、スポーツ・文化活動における全区的な事業を実施し、子どもの健全育成を図ります。

家庭教育への支援

家庭教育を支援する様々なツールの提供を通じて、保護者の子育てに対する不安感や負担感の解消や家庭や子どもの孤立化を防ぎます。

学校施設を活用した居場所の充実

学校施設を活用した土日・放課後の居場所づくりや地域開放、地域の人材による学校支援、地域とともに子どもの安心・安全の確保などに取り組みます。

通学路の安全確保

学童擁護員による登下校時の安全指導、子ども見守り隊・スクールガードによる通学路の見守り活動、通学路上の防犯カメラの設置を行います。

部活動の地域移行・地域展開の推進

地域の団体・企業・学校などと連携し、「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」の一層の進展を図ります。

現状・課題

- 現在、子どもの生活圏は限られ、子育ての担い手の減少や地域社会との交流・連携が限定的になっています。
- 子どもの健全な成長には地域との関わりが重要です。学校・地域・家庭などの関係機関が連携及び交流するための仕組みづくりが必要であり、子どもの健やかな育ちや学びを支える環境整備が課題となっています。

施策 2-11

生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備

関連するSDGsのゴール



施策の目標

人々がライフステージに応じて
主体的に学び、
その成果によって互いに高め合っています。

施策の概要

子どもから大人まですべての区民が、生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域社会で活かすことができるよう、多様な学習機会の提供と学習環境の整備を行うとともに、地域社会において教え学び合う循環の仕組みづくりや、学びを支える人材の育成・ネットワーク構築を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
現在積極的に学んでいることがある区民の割合	令和7年9月 75.5%	令和12年度 77.8%	令和17年度 80%
若者向け社会教育事業の企画・運営に携わった延人数	令和6年度 122人	令和12年度 180人	令和17年度 210人

主な取組

区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進

区民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、互いに教え学び合う循環を生み出す取組を推進します。

社会教育人材のつながり構築

地域の学びを支えるファシリテーター※やコーディネーターなどの人材を育成し、社会教育人材同士のネットワーク構築と活動の活性化を図ります。

社会教育施設の充実

社会教育施設の効果的な整備を通して、多様な利用者が学びやすい環境を整えます。

現状・課題

- 近年、社会の変化が激しく、デジタルスキルの習得やキャリアチェンジのための学び直しなど、多世代において新たな学習ニーズが高まっているため、それに対応した学習機会の確保が課題となっています。
- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得、ライフステージの変化に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど生涯学習の必要性が高まっています。

施策 2-12

生涯を通じた読書活動の充実と支援

関連するSDGsのゴール

施策の目標

あらゆる人が本に親しみ、
豊かな人生を送るとともに、
本を通じて交流と活動が生まれています。

施策の概要

あらゆる世代において読書が身近になるために、資料の充実と読書環境の整備に取り組むとともに、ICTの活用などにより、区民の読書活動を支援します。また、児童・生徒を対象に学校図書館の充実と読書活動の活性化を図るため、司書が学習支援・読書指導を行い、教職員への授業支援も実施します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区民1人あたりの図書館利用回数	令和7年3月 5.2回	令和12年度 5.5回	令和17年度 5.8回
児童・生徒1人あたりの図書貸出冊数（学校図書館）	令和7年3月 児童41.1冊 生徒4.0冊	令和12年度 児童44冊 生徒4.4冊	令和17年度 児童49冊 生徒4.8冊

主な取組

子どもの読書活動推進

子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことをめざし、子どもの視点に立った取組や子どもが自由に本と触れあえる環境づくりを行います。また、多様な子どもたちに適応した読書環境の整備を進めます。

区立学校における読書活動の推進

司書を小・中学校全校に継続配置することで、児童・生徒への読書指導や学習支援、教職員への授業支援を行い、学校の読書活動の活発化をめざします。

知の拠点としての図書館の充実

区民が豊かな時間を過ごすことのできる読書空間をめざし、魅力ある資料の充実、快適な読書環境の整備を行います。また、電子図書館の利用促進のため、電子書籍の資料充実と情報発信を行います。

本を通じた交流と活動が生まれる場の創出

本に親しみ交流と活動が生まれる場の創出をめざし、あらゆる人が楽しめるイベントなどの実施、身近な地域で本に触れあう機会の提供、その活動を支える人材の育成を行います。

現状・課題

- 子どもの不読率が高い傾向にあり、読書習慣について課題があります。すべての世代において読書が身近なものとなるため、本に自然に触れあえる環境づくりと多様な区民ニーズへの対応が求められています。
- 区立学校において司書により児童・生徒及び教員へ読書活動に関する授業支援を行っていますが、さらに支援を進めていくためには、司書の配置日数など児童・生徒が相談しやすい環境づくりが課題となっています。
- 障がいのある人や日本語を母国語としない人への読書機会の提供や読書バリアフリー、多文化共生社会への対応も課題となっています。

基本政策 3
福祉・介護

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

めざす姿

誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいこころでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。

安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。



子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに支え合うあたたかいこころを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

人と人、人と地域がつながり、多様性を尊重し、助け合いながら安心してこころ豊かに暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が構築されています。

まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 3-1 **持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援** p.68
主な取組 ▶ 介護保険事業計画の策定・推進、地域密着型サービスの整備促進など

施策 3-2 **高齢者の地域包括ケアの推進** p.70
主な取組 ▶ 地域包括支援センターの機能強化、介護予防・生活支援の推進など

施策 3-3 **地域福祉の充実** p.72
主な取組 ▶ 民生・児童委員協議会の運営、地域福祉コーディネーターの配置

施策 3-4 **障がい者への理解促進** p.74
主な取組 ▶ 地域自立支援協議会の運営、障がいと障がいのある人への理解促進など

施策 3-5 **障がい者の自立支援とサービスの充実** p.76
主な取組 ▶ 相談支援の充実、障がいのある人の就労の拡充など

施策 3-6 **生活基盤の安定と自立の促進** p.78
主な取組 ▶ 就労支援の実施、ひきこもり相談支援の実施など

関連する主な個別計画

- 板橋区地域保健福祉計画２０３０
- 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画２０２６
- 板橋区障がい者計画２０３０
- 障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）

施策 3-1

持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援

関連するSDGsのゴール

施策の目標

質の高い介護人材と充実した介護基盤により、
将来にわたって、誰もがそれぞれのニーズに応じた
適切な介護サービスを受けられる環境が整っています。

施策の概要

介護を必要とする方に対して、適切な介護サービスが供給されるよう、持続可能な介護保険制度の運営を推進するとともに、介護保険施設の整備を促進していきます。また、介護人材の確保や育成、定着支援に資する取組を推進していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
介護が必要になっても板橋区に住み続けたいと考える65歳以上の区民の割合 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 70%	令和17年度 80%
区内介護サービス事業所の従業員（正規職員）充足度	令和5年3月 57.2%	令和12年度 59.6%	令和17年度 62.0%

主な取組

介護保険事業計画の策定・推進

高齢者の自立支援や要介護状態の予防、重度化防止を図るとともに、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保をめざし、事業計画を策定し、推進します。

地域密着型サービスの整備促進

介護が必要になっても、住み慣れた地域・自宅で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの整備を促進します。

持続可能な介護保険制度の運営

介護保険料の確実な徴収、正確な要介護認定及び介護給付の適正化などを行い、持続可能な介護保険制度の運営を推進します。

介護人材の確保・育成・定着支援

持続可能かつ質の高い介護サービス提供体制の構築に向け、介護人材の確保・育成・定着支援に取り組みます。

介護保険業務と介護現場におけるDXなどの推進

要介護認定業務におけるDXを推進します。また、介護サービス事業所におけるICT導入やDXの支援に取り組みます。

現状・課題

- 区の人口推計によると、高齢者人口は年々増加が見込まれており、今後さらに介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- 一部の日常生活圏域において地域密着型サービスが未整備であるため、この状況を解消する必要があります。
- 介護保険事業費は年々増加傾向にあり、令和7（2025）年度当初予算では約481億7千万円となっています。持続可能な介護保険制度の運営を推進するため、事業費を抑制する必要があります。
- 生産年齢人口の減少や、深刻な介護人材不足が見込まれているため、人材確保・育成、定着支援及び介護現場の負担軽減に向けた支援が急務となっています。
- 令和4（2022）年度に実施した介護サービス事業所調査では、運営に関する課題として「介護人材の確保が困難」と回答した事業所が全体の70.4%を占めています。

施策 3-2

高齢者の地域包括ケアの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

地域の包括的な支援・サービス提供体制が整い、
住み慣れたまちで自分らしく暮らしています。

施策の概要

高齢者一人ひとりが、地域のなかでその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるとともに、要介護や認知症などになっても尊厳を保持し可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することで「誰ひとり取り残さない」地域共生社会の実現に寄与します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
65歳以上の健康寿命	令和5年4月 男性82.38歳 女性85.91歳	令和12年度 男性82.8歳 女性85.95歳	令和17年度 男性83.3歳 女性86.0歳
在宅で介護サービスを受けている高齢者の割合	令和7年4月 66.1%	令和12年度 68%	令和17年度 70%
孤独・孤立を感じていない高齢者の割合	令和4年11月 80.4%	令和12年度 81.3%	令和17年度 82.3%

主な取組

地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの業務改善などによる機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を続けられるよう支援します。

介護予防・生活支援の推進

住民などの多様な主体が参画する「通いの場」を含む多様なサービスを充実し、自立支援、介護予防、重度化防止を推進していくとともに、地域の特性を活かした支え合いの地域づくりを推進します。

医療・介護連携の推進

医療・介護の関係機関と専門職の連携や、保健事業と介護予防の一体的実施を進め、切れ目のない在宅医療と介護の連携の実現をめざします。

見守り体制の拡充

地域や関係機関と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けることのできる見守り体制を拡充します。

認知症支援事業の推進

認知症になっても、自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる「認知症フレンドリー社会※」の実現をめざします。

高齢者の権利擁護

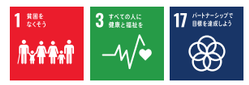
誰もが、尊厳のある本人らしい生活と地域社会への参加をし続けられるよう、高齢者の権利擁護支援の取組を推進します。

現状・課題

- 高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少をはじめとする、様々な社会問題の発生が予測される2040年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が必要となります。
- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により、地域での見守り体制の拡充が必要となります。
- 高齢者が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症支援事業や権利擁護の推進が必要となります。

施策
3-3 地域福祉の充実

関連するSDGsのゴール



施策の目標

包括的な支援と人のつながりが、
誰もが互いに支え合う確かな基盤になっています。

施策の概要

すべての人が社会から孤立することなく人とつながり、必要な支援を受けられるよう、民生・児童委員の活動支援や社会福祉協議会との連携、子どもの食・居場所支援などに加え、アウトリーチによる支援や互いに支え合える地域づくりなどを行うことで、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築をめざします。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
民生・児童委員の充足率	令和7年12月 86.8%	令和12年度 97%	令和17年度 100%
地域福祉コーディネーターがアウトリーチにより把握した支援対象者のうち、支援に結び付いた割合	―	令和12年度 30%	令和17年度 60%

▶新たに指標を設定

主な取組

民生・児童委員協議会の運営

地域住民に寄り添い、見守りや顔の見える関係づくりを通じた身近な相談相手として、必要な支援や行政・専門機関へつなぐことで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に貢献します。

地域福祉コーディネーターの配置

複雑・複合化する地域生活課題に対し、分野横断的に対応するため、住民や支援機関と連携し、課題の早期発見に努めるとともに、個人のエンパワメントと地域のつながりを育む地域づくりを進めます。

現状・課題

●地域のつながりが希薄化し、単身世帯が増加する中において、地域と行政の橋渡し役である民生・児童委員の重要性が増す一方、高齢化やライフスタイルの変化などから民生・児童委員の充足率は低下しており、地域住民へのきめ細かな支援が困難になっています。

●様々な生きづらさを感じている人が、支援にアクセスすることが困難であったり、社会から孤立してしまったりすることで、抱える課題がより深刻になり複雑・複合化する傾向にあるほか、地域の支え合いの機能も低下しています。

施策 3-4

障がい者への理解促進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

障がいのある人もない人も
ともにつながり、支え合い、認め合い、
自分らしく安心して暮らし続けることができます。

施策の概要

すべての人の障がいへの理解が深まり、障がいのある人が自分らしく暮らせる環境をつくるため、障がいについて学ぶことができる機会や、文化・スポーツ活動などを通して、障がいのある人と交流できる機会を創出し、ノーマライゼーション※の普及と障がいのある人の社会参加の場づくりを進めていきます。

施策の成果指標

地域共生社会に向けた取組が進んでいると思う区民の割合	基準値	中間目標値	最終目標値
▶新たに指標を設定	―	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

地域自立支援協議会の運営

板橋区地域自立支援協議会において、「障がい者計画」に基づく事業の進捗状況の点検や評価を行い、障がい者福祉の課題解決に向けた取組を進めます。

障がいと障がいのある人への理解促進

障がいのある人などを講師とし、地域の小・中・高・大学、町会・自治会、各種団体などに向けた福祉体験学習を実施するとともに、区民交流に関する事業（イベント）などを実施し、地域におけるノーマライゼーションの普及・促進を図ります。

障がいのある人の社会参加促進

障がいのあるなしに関わらず、交流を深めることができる文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の場の提供・支援を行い、障がいのある人の生活がより充実したものとなるような取組を進めます。

現状・課題

- 障がいに対する社会的理解は徐々に進んでいるものの、十分に浸透しておらず、障がいを理由とする差別や偏見をなくすための啓発活動を強化する必要があります。
- 障がいのある人を支える家族や介助者の高齢化が進んでおり、「親亡き後」を見据えた、障がいのある人の地域生活を支える仕組みづくりが課題となっています。

施策 3-5

障がい者の自立支援とサービスの充実

関連するSDGsのゴール



施策の目標

障がいのある人が、必要とするサービスを利用し、
多様な支援を受けながら
自分らしく生き生きと暮らしています。

施策の概要

障がいのある人が、自分らしく生き生きと、安心して地域で暮らし続けられるよう、個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの充実と支援の質の向上を図ります。また、専門的な相談員による支援体制を拡充し、適切な支援を活用できる環境を確保します。さらに、就労支援機関の支援体制や企業との連携を強化し、多様な生き方を実現する就労機会の拡充を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
障がい者就労支援センターの就職定着率 ▶維持目標	令和7年5月 92.4%	令和12年度 90%以上	令和17年度 90%以上
障がい者福祉センターの利用満足度	令和7年3月 86.4%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

相談支援の充実

障がいのある人やその家族のライフステージに応じた切れ目のない支援をするために、基幹相談支援センター及び児童発達支援センターの機能充実、そのほかの相談機関の連携強化などに取り組んでいきます。

障がいのある人の就労の拡充

板橋区障がい者就労支援センター（ハート・ワーク）を運営し、区内の障がいのある人の一般就労と職場定着を支援するため、関係機関との連携強化、職能訓練や情報提供、就職後の職場定着支援などを行います。

障がい福祉サービスの充実と質の向上

障がいのある人が必要とする障がい福祉サービスを充実させ、安定的に提供します。

障がい者福祉施設の整備・充実

障がいのある人の多様なニーズに対応するため、生活介護や就労支援サービスなどの日中活動系サービスやグループホームなどの場の確保・充実を図ります。

障がいのある人を支える経済的支援・家族への支援体制の充実

障がいのある人が必要とする自立を支える手当や助成などを充実させ、安定的に提供します。また、障がいのある人を支える家族を支援します。

現状・課題

- 障がいのある人の就労ニーズは、高まり多様化しています。就労選択の幅を広げ、定着率を向上させるため、就労支援機関に加え、特別支援学校や福祉系就労支援事業所、企業との連携を強化し、支援体制を充実していくことが求められています。
- 障がいのある人やその家族は、高齢化が進む中、経済的・身体的・精神的な負担や、介護する家族が介護できなくなったとき、亡くなったときの生活に不安を抱えています。そのため、相談支援の強化やグループホームなどの整備を進め、地域で暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援や介護者の負担軽減、サービスの充実が必要となります。
- 発達障がいや医療的ケア児※など、手帳を所有していなくても支援を必要とする潜在的なニーズの把握が難しい状況であり、適切な支援につなげるための環境整備が課題となっています。

施策 3-6

生活基盤の安定と自立の促進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民一人ひとりの課題などに応じた
支援施策が充実し、生活に様々な悩みを抱える
区民の自立が促進されています。

施策の概要

生活困窮者、ひきこもり、ひとり親家庭など、複雑・複合的な生活の悩み・困りごとを抱える方に対し、安定した生活基盤の上で、一人ひとりに応じた自立した日常生活が送れるように、個別的支援及び給付型支援を組み合わせながら切れ目なく実施していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
就労支援対象者の就職率	令和7年3月 36.3%	令和12年度 40%	令和17年度 45%
ひきこもり相談窓口の継続的な相談延件数	令和7年3月 1,812件	令和12年度 2,010件	令和17年度 2,208件
ひとり親家庭相談窓口利用者の不安軽減率	令和7年9月 58.8%	令和12年度 70%	令和17年度 80%

主な取組

就労支援の実施

生活困窮者自立支援事業利用者及び生活保護受給者のうち、就労支援対象者に対して、ハローワークなどと連携した就労相談や就労準備事業としての履歴書作成・面談の練習などを実施します。

ひきこもり相談支援の実施

「ひきこもり相談窓口」や「ひきこもり当事者が安心して過ごせる居場所」の設置と、ひきこもりへの理解を深めるための区民向け講演会を実施し、ひきこもりに関する悩みや不安を抱えるひきこもり当事者や、その家族の社会的な孤立を防ぎ、自律や社会参加の促進を図ります。

ひとり親家庭支援の実施

ひとり親家庭などに向けた、相談支援、情報提供、各種給付金・補助金などを通じ、不安の軽減・自立の促進・生活の安定につなげる取組を実施します。

現状・課題

- 経済的自立を中心とした支援を実施してきましたが、区民を取り巻く社会情勢や生活・雇用環境などが大きく変わる中で、支援を必要とする人の背景や課題なども複雑化かつ多様性を帯びています。ひとり親家庭をはじめ、日常生活やひきこもりなどの社会や人とのつながりに関する相談も増加傾向にあり、支援内容が多岐にわたっているため、一人ひとりが置かれた背景や抱える課題などを的確に捉える必要があります。
- 経済的な自立のほか、自らの健康、生活の管理といった日常生活の自立への支援も必要です。また、社会生活自立のため、社会や人とのつながりをつくっていくことも求められています。

基本政策 4

健康

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち

めざす姿

人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。

すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。



住み慣れた地域で誰もがスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動を通じて、心身ともに健やかであり続け、生きがいを実感しています。

医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの豊富な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。

子どもから高齢者まで、健康状態に関わらず、誰もが自分にあった健康づくりに取り組める仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。

施策・主な取組

施策 4-1 **健やかに暮らすことができる健康づくりの推進** p.82
主な取組 ▶ 地域全体での健康づくり、食育の推進など

施策 4-2 **疾病の早期発見・早期治療の推進** p.84
主な取組 ▶ 各種健(検)診の実施、各種健(検)診の受診意識向上のための普及啓発活動

施策 4-3 **健康を支える保健医療環境の整備** p.86
主な取組 ▶ 安心して健康面の相談が身近で受けられる環境の整備など

施策 4-4 **国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営** p.88
主な取組 ▶ 国民健康保険運営、後期高齢者医療制度運営

施策 4-5 **健やかなこころを育み支え合う環境づくり** p.90
主な取組 ▶ 相談窓口体制の強化と周知、セルフケアの普及と相互支援の充実など

施策 4-6 **高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり** p.92
主な取組 ▶ シニア世代の社会参加機会の促進、シニア世代の就業支援の充実など

施策 4-7 **感染症対策などの強化** p.94
主な取組 ▶ 感染症の予防と拡大防止、結核患者への支援など

施策 4-8 **食品・環境などの衛生力向上** p.96
主な取組 ▶ 食品営業施設の立入検査・是正指導実施など

関連する主な個別計画

- いたばし健康プラン２０３０(板橋区健康づくり２１計画)
- 板橋区食育推進計画
- いのちを支える地域づくり計画２０３０
- 板橋区介護保険事業計画(板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画２０２６)
- 板橋区国民健康保険保健事業プラン２０２９
- 食品衛生監視指導計画

施策 4-1

健やかに暮らすことができる健康づくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

多様化する社会に対応しながら、
誰もが主体的な健康づくりに取り組み、
健やかであることを実感して暮らしています。

施策の概要

区民一人ひとりが、ライフステージに応じて起こりやすい病気や健康に関する知識を持ち、自分自身の健康を常に意識したバランスのよい食生活、運動習慣などを実践できるよう、健康教育や相談体制の充実、健康情報の発信、地域での健康づくり活動の場の提供などを通じて、主体的な健康づくりに向けた取組を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
健康のために普段から行っていることがある人の割合	令和7年9月 97.0%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
バランスのよい食事をとっている成人の割合	令和6年11月 51.3%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

地域全体での健康づくり

いたPay健幸ポイント事業をはじめとする、区民の主体的な健康づくり活動を促進・支援する取組を行います。

食育の推進

関連部署などと連携を図りながら、ライフステージに応じた食育や食環境整備を行います。

女性の健康増進

女性健康支援センターの運営を通じて、女性特有の健康課題に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりを総合的に推進します。

口腔環境の健康維持

歯科健診や歯科健康教育など、生涯を通じた歯と口の健康づくりのための取組を行います。

現状・課題

- 令和5（2023）年の東京都の統計によると、区の65歳健康寿命（男性80.84歳、女性82.90歳）が、東京都全体（男性81.25歳、女性83.00歳）を下回っています。
- 仕事と育児・介護との両立、多様な働き方の広まりなどによる社会の多様化が進む中で、年齢や性別、普段の生活習慣の違いなどによる多様な健康課題への対応や健康無関心層へのアプローチが必要となります。
- 令和6年区民健康意識調査によると、成人期の区民の一日の平均歩数は男性6,166歩、女性5,863歩であり、シニア期の区民の一日の平均歩数は男性5,036歩、女性4,854歩となっています。
- 女性健康支援センターの利用者は増加傾向にあるものの、若い世代の女性の利用割合が低いため、上昇させることが課題となっています。

施策 4-2

疾病の早期発見・早期治療の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民一人ひとりが、各種健（検）診の受診を通じて、自身の健康管理を行い、健やかに暮らしています。

施策の概要

区民一人ひとりが、自身の疾病の早期発見・早期治療が可能となるように、受診率向上をめざしながら各種健（検）診を実施します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
各種健（検）診受診率平均値（加重平均）	令和6年度 11.7%	令和12年度 13.9%	令和17年度 16.1%
がん検診精密検査受診率平均値（加重平均）	令和6年度 48.9%	令和12年度 70%	令和17年度 90%

主な取組

各種健（検）診の実施

疾病の早期発見・早期治療を推進するため、各種健（検）診を実施しつつ受診勧奨を拡大し、受診率向上に取り組みます。

各種健（検）診の受診意識向上のための普及啓発活動

区民の健康リテラシー向上と自発的な健康管理を促進するため、PHR※を利用した自身の健康情報の把握体制の整備や、SNS※を活用した情報発信、健康イベントなどを通じた普及啓発活動を実施します。

現状・課題

●国指針による5つのがん検診（胃・肺・乳・子宮頸・大腸）について、板橋区の大腸がん検診以外の受診率が23区の中で低くなっています。このことにより、がんの早期発見・早期治療の機会を逃し、治療の長期化や重症化、医療費の増大、さらには区民のQOL（生活の質）低下や就労機会の喪失などの問題が生じています。

●成人歯科検診については対象年齢を拡大したものの、若年層の受診率が低く、歯周病などの早期発見・予防の機会が失われています。これにより将来的な口腔機能の低下や全身疾患のリスク増加につながることが懸念されます。

施策 4-3

健康を支える保健医療環境の整備

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民が自らの健康について
身近で相談できる環境が整い、
安心して健康的な生活を送っています。

施策の概要

区民が自らの健康について身近で相談できるように、療養相談窓口の充実や休日・夜間診療など、区民の健康を支える保健医療環境を整備します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
かかりつけ医を持っている区民の割合	令和6年11月 65.3%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
平日夜間・休日医療が充実していると感じる区民の割合	令和6年度 52.1%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

安心して健康面の相談が身近で受けられる環境の整備

療養相談室を設置し、専門職による個別相談を実施するとともに、在宅療養患者病床確保事業を導入し、急変時の入院体制を整えることで、区民の安心した療養生活を支援しています。

休日・平日夜間医科診療の整備

休日・平日夜間医科診療など、区民の健康や生命を守り、安心して生活ができる環境の充実を図ります。

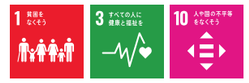
現状・課題

- かかりつけ医のいない人は、区民健診、職場健診を受ける割合が低いため、病気の早期発見を推進していくために、かかりつけ医を持つことが求められています。
- 成人期・シニア期におけるかかりつけ医がいる割合は65.3%です。
- 高齢化社会における持続可能な地域保健医療環境の整備のため、医療・介護・福祉など多様な専門機関と連携した事業展開が求められています。

施策 4-4

国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営

関連するSDGsのゴール



施策の目標

持続可能な国民健康保険・後期高齢者医療制度が適正に運営され、年齢に関わらず安心して必要な医療を受けられる環境が整っています。

施策の概要

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者が、健康寿命の延伸と必要な医療サービスを安心して受けられるように、保険給付の適正化や被保険者の健康レベルの改善による医療費の適正化、保険料の公平な賦課と収入確保に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
国民健康保険・後期高齢者医療現年分保険料収納率	令和7年5月 国保89.15% 後期98.94%	令和12年度 国保92.18% 後期99.20%	令和17年度 国保94.20% 後期99.47%
特定健康診査受診率	令和7年11月 46.0%	令和12年度 60%	令和17年度 ↗
特定保健指導実施率	令和7年11月 10.0%	令和12年度 20%	令和17年度 ↗

主な取組

国民健康保険運営

国民健康保険の適正な運営のために、保険給付の適正化や被保険者の健康レベルの改善による医療費の適正化及び保険料の収入確保に取り組んでいきます。

後期高齢者医療制度運営

後期高齢者医療制度の適正な運営のために、保険給付の適正化や保険料の収入確保に取り組んでいきます。

現状・課題

- 被用者保険の適用拡大などによる稼働年齢層の被保険者数の減少や被保険者の高齢化・医療の高度化などに伴う医療費の増加により、国民健康保険の保険料率の上昇が見込まれており、持続可能な制度運営が課題となっています。
- 後期高齢者医療制度の被保険者数が直近3か年では毎年約3%増加しており、令和22（2040）年には団塊ジュニアの世代が65歳を迎えるため、さらなる高齢者人口及び被保険者数の増加が見込まれます。

施策 4-5

健やかなこころを育み支え合う環境づくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

地域の支え合いにより、
誰もが健やかなこころを育んでいます。

施策の概要

区民一人ひとりが健やかなこころを育むことができるように、地域全体で支え合う体制を構築します。そのために、メンタルヘルスの理解と学びを深める機会を提供し、こころの不調に早期に気づき、適切な対処ができる相談支援の充実を図り、地域の相互支援を促進する体制整備に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
こころの病気について関心がある人の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 68.1%	令和12年度 75%	令和17年度 ↗
悩んだ時の相談窓口を知っている区民の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 76.1%	令和12年度 80%	令和17年度 ↗
不安や悩み、つらい気持ちを抱えたときに相談できる人がいる割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 78.7%	令和12年度 85%	令和17年度 ↗

主な取組

相談窓口体制の強化と周知

インターネットの活用、関係機関の連携を通して、板橋区こころと生活の相談窓口などを効果的に周知し、区民が活用しやすくなるよう工夫します。また、関係機関との連携を強化し、区民が状況に応じて適切な支援を受けられる体制を構築します。

セルフケアの普及と相互支援の充実

こころの健康に係る各種講座、事業を通してメンタルヘルスの理解と浸透、セルフケアや相互支援の充実を図ります。

多職種、多機関の連携と相談支援体制の充実

協議会や医療機関間情報交換会、関係機関連絡会などを通して、支援者の顔の見える関係づくりとともに、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

現状・課題

- 社会の高度化や地域コミュニティの希薄化により孤独・孤立が問題となっています。
- 区では精神障害者保健福祉手帳所持者が5年間で約3,000人増加しています。また、子ども・若者の自殺念慮などが顕著で、全国的に小中高校生の自殺者も増加しています。区民健康意識調査の結果からも、多くの区民が悩みを相談せず抱え込む傾向があります。
- そのため、地域でのメンタルヘルスへの相互理解を深め、区民誰もが心の支えを感じられる環境づくりが必要となります。

施策 4-6

高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

シニア世代が経験を活かし地域の担い手として活躍し、多世代で支え合う社会が実現しています。

施策の概要

シニア世代が、生きがいを持って地域社会の担い手として活動できるように、ふれあい館運営による社会参加機会の提供、アクティブシニア就業支援センター運営助成による就労支援の充実、シニア世代活躍促進事業による社会貢献活動の促進を実施します。これらの取組により、高齢者の健康増進と地域社会の活性化を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
地域の活動に参加している高齢者の割合	令和7年9月 62.5%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
高齢者の就労状況	令和7年9月 28.0%	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
ふれあい館の社会参加活動に参加した延人数	令和7年3月 164,353人	令和12年度 191,400人	令和17年度 194,300人

主な取組

シニア世代の社会参加機会の促進

シニア世代の健康の増進や教養の向上を図り、積極的な社会参加・社会貢献を促し、地域社会の担い手として活動する人材の育成など、総合的な支援を進めていきます。

シニア世代の就業支援の充実

就職を希望するおおむね55歳以上の方を対象として、就業相談、就業情報提供、職業紹介を行う窓口を設置するなど、就業支援の充実を図ります。

ふれあい館の運営

60歳以上の高齢者の意欲的な活動を支援する場として、地域活動や社会貢献への情報提供、健康寿命延伸のための運動や介護予防に関する講座などをふれあい館において開催します。

現状・課題

●高齢化が進行する中、社会参加の機会が限られた高齢者や退職後の生きがいを見出せない方がいるとともに、地域活動の担い手不足という問題が生じています。この状況を改善するため、シニア世代の知識や経験を活かした活動を促進し、地域の担い手を増やしていくことが重要な課題となっています。

施策 4-7

感染症対策などの強化

関連するSDGsのゴール



施策の目標

感染症に対する万全な備えが整い、
区民の健康が適切に保持されています。

施策の概要

感染症に関する正しい知識の普及、感染症発生情報の迅速かつ適切な収集・伝達、予防接種の実施などにより、感染症の発生・重症化予防及びまん延の防止を図り、区の公衆衛生の向上と区民の健康保持を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区民の結核罹患率（人口10万対） ▶低減目標	令和6年12月 10.8人	令和12年度 10.0人	令和17年度 9.5人
BCG接種率 ▶維持目標	令和7年6月 91.6%	令和12年度 95%	令和17年度 95%
麻しん風しん混合（第1期）接種率 ▶維持目標	令和7年6月 94.8%	令和12年度 95%	令和17年度 95%
麻しん風しん混合（第2期）接種率 ▶維持目標	令和7年6月 90.5%	令和12年度 95%	令和17年度 95%

主な取組

感染症の予防と拡大防止

感染症発生に伴う積極的疫学調査と検査、感染症予防に関する普及啓発を行います。

結核患者への支援

患者への服薬支援（DOTS：直接服薬確認療法）により治療中断・再発・薬剤耐性結核の発生を防止し、接触者健診を適切に実施することで、二次感染の拡大防止を図ります。

安全で確実な予防接種の実施

予防接種の正確な情報提供と予診票の個別送付により、適切な接種機会を確保し、医療機関と連携して安全な接種環境を整備します。また、妊娠希望の女性などへの風しん抗体検査も引き続き実施します。

現状・課題

- 新興・再興感染症の発生に対し、コロナ禍への対応を踏まえて、迅速な対応と関係機関との連携体制を強化していく必要があります。
- 区内の結核罹患率は徐々に減少傾向にあるものの、依然として国や東京都の罹患率を上回っており、継続的な対策が求められています。
- 近年、定期予防接種の追加など制度改正が多く、区民に対する接種機会の確保や正しい情報提供を行う必要があります。
- 公害健康被害認定者は新規の認定がないため、毎年減少し、高齢化が進行しています。

施策
4-8

食品・環境などの衛生力向上

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区内の衛生水準が高く保たれ、人と動物の共生に適した安全で快適な生活環境が実現しています。

施策の概要

区民の健康と安全な生活環境を守るため、食品関連事業者、環境衛生施設、医療機関への監視指導と衛生管理支援を行います。

飼い主や地域住民に向けて、動物の適正飼養の普及啓発や飼い主のいない猫対策を推進し、人と動物が共生できる環境づくりに取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内製造・流通食品の検査における違反・不良率 ▶低減目標	令和6年度 1.83%	令和12年度 0.92%	令和17年度 0%
理化学検査（環境衛生関連施設）に基づく指導件数の割合 ▶低減目標	令和6年度 6.9%	令和12年度 4.0%	令和17年度 0%
薬局・医薬品店舗販売業等違反率 ▶低減目標	令和6年度 0.28%	令和12年度 0.14%	令和17年度 0%
猫に対する苦情の件数 ▶低減目標	令和6年度 106件	令和12年度 90件	令和17年度 85件

主な取組

食品営業施設の立入検査・是正指導実施

食中毒事件や違反食品による事故を防ぐために、区内事業者に対しての食品衛生に関する指導を行います。また、事故が発生した場合は速やかに原因追及を行い、拡大防止を図ります。

環境営業施設の立入検査・是正指導実施

環境衛生施設の許可・届出の審査・受理を実施します。また、これらの施設に対する立入検査、これに基づく是正指導などを実施します。

医務・薬務取扱施設の立入検査・是正指導実施

医療施設などの許可・届出の審査・受理を実施します。また、これらの施設に対する立入検査、これに基づく是正指導などを実施します。薬物乱用防止推進板橋地区協議会と連携し、薬物の適正使用の普及啓発を実施します。

狂犬病予防及び動物の愛護・管理

狂犬病まん延防止のため犬の登録・予防注射の推進及び注射済票の発行を行います。また、愛護動物の適切な飼養のための普及啓発、衛生問題に起因する苦情対応などを行います。

現状・課題

- 区内には多数の食品関連施設があり、食中毒などの健康被害リスクが常に存在しているため、リスク対策及び食品衛生法改正によるHACCP※制度化に伴う事業者の衛生管理体制強化が必要となります。
- 公衆浴場や理・美容所などの環境衛生施設では、衛生管理が不十分な場合にレジオネラ症などの健康被害が発生するリスクがあり、これらの施設に対する衛生管理の徹底と定期的な監視指導の継続が求められています。
- 区内の医療機関・薬局などは区民の健康を支える重要な役割を担っていますが、医薬品の誤使用や重複投与による健康被害のリスクが存在するため、医薬品の適正使用・販売や医療安全に関する普及啓発の強化が必要となります。
- ペット飼育世帯が増加する一方、適正飼養の知識不足やマナー違反、さらに飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどに起因する近隣トラブルも多発しており、適正な動物愛護管理の推進や地域環境問題への対応が課題となっています。

基本政策 5

スポーツ・文化

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち

めざす姿

誰もが笑顔あふれるまちをみんなでつくるためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまちをめざします。



誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。

施策・主な取組

施策 5-1 **スポーツに親しむまちづくりの推進** p.100
主な取組 ▶ スポーツを楽しめる環境・機会づくり、ユニバーサルスポーツの推進など

施策 5-2 **文化財の保存・活用** p.102
主な取組 ▶ 文化財の保護と活用事業の推進、地域の歴史・文化を伝える郷土資料館の運営など

施策 5-3 **多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり** p.104
主な取組 ▶ 文化芸術活動の発表、文化芸術の裾野の拡大など

施策 5-4 **多文化共生を支える包摂的な社会づくり** p.106
主な取組 ▶ 外国人の生活・コミュニケーション支援、多文化共生・国際交流の推進

施策 5-5 **平和都市の推進** p.108
主な取組 ▶ 平和意識を育む学習機会の創出

関連する主な個別計画

- 板橋区スポーツ推進ビジョン２０３５
- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン２０３０

施策 5-1

スポーツに親しむまちづくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整っています。

施策の概要

区に住むすべての人が、スポーツに親しめるように、まち全体を「スポーツフィールド」として様々な団体・企業などと連携を図りながら、「心身の健康づくり」から「競技力・身体能力の向上」まで自分を磨くことができる環境を整備します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
運動を週1回以上行っている区民の割合（スポーツ実施率）	令和7年9月 59.2%	令和12年度 65%	令和17年度 70%
区のスポーツ施設利用時に満足と回答した割合	令和7年5月 89.2%	令和12年度 92%	令和17年度 95%

主な取組

スポーツを楽しめる環境・機会づくり

スポーツに親しむきっかけづくりや、情報提供、ハード面の整備も含め、「スポーツを楽しめる」ように、総合的に施策を展開します。

ユニバーサルスポーツ※の推進

誰もが参加できるユニバーサルスポーツを推進することにより、子どもや大人の運動意欲の向上やスポーツへの参加促進を図り、参加者の自発的な運動への関心・運動意欲を高め、スポーツに親しむまちづくりを推進します。

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

指導者やスポーツイベントのボランティアとしての活動や、スポーツチームの応援など、「支える」活動への区民参画を推進します。

スポーツ資源を活かしたまちづくり

スポーツが持つ「にぎわい創出」「地域のつながりづくり」の効果を発揮していくことをめざします。地域資源関連として、かわまちづくりや公園・中山道などの活用や、地域の企業、団体、大学なども資源と捉え、連携を推進します。

現状・課題

- 区民の週1回以上のスポーツ実施率は59.2%であり、国の目標値（70%）や都民のスポーツ実施率（63.3%）と比較して低い状況にあります。特に、30～40代の働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低く、日常的にスポーツをする習慣を定着させていくことが課題となっています。
- 障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備し、ユニバーサルスポーツを推進する必要があります。
- 区民がスポーツに親しむ機会は、様々な担い手の活動によってつくられています。一方で活動団体においては、場所や人材の確保などに関して問題を抱えているケースもあります。活動団体に対する側面的支援や各種情報の提供などを通し、スポーツを支える活動の担い手確保に努めることが求められています。
- 区民がスポーツに親しむ機会づくりとして、区では各種スポーツイベントなどを行っていますが、必ずしも認知度は高くない状況です。他分野とも連携し、区の魅力を区民に親しまれるイベントとしていくことが求められます。

施策 5-2

文化財の保存・活用

関連するSDGsのゴール



施策の目標

文化財が保存・継承され、
区民に親しまれるとともに、
区の特色として区内外に認識されています。

施策の概要

区内の価値ある歴史資料を未来に継承するため、専門的調査研究、文化財指定・登録、収集、保存、修復、後継者育成支援を通して保護します。また、文化財への区民の理解と愛着を深め、区外にも広く認知される地域の誇りとするため、新発見の文化財の展示、体験型や学校・他分野との連携事業、多世代向け発信、デジタルでの公開など活用事業を展開します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
文化財指定・登録の進捗率	令和6年度 3.0%	令和12年度 5.2%	令和17年度 7.0%
過去1年間で文化財に触れた区民の割合	令和7年9月 8.9%	令和12年度 11.9%	令和17年度 16.4%

主な取組

文化財の保護と活用事業の推進

文化財の保存・継承のため、調査研究を行い価値を明らかにして、指定・登録し保護します。区民の文化財への理解や愛着を深め、区の歴史・文化が区の特色として認識されるよう、文化財を活用した事業を実施します。

地域の歴史・文化を伝える郷土資料館の運営

区に関わる考古、歴史、民俗などの資料を収集・保管するとともに、展示や講座、体験などの事業を通して紹介・解説し、区民の地域の歴史や文化に対する関心や理解、愛着を深めます。

埋蔵文化財などの収蔵施設の管理

区内での埋蔵文化財調査に伴う出土遺物、文化財調査に伴う実測図面・写真などを確実に保存・管理し、専門的な調査研究や区民が出土遺物に触れて実感できる講座などに幅広く活用します。

郷土芸能伝承館による民俗芸能・伝統文化の支援

区の特色である豊かな民俗・伝統芸能の継承のため、指定・登録文化財の保持団体を中心に練習拠点を提供するほか、地域行事との連携や、区民が民俗芸能・伝統文化に親しみ学べる事業を展開します。

近代化遺産としての史跡公園整備

国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を、近代化・産業遺産の保存・活用による東京都内初の史跡公園として整備し、当地の歴史や区産業の発展・研究の軌跡などを通じた未来志向の学びの提供などの活用事業を展開します。

現状・課題

- 核家族化による世代間の関わりの減少、古文書を保存してきた旧家の建て替え、農業をはじめとする地元密着の就業の減少などの社会変化に伴い、文化財に対する関心の低下、歴史資料の散逸の可能性、無形民俗文化財の生活の中での継承困難などの懸念があります。
- 文化財保護法の改正により、文化財行政の役割がこれまでの「保存」中心から「保存と活用」に転換し、文化財の価値や魅力を区民と共有することが一層求められています。

施策 5-3

多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

文化芸術を身近に感じることで、
次世代へ文化芸術の裾野が広がっています。

施策の概要

区民が文化芸術の担い手として活躍し、次世代へ継承される文化的風土を育むため、伝統芸能や音楽、美術、「絵本のまち板橋」の取組など、多様な文化芸術に触れる機会と活動の場を充実させ、文化芸術を通じた区民の創造性、地域への愛着形成、世代間・地域間の交流促進を図り、誰もが文化的豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
過去1年間で文化芸術に触れた区民の割合	令和7年9月 84%	令和12年度 87%	令和17年度 90%

主な取組

文化芸術活動の発表

文化芸術活動の発表機会及び鑑賞機会を求める区民に対して、文化団体連合会と連携し、区民文化祭を実施します。

文化芸術の裾野の拡大

(公財)板橋区文化・国際交流財団に対して、運営費の一部を助成し、文化芸術事業を企画・実施します。

文化芸術に触れる環境づくり

文化芸術活動及び鑑賞の場を求める区民に対して、安心して利用しやすい快適な施設環境を整え、文化芸術に触れる場を提供します。

特色ある美術館活動の推進

展覧会をはじめとする美術館活動を通し、文化芸術の担い手を生み出すきっかけをつくるとともに、美術館ならではの専門性とノウハウを活かし、「絵本のまち板橋」の推進を支えていきます。

現状・課題

- 文化会館の老朽化が進んでおり、安心・快適に文化芸術鑑賞ができる環境を整えていくことが求められています。
- 文化芸術の担い手の高齢化が進んでいるため、次世代の担い手の育成や文化芸術の継承が課題となっています。
- 区民アンケートでは、身近な施設やまちなかなどで見られる公演・イベントのニーズは依然として高く、また文化施設の利用者数も増加傾向にあることから、区民の文化芸術への関心が高まっています。このニーズに応えるため、より身近な場所で文化芸術を楽しむ機会と環境の充実が必要となります。

施策 5-4

多文化共生を支える包摂的な社会づくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

日本人と外国人が互いの文化や価値観をともに認め合い、寄り添いながら、一区民として暮らし続けられる地域社会づくりへ参画しています。

施策の概要

外国人区民と日本人区民が互いの文化や習慣を尊重し合い、ともに地域社会を築いていけるように、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の推進、交流の場の創出、地域活動への参画支援、友好・姉妹都市などとの国際交流などを通じて、多文化共生の環境づくりを進めます。

施策の成果指標

過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった人の割合（挨拶や世間話、道案内など）

基準値	中間目標値	最終目標値
令和7年9月 58.7%	令和12年度 64%	令和17年度 70%

主な取組

外国人の生活・コミュニケーション支援

外国人に対して、行政窓口や学校などにおける通訳・翻訳のコミュニケーション支援や外国人向けの生活情報の提供などを行います。

多文化共生・国際交流の推進

多文化共生と国際交流を促進するため、日本語学習支援、多言語情報提供、国際理解推進、友好都市との交流など、多様な事業を企画・実施します。

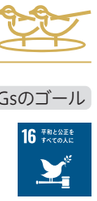
現状・課題

- 区の人口推計では外国人住民のさらなる増加が見込まれており、多文化共生意識の、より一層の浸透が求められています。
- 外国人とのコミュニケーションには言葉の壁があり、やさしい日本語などを通じて、外国人と日本人がともに言葉の壁を低くする努力を重ねる必要があります。
- 外国人住民は、言語や文化の違いから地域活動などへの参加機会が少ないため、地域の一員として役割と誇りを持ち、暮らし続けられる環境づくりが求められています。

施策 5-5

平和都市の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

戦争の記憶を継承し、
区民一人ひとりが平和の尊さを理解する
地域社会が実現しています。

施策の概要

次世代を担う子どもたちをはじめとしたすべての区民が平和の尊さを理解し、戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代に伝えていく意識を高められるように、学校や教育委員会など様々な主体と連携を取りながら、平和都市の推進を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
平和啓発事業来場者の平和意識向上率	令和7年11月 91%	令和12年度 97%	令和17年度 100%
戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合	令和7年9月 94.1%	令和12年度 97%	令和17年度 100%

主な取組

平和意識を育む学習機会の創出

平和に対する意識の醸成に向けた取組を積極的に推進します。

現状・課題

- 戦争体験者の高齢化が進み、直接体験を聞く機会が減少しています。
- 若い世代は戦争を知らない世代となり、平和の尊さを実感として理解する機会が限られています。
- 国際的な武力衝突が現在も続く中、平和の大切さを改めて認識する必要性が高まっています。
- 戦争の記憶が社会全体で風化することのないように、過去の教訓と現代の国際情勢を踏まえ、平和の尊さ・大切さを次世代へ継承していく必要があります。

基本政策 6
産業

板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち

めざす姿

板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつながることで生まれる、これまでにない革新的な価値の創造、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。

板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちをめざします。



生成AI※などを活用した技術革新が進み、新たな産業基盤が確立し、板橋の魅力創出につながっています。また、物理学の聖地である旧理化学研究所を含む国史跡の陸軍板橋火薬製造所跡を拠点とし、小中学校と連携した歴史や自然科学などの「学び」の相乗効果が創出され、地域におけるにぎわいや魅力が高まっています。

戦後の成長を支えてきた光学・精密機器産業や都内有数の印刷製本産業をはじめ、多様な産業がつながり、新たな産業が生まれることで持続的に発展しています。また、区内外に「板橋産業ブランド」が根付き、魅力的なイベントや商店街が地域に愛され、まちに活気とにぎわいがあふれています。

「光学の板橋」や「絵本のまち」など区内産業の魅力や文化が区内外へ浸透し、「板橋らしさ」あふれる魅力的なブランド価値が生み出されています。また、板橋独自のみどりや文化などの地域資源を活かした観光振興や農業振興が、板橋での暮らしに対する愛着と誇りをはぐくみ、楽しくこころ豊かに暮らせるまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 6-1 **時代の変化を乗り越える産業基盤の強化** p.112
主な取組 ▶ 産・官・学・金が一体となった産業連携体制の構築など

施策 6-2 **イノベーションを起点とした成長志向の産業育成** p.114
主な取組 ▶ 産業の潮流を捉えた事業継続支援、事業者の成長を加速させる業態転換・事業拡大支援など

施策 6-3 **産業の成長と区民生活の融和** p.116
主な取組 ▶ 産業に共感する体験機会の創出、将来の区内産業を担う子どもへの次世代教育など

施策 6-4 **魅力ある観光振興と都市交流の推進** p.118
主な取組 ▶ ボランティアガイドの育成・活用、魅力的なイベントの実施など

関連する主な個別計画

- 板橋区産業振興構想２０３５
- 板橋区観光振興ビジョン２０３５

施策 6-1

時代の変化を乗り越える産業基盤の強化

関連するSDGsのゴール



施策の目標

産・官・学・金が一体となった
産業連携体制のもと、多様な人材が育ち、高い競争力を
持ち続ける経営基盤が維持・強化されています。

施策の概要

区内事業者が高い競争力を維持し成長し続けるため、区が連携をつなぐ役割を担い、区内事業者と支援機関が一体となった体制を構築します。区内事業者が多様な人材を採用・定着できるように、採用・育成機会を創出し支援します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
経営基盤を維持・強化している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定
多様な人材・中核人材が充足している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定

主な取組

産・官・学・金が一体となった産業連携体制の構築

区内産業における課題を面的に把握し、時代の変化を捉えた産業振興施策の見直しや再構築をスピード感を持って実行するため、事業者・支援機関の連携を広げ、深める産業連携体制を構築します。

オールインワン相談窓口の整備

事業者の課題に対して包括的な伴走支援を可能にする支援体制の整備、それぞれの支援策が有機的につながるコーディネート機能の強化などに取り組みます。

人材採用・育成などの支援

工業・商業・農業分野を中心とした様々な産業において、区内の若手や地域の人材を中心とした多様な人材の確保・定着支援や中核人材の育成機会を創出します。

現状・課題

- 複雑化し、急速に変化する社会経済情勢において、課題を面的に捉えた、産・官・学・金が一体となった産業連携体制の構築が求められています。
- 労働生産人口の減少により、中小事業者にとって人材確保・育成はますます困難となっています。
- 商店街数は年々減少し、担い手不足への対応とまちづくりと連動した魅力創出が求められています。
- 農業人材の育成を進めているものの、区内農地、農家戸数は減少傾向にあります。

施策 6-2

イノベーションを起点とした成長志向の産業育成

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区内外の事業者や様々なプレイヤーが出会い、板橋区産・板橋区発の新たな価値が創出され、ブランドが確立しています。

施策の概要

区内事業者に対して、時代の変化に対応し事業内容を更新できるよう、成長志向の事業継続支援と業態転換・拡大支援を行います。また、区内外の事業者や多様なプレイヤーに、イノベーション創出のため、出会いと実証・実装の場を提供します。「板橋区産・板橋区発」自体が付加価値となるブランドを確立します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
競争力が向上している区内事業者の割合 ▶新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定
イノベーションを創発・実装している区内事業者の割合 ▶新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定
ブランド確立を通じて新規ビジネス・人材確保の機会を獲得できている区内事業者の割合 ▶新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定
板橋区工業・商業・農業ブランドを実感している区内外のひと・事業者・団体の割合 ▶新たに指標を設定	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定

主な取組

産業の潮流を捉えた事業継続支援

区内の廃業情報を広く連携し、幅広い人材を対象とした後継者マッチングによる事業承継支援や新規創業支援を実施します。またDXやカーボンニュートラル※など時代の潮流に対応するための導入支援を行い、区内事業者の持続的な発展をサポートします。

事業者の成長を加速させる業態転換・事業拡大支援

海外市場も視野に入れた販路拡大、M&A※などを通じた事業拡大、新技術・データ活用による業態転換などの支援を行います。

イノベーション創出をリードするスタートアップの育成

地域や規模を問わない事業者間ネットワークの構築や社会実装の機会などを活用し、販路獲得支援や知財活用支援などを行います。

多領域での連続したイノベーション創出支援

産・官・学・金の連携機会の創出や、区内での研究・開発フィールドの提供を通して、イノベーションを生む土壌を強化します。

付加価値の高い板橋産業ブランドの構築

板橋の産業ブランドの整理を行い、効果的なブランドマネジメントを行います。

イノベーション・エコシステム※の形成・拡大につながる産業情報の発信

区内に立地するメリットを含む区内産業の情報発信や、イノベーション創出事例の区外への発信、さらに板橋産業ブランドの確立をめざした積極的な情報発信を通して、他地域を巻き込んだエコシステムの形成・拡大を図ります。

現状・課題

- ●デジタル化、高度なデータ活用と脱炭素社会に適応した経営が求められています。
- ●人口減少社会において、高付加価値化による「質」の競争がより重要となります。
- ●差別化、高付加価値化のためには、新たな価値を創造するイノベーションの創出が不可欠となります。
- ●イノベーション創出のためにはスタートアップの育成や産・官・学・金などによるエコシステムの形成やオープンイノベーションの促進が必要となります。
- ●製造品出荷額等は都内で2位であり、製造業の実力は23区で高いものの、認知度が依然として低く、区内外へのブランディングに課題があります。
- ●区内外に対する区内産業の情報発信が不足しています。

施策 6-3

産業の成長と区民生活の融和

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区内事業者の技術や製品が区内において実装されることで、区民生活の質の向上につながり、区民が区内産業の価値や魅力を感じ、愛着や誇りを感じています。

施策の概要

区民に対して、区内産業への共感を生むため、生活と産業をつなぐ体験機会を提供します。子どもたちに、区内就職率向上や起業家輩出を促すため、産業体験や起業家育成教育を行います。イノベーションの区内実装を促進し、産業成長と区民生活向上の連動を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区の産業に愛着を有し将来は区の産業に関わりたいと考えている子どもたちの割合	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定
板橋区工業・商業・農業によって区民生活の質を向上させていると感じている区民の割合	基準値調査予定	令和12年度 基準値確認後に設定	令和17年度 基準値確認後に設定

▶ 新たに指標を設定

▶ 新たに指標を設定

主な取組

産業に共感する体験機会の創出

区内で生まれた製品を体感する機会や展示、農業体験や地産地消の推進などを通じて次世代が区産業を体験・体感する機会を創出します。

将来の区内産業を担う子どもへの次世代教育

児童から大学生までターゲットごとに、産業と触れる機会から実践的な起業家育成まで幅広く取り組みます。

社会実証・実装フィールドの整備

規制緩和などによる他の実証フィールドとの差別化を図るとともに、区内で生まれた技術や製品の実装フィールド整備や産業と生活が融和し、社会受容性が向上するための支援などを行います。

社会実装の仕組み構築

区内の社会課題とビジネスシーズを結びつけ、イノベーションと実証フィールドを活用した社会実装を推進します。事業者には経済利益や人材定着を、区民には生活課題解決と地域産業への誇りをもたらす仕組みを構築します。

現状・課題

- 区では工業・商業・農業を中心とした伝統ある産業が根付いているものの、居住者の移り変わりや産業に触れる機会の減少などにより、転入者や子どもを中心として区民の産業への理解や愛着が薄れています。
- 上記により、地域アイデンティティの希薄化はもとより、地域内経済循環の弱体化や、区内産業の担い手不足への懸念、新規創業者の減少などが課題となっています。

施策 6-4

魅力ある観光振興と都市交流の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民にとっては、訪れる人に思わず自慢したくなるまち
来訪者にとっては、もう一度訪れたくなるまち
になっています。

施策の概要

区民や国内外からの来訪者にとって、魅力あふれるまちになるように、歴史的・文化的資源を活用した観光プログラムの展開や四季折々の多彩なイベントの実施、観光情報の効果的な発信、交流自治体との相互連携による都市交流の促進を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
いたばし観光センター来館者数	令和6年3月 3,665人	令和12年度 4,500人	令和17年度 5,500人
板橋区民まつり満足度	令和7年9月 68.8%	令和12年度 70%	令和17年度 75%
いたばし花火大会満足度	令和7年9月 82.4%	令和12年度 83%	令和17年度 85%
区民の友好交流都市の認知度 ▶ 新たに指標を設定	―	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

ボランティアガイドの育成・活用

研修を受けたボランティアガイドが、区内観光にガイドとして同行し、区の自然・歴史・文化などを紹介しながら案内します。

魅力的なイベントの実施

区民まつりや花火大会などの開催を通じて、自分たちの住むまちへの愛着を深めるとともに地域の活性化を図り、区の魅力を内外へ発信します。

交流自治体との相互連携事業の推進

都市交流事業を通じて、区及び交流自治体の魅力を発信します。

現状・課題

- 区内には歴史的建築物、文化施設、自然など多様な観光資源が存在していますが、区民や来訪者の認知度は十分とは言えず、いたばし観光センター来館者数も伸び悩んでいます。
- コロナ禍を経て観光ニーズが変化する中、区民や来訪者のニーズを的確に把握し、魅力的な観光プログラムとして磨き上げる必要があります。
- 都市交流においては、交流自治体との連携を深め、相互の魅力発信や経済・文化交流を促進することが求められています。

基本政策 7

環境

みどり豊かで
人と地球にやさしいまち

めざす姿

板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいこころでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。

みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。



人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながる、みどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、一人ひとりの板橋での暮らしに対する愛着と誇りが高まっています。

武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。

一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを活かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。

施策・主な取組

施策 7-1 **ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進** p.122
主な取組 ▶ いたばしエコポイント事業の推進、建築物のゼロエミッション化の推進など

施策 7-2 **環境ひとづくり** p.124
主な取組 ▶ 環境学習の場と機会の拡充、多様な主体による環境教育の推進

施策 7-3 **快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進** p.126
主な取組 ▶ 大気汚染に係る環境基準の達成、騒音に係る環境基準の達成など

施策 7-4 **循環型社会の実現に向けた取組の推進** p.128
主な取組 ▶ ごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進など

施策 7-5 **自然・生物多様性の保全・活用の推進** p.130
主な取組 ▶ 河川の水質検査、生物多様性に関する普及啓発など

施策 7-6 **みんなで育むみどりの未来** p.132
主な取組 ▶ みどりの保全・継承と機能向上、みどり豊かな水辺空間の創出など

関連する主な個別計画

- 板橋区環境基本計画２０３５
- 板橋区一般廃棄物処理基本計画２０３５
- いたばしグリーンプラン２０３５（板橋区緑の基本計画）

施策 7-1

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民・事業者・区の協働により、
地域にゼロカーボンのライフスタイルが浸透し、
環境に優しい持続可能なまちで豊かに暮らしています。

施策の概要

区民・事業者・区の協働により、温室効果ガス排出量実質ゼロのゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素や気候変動、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育など、分野横断的に環境に配慮したまちづくりと、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用などに取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内温室効果ガス排出量（CO_2換算）▶低減目標	平成26年3月 2,318 kt-CO_2	令和12年度 1,252 kt-CO_2	令和17年度 927 kt-CO_2
区施設温室効果ガス排出量（CO_2換算）▶低減目標	平成26年3月 33.79 kt-CO_2	令和12年度 16.55 kt-CO_2	令和17年度 11.82 kt-CO_2

主な取組

いたばしエコポイント事業の推進

環境に良い行動（環境行動）を実践した際に、エコポイントを付与、貯まったポイントを電子マネーに交換し、ライフスタイルの脱炭素化を推進します。

建築物（公共施設を含む）のゼロエミッション※化の推進

省エネルギーや創エネルギーに配慮した施設整備（断熱化、太陽光発電設備、高効率冷暖房、高効率給湯器など）を推進します。

ライフサイクルカーボンの推進

ゼロカーボンに向けた取組において、ライフサイクルカーボン（製品やサービス、建築物のライフサイクル全体を通して排出される二酸化炭素の総量）の削減を推進（普及）することで、温室効果ガス排出量の一層の削減を図ります。

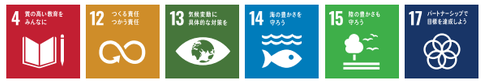
現状・課題

●区内の温室効果ガス排出量は、1,880kt-CO_2（令和4（2022）年度）であり、基準値から18.8％の削減となっているものの、目標達成に向けては一層の取組強化が必要です。特に家庭から排出されるCO_2は、全体の37.0％を占めており、今後も区の人口が増える見込みの中、排出量の削減が課題となっています。

施策 7-2

環境ひとづくり

関連するSDGsのゴール



施策の目標

地球環境を守るための行動ができる人材が育ち、
各主体が連携・協働し、
環境の保全に取り組んでいます。

施策の概要

区民や団体が環境問題に主体的に取り組み、活動が継続・発展するように、「伝える」「学ぶ」「育てる」視点での環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進、実践の場の提供、区民・事業者・教育機関などのステークホルダーとの連携を促進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
多主体連携プロジェクト実施数	令和6年度 1回	令和12年度 5回	令和17年度 10回
環境教育の参加者における取組・行動の意識変容率 ▶新たに指標を設定	―	令和12年度 86.9%	令和17年度 90%

主な取組

環境学習の場と機会の拡充

環境学習施設の機能強化と利用促進や、出前授業による学校や地域での環境教育の実施、デジタル技術を活用した時間や場所を問わない学習機会（オンライン講座、動画コンテンツなど）の提供などの取組を拡充します。

多様な主体による環境教育の推進

学校教育と連携した体験型環境学習プログラムの実施と改良や、区民・団体・事業者などとの協働による環境教育事業の推進、環境教育に関わる多様な主体間のネットワーク構築を実施します。

現状・課題

- 令和4（2022）年度の環境活動団体調査では、回答17団体の総会員数は587人で、令和2（2020）年5月実施の前回調査（696人）から減少しており、70代が最多、次いで50～60代と高齢化が進んでいます。この高齢化に伴う若い世代の人材不足を解消するため、団体・事業者・学校などとのネットワーク強化を図り、ボランティア連携や地域人材発掘を進める必要があります。
- 区私立保育園・幼稚園及び区立小中学校などにおける環境教育プログラムの実施率は回答施設中の約47.7%にとどまっており、環境教育の機会拡大が課題です。持続可能な社会の実現に向けて、区民が環境教育・学習に触れる機会を広げ、地域の特性を活かした多様な学びの場を創出することが重要となります。
- 環境活動団体の高齢化が進む中、若い世代における環境意識を向上させるためには、地域環境資源の活用やデジタル技術の導入によるコンテンツ強化など、環境教育・学習の充実が不可欠となります。

施策 7-3

快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

都市環境に適した公害防止対策や
大気環境の保全、地域の環境美化活動により、
区民が快適で健康に暮らせる生活環境が整備されています。

施策の概要

事業者などに対して、区民の安心・安全な生活を支える生活環境を維持していくために、都市型公害への対策、大気環境の保全に取り組みます。また、地域の環境美化活動の一層の促進を図り、区民の良好な生活環境を確保していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
環境基準（大気汚染物質）の達成率 ▶維持目標	令和7年3月 82.6%	令和12年度 82.6%	令和17年度 82.6%
環境基準（自動車騒音）の達成率	令和7年3月 88%	令和12年度 89%	令和17年度 90%
工場・事業場に対する苦情件数 ▶低減目標	令和7年3月 217件	令和12年度 199件	令和17年度 184件

主な取組

大気汚染に係る環境基準の達成

大気汚染物質について、環境基準が達成できるように監視・測定を行い、その結果を情報提供します。また、公害対策に関する普及啓発を推進します。

騒音に係る環境基準の達成

自動車騒音について、環境基準が達成できるように監視・測定を行い、その結果を国や東京都に提供することで道路沿道環境の改善を図り、公害対策に関する普及啓発を推進します。

工場・事業場に対する公害対策

工場・事業場の許認可・届出及び公害発生源への規制・指導などを、環境法令に基づいて実施し、公害の未然防止に努めます。

現状・課題

●大気汚染や工場・事業場からの公害は減少傾向にありますが、近年ではマンション建設などによる公害問題が発生している状況にあります。こうした状況から、引き続き、大気環境の保全、土壌環境の保全、騒音・振動、悪臭などの公害に対する監視・指導、及び測定などの公害規制に取り組んでいく必要があります。公害対策の措置や未然防止に努めるとともに、事業者における公害関係法令の遵守及び公害対策の徹底に向けて、普及啓発（情報提供）を推進していく必要があります。

●道路などの公共の場所における迷惑喫煙行為及びごみのポイ捨てについては減少傾向にありますが、依然として苦情は寄せられているため、引き続き、普及啓発など地域の環境美化活動に取り組んでいく必要があります。

施策 7-4

循環型社会の実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

できるだけごみを出さない
生活・事業活動が浸透し、資源を循環的に
有効利用している社会が実現しています。

施策の概要

循環型社会の実現をめざし、区民・事業者に対して、食品ロスを含むごみの減量、リサイクル、適正処理といった取組が自発的になされるよう、2Rを優先した3R推進の意識醸成と、多様な主体による連携・協働の取組を推進するとともに、環境負荷の少ない、安心・安全な収集運搬、処理体制の構築を進めます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区民1人1日あたりの資源・ごみ量 ▶低減目標	令和6年度 579g	令和12年度 522g	令和17年度 466g
資源・ごみの年間排出量 ▶低減目標	令和6年度 122,446 t/年	令和12年度 112,873 t/年	令和17年度 103,300 t/年

主な取組

ごみの発生抑制の推進

ごみを発生させない循環型社会の実現をめざし、区民・事業者に対し、2R（リデュース・リユース）を優先とした3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進についての意識醸成を行います。

リサイクルの推進

紙類や、令和6（2024）年度から区全域で開始したプラスチックなどの資源の確実な回収を行います。

食品ロス削減の推進

食べ物をごみにさせない社会をめざし、区民・事業者へ食品ロス削減に向けた情報発信を行うほか、事業者・団体と連携し、食品ロス削減キャンペーンやフードドライブ※事業の拡充を行います。

現状・課題

- 区民1人1日あたりのごみの排出量は減小（平成27年：689g→令和6年：579g）しているものの、継続して区民や事業者に、ごみの減量、リサイクル、排出ルールについてわかりやすい普及啓発を行い、行動変容へつなげる必要があります。
- 区のリサイクル率は概ね横ばいで推移していましたが、令和6（2024）年4月から区内全域に拡大したプラスチック回収により令和6（2024）年度は25.0%となりました（平成27年：21.5%→令和6年：25.0%）。紙類、プラスチックをはじめとする資源の適正な分別・回収量の増加を図る必要があります。
- 区では令和6（2024）年度比で令和17（2035）年度までに食品ロス量を25%削減（令和6年：8,199トン→令和17年：6,100トン）する目標を定めており、食品ロス削減に向けた取組を進める必要があります。

施策 7-5

自然・生物多様性の保全・活用の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

区民一人ひとりが生物多様性を理解し、環境保全に配慮した行動で、自然と共生するまちが実現しています。

施策の概要

区民一人ひとりが自然の恵みを享受し、自然と共生できるまちを実現するために、生物の種や生態系、水環境の調査及び保全に取り組み、その結果を区民に周知することによって、区民の生物多様性に関する保全意識を高め、生物多様性の損失を防ぎ、回復軌道につなげていきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
自然・生物多様性の保全の状況	令和6年度 →	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
生物多様性に関する区民への浸透度	令和7年9月 11.8%	令和12年度 25%	令和17年度 30%
環境基準（河川の水質）の達成 ▶維持目標	令和6年度 0.9 mg/L	令和12年度 0.9 mg/L	令和17年度 0.9 mg/L

主な取組

河川の水質検査

区内の水環境保全のため、河川、地下水及び湧水について監視・測定を行い、調査結果を公表します。

雨水タンク設置補助

雨水タンク設置費を補助することで、雨水の有効利用及び流出抑制並びに水環境に配慮した生活様式の普及を図ります。

アライグマ・ハクビシンの捕獲駆除

家屋への住み付きや庭の果樹などに食害を及ぼす、外来生物であるアライグマ・ハクビシンを捕獲し駆除します。

生物多様性に関する普及啓発

エコポリスセンターや熱帯環境植物館などを活用し、生物多様性の重要性に対する理解を深めるため、生物多様性について学ぶ機会を提供するほか、ネットワークを活用した情報収集や情報発信を行います。

生物生息調査

区内の生物多様性に関する実態を継続的に把握するため、生物生息調査を3年に1回行い、調査結果を公表します。

現状・課題

- 区内には崖線に沿って残る樹林地や湧水、自然と触れあえる公園、河川（荒川、新河岸川、石神井川、白子川）と水辺に沿って形成されるみどりの空間があり、これらは生物の生息・生育、移動の場となり、地域の生物多様性を支えています。
- 区内の水環境については、水質の改善が進んでいるものの、雨水浸透機能の低下や湧水量の減少など、水循環に関する課題があります。
- これらの自然環境と生物多様性を保全し、次世代に引き継いでいくためには、区の取組だけでなく、区民一人ひとりの意識向上と具体的な行動が不可欠となります。

施策 7-6

みんなで育むみどりの未来

関連するSDGsのゴール



施策の目標

「“ひと”と“みどり”の共生で
ウェルビーイングが叶うまち“いたばし”」が
実現しています。

施策の概要

すべての区民と未来の子どもたちに対して、多様な主体が連携・協働し、みどりのまちづくり及びみどりの保全とみどりの持つ機能を発揮させるための取組を進めていくことで、「“ひと”と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち“いたばし”」を実現します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
公園率	令和7年4月 5.89%	令和12年度 5.91%	令和17年度 5.92%
緑被率 ▶維持目標	令和7年3月 18.76%	令和12年度 18.76%	令和17年度 18.76%
みどりに対する区民満足度	令和7年9月 56.2%	令和12年度 60%	令和17年度 65%

主な取組

みどりの保全・継承と機能向上

みどりを保全し、次の世代に継承するとともに、樹林地や農、景観など、板橋らしいみどりの機能向上を図ります。

地域の特色を活かした魅力的なみどり・ひとをつなぐ公園の創出

まちなみの緑化推進など日常的にみどりとつながる環境や地域のにぎわい創出に向けて、まちづくりに伴うみどりや人をつなぐ拠点となるような公園の改修・再整備を行います。

多様な主体との連携・協働及びみどりを通して豊かさを感じられる仕組みの構築

みどりと人をつなぐため、地域の実情に応じた公園などの運用やみどりの普及啓発及び実践を通じた支援を行い、多様な主体との連携・協働による仕組みを構築します。

みどり豊かな水辺空間の創出

荒川河川敷や親水公園などの魅力向上に取り組むとともに、生物多様性や湧水保全など自然環境にも配慮した、みどり豊かで親しめる水辺空間を創出します。

現状・課題

- ●23区内でも比較的緑が多い環境ですが、公有地や民有地におけるみどりが減少傾向であることから、みどりを将来に残すとともに、みどりの持つ機能向上を図りつつ快適な暮らしを実現させる必要があります。
- ●まちの魅力をさらに向上させるため、地域の特色を活かした魅力的なみどりや、人をつなぐ公園を創出していく必要があります。
- ●公園などは様々な方の協働により維持管理されていますが、既存のボランティア団体は高齢化などにより担い手不足が懸念されており、区民・事業者・行政が一体となり、協働でみどりとの関わりに取り組むことが必要となります。

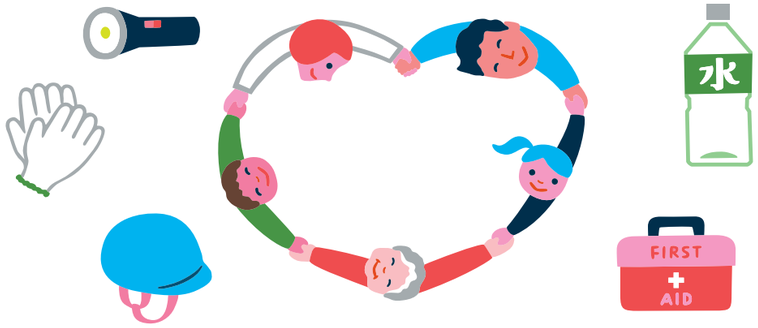
基本政策 8
防災・危機管理

地域で支え合い
安心・安全に暮らせるまち

めざす姿

災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靭なまちづくりを進めることが大切です。

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。



気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。

地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。

人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靭なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、一人ひとりの交通への安全意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 8-1 **地域防災力の向上** p.136
主な取組 ▶ 防災意識の啓発・向上、自主防災組織などへの活動支援など

施策 8-2 **区民の命と生活環境を守る防災対策の推進** p.138
主な取組 ▶ 防災センターの機能強化、災害情報収集環境の拡充など

施策 8-3 **防犯力の高いひと・まちづくりの推進** p.140
主な取組 ▶ 総合安心・安全パトロール、住民・事業者による防犯見守り活動支援など

施策 8-4 **倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進** p.142
主な取組 ▶ 建築物倒壊防止・不燃化の推進、建築物の耐震性・耐火性の向上など

関連する主な個別計画

- 板橋区地域防災計画
- 板橋区業務継続計画
- 板橋区耐震改修促進計画２０３５
- 板橋区老朽建築物等対策計画２０３５（空家等対策計画）

施策 8-1

地域防災力の向上

関連するSDGsのゴール



施策の目標

災害への備えによる自助の促進と
地域連携による共助が推進されることで、
災害に強いまちが実現しています。

施策の概要

区民や事業者に対して、自助・共助の取組により災害時に迅速かつ的確に対応し、被害を最小限にとどめられる状態になるよう、家庭内の防災対策の推進、地域全体での防災活動の促進、若年期からの防災意識啓発に取り組むことで、地域の防災力向上を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	令和7年9月 91%	令和12年度 95%	令和17年度 100%
避難所運営実践体制の整備率	令和7年3月 83.5%	令和12年度 91.7%	令和17年度 100%
防災への意識や理解を深めた人の割合	令和7年度 70%	令和12年度 80%	令和17年度 90%

主な取組

防災意識の啓発・向上

防災に関する事業・イベントなどの啓発活動を通して、区民の防災意識の向上につなげます。

自主防災組織などへの活動支援

防災訓練など自主防災活動への支援や防災意識が高い区民の育成をはじめ、消防団員の確保、地域の初期消火能力の向上を推進します。

要配慮者の支援の推進

福祉避難所の拡充・備蓄物資の配備、避難行動要支援者名簿の整備など、要配慮者に対する支援の推進を図ります。

現状・課題

- ●能登半島地震などの全国の災害から得られた教訓を踏まえ、課題である自助・共助の取組を推進し、減災・防災対策を強化することで、地域防災力の向上を図る必要があります。
- ●災害時に適切な対応ができるよう、日頃から区民の防災行動につながる意識の醸成を図る必要があります。
- ●地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域防災活動の担い手不足が生じています。
- ●若年期から防災意識を啓発し、地域の防災活動への参画意欲を向上させる必要があります。
- ●災害時には、高齢者や障がいのある人など要配慮者への対応が課題であり、自力での避難が困難な人への支援を行う必要があります。

施策 8-2

区民の命と生活環境を守る防災対策の推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

自助・共助の促進による予防対策や
災害応急対応体制の強化及び早期復興支援体制の確保により、
誰もが安心・安全に暮らしています。

施策の概要

多発・激甚化する災害や危機から区民の生命と財産を守るため、正確な災害情報の収集・発信に取り組むほか、関係機関・協定事業者との連携強化や避難所の環境改善など、より実効性のある災害対応力の強化をめざします。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
災害情報の収集環境を確保している区民の割合	令和7年9月 88.3%	令和12年度 90.3%	令和17年度 92.3%
板橋区防災メール及びいたばし防災+アプリのダウンロード数	令和7年3月 22,871人	令和12年度 73,000人	令和17年度 75,000人

主な取組

防災センターの機能強化

防災対策支援システム、気象観測システム、防災カメラシステムなどの防災関係システムの更新による機能強化を実現するとともに、職員の運用能力を向上させます。

災害情報収集環境の拡充

いたばし防災+ポータル・アプリ、板橋区防災メール、板橋区LINE公式アカウントなどの登録者数を増やし、区民との災害情報収集環境を確保します。

避難所の環境改善

備蓄品の確保、プライバシー配慮などを行うことで、避難者が安心して過ごせる避難所の環境改善に努めます。

民間事業者など協定団体との連携強化

関係機関や民間事業者などとの連携体制を構築し、災害時の機動力確保、及び災害対応の実行性の担保を図ります。

現状・課題

- 能登半島地震や全国で多発・激甚化する風水害などの教訓を踏まえ、自助・共助・公助の連携により、首都直下地震や浸水被害を想定した防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 区民に向け、災害情報などを適時的確に提供するほか、区民と区が災害情報などを双方向に共有する環境を構築する必要があります。
- あらゆる災害や緊急事態に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を強化していく必要があります。
- 備蓄物資を計画的に配備するとともに、女性や高齢者、障がい者などに配慮した避難環境を整備する必要があります。
- 民間事業者などの協定団体を地域防災の重要な担い手として位置づけ、災害時に迅速かつ効果的に連携できるように、日頃から役割や体制を確認する必要があります。

施策 8-3

防犯力の高いひと・まちづくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

防犯意識が高い地域コミュニティと
まちの防犯環境の整備が進み、
安心・安全なまちが実現しています。

施策の概要

区民の安全が確保され、体感治安が向上するように、地域住民、事業者、関係機関・団体との連携により、地域の防犯活動と防犯対策の普及を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
治安が保たれていると感じる区民の割合	令和7年9月 65.3%	令和12年度 67.5%	令和17年度 69.7%
区内の犯罪発生件数 ▶低減目標	令和6年度 3,420件	令和12年度 ↘	令和17年度 ↘

主な取組

総合安心・安全パトロール

青色防犯パトロールカーによる通常巡回警備（24時間365日、児童の登下校路、公園、集積所などを巡回）に加え、警察との連携による特別巡回警備により、地域の犯罪抑止と治安維持を図ります。

住民・事業者による防犯見守り活動支援

区民や事業者などが、日常生活や日常業務のなかで見守り活動を実施し、地域の犯罪抑止、110番通報による早期解決の促進を図ります。

防犯カメラ設置費助成

町会・自治会及び商店街の防犯カメラ設置費用を一部補助することにより、地域の安全対策の推進・強化を支援します。

現状・課題

●減少傾向にあった区内の犯罪発生件数は、令和4（2022）年以降、再び増加に転じています。特に、特殊詐欺の急増や侵入窃盗被害などの発生は、区民の体感治安の低下につながっており、地域の防犯力を強化するための有効な手段・対策について、警察署や関係機関・団体と連携して取り組む必要があります。

施策 8-4

倒れない・燃え広がらない まちづくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

建築物の耐震化・不燃化や
危険な老朽建築物等を解消することにより、
災害に強く、安全で快適な暮らしが実現しています。

施策の概要

老朽建築物や空き家、災害時に火災や倒壊の恐れがある建築物等による被害を防止し、区民の生命や財産を守り安全かつ良好な住環境を実現するため、建築物等の適切な維持管理や、耐震化・不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを総合的に推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
木造住宅耐震化助成件数 ▶計画期間内における	令和8年4月 0件	令和12年度 800件	令和17年度 1,600件
不燃化率（区全体）	令和3年度 66.5%	令和12年度 68%	令和17年度 70%
危険な老朽建築物等を解消した割合 ▶計画期間内における	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%（105件）

主な取組

建築物倒壊防止・不燃化の推進

建築物の倒壊を防ぐとともに、不燃化を促進することで延焼の防止を図ります。

建築物の耐震性・耐火性の向上

建物の耐震化や耐火性を向上させるため、費用の一部助成などを実施します。

老朽建築物等の適切な維持管理・除却の促進

老朽建築物等の所有者に啓発・指導などを行い、危険性を解消することで、良好な生活環境の確保を図ります。

がけ・擁壁の適切な維持管理の促進

がけ・擁壁の所有者に啓発・指導などを行い、危険性を解消することで、区民の生命及び財産の保護を図ります。

現状・課題

- 自助・共助・公助の連携により、首都直下地震などを想定した減災・防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 震災時に建築物の倒壊により、円滑な避難や消火活動が阻害される可能性があるため、建築物耐震化を進める必要があります。
- 震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している木造住宅密集地域が存在するため、老朽建築物の更新を促進し建築物の不燃化を進める必要があります。
- 空き家や適切に維持管理されていない危険な老朽建築物が増加し、倒壊や建築資材の飛散などの危険性が高まっているため、これらの発生予防や啓発、解消を進める必要があります。
- 適切に維持管理されていないがけ・擁壁が存在し、近年、自然災害の多発による崩壊及び倒壊の危険性が高まっているため、これらの発生予防や解消、啓発を進める必要があります。

基本政策 9
都市づくり

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち

めざす姿

持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。



板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。

地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されているとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。

板橋が誇る自然豊かな環境と板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 9-1 **地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進** p.146
主な取組 ▶ 総合的なまちなみ誘導の推進、地域特性に応じたまちづくりの推進など

施策 9-2 **安心・安全で利便性の高い交通環境の確保** p.148
主な取組 ▶ 東武東上線立体化及び駅の安全性向上の促進、公共交通サービス水準の維持向上など

施策 9-3 **持続可能な都市基盤の整備・維持** p.150
主な取組 ▶ 都市計画道路の整備、道路などの補修・維持管理など

施策 9-4 **駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進** p.152
主な取組 ▶ 大山駅周辺地区まちづくりの推進、板橋駅周辺地区まちづくりの推進など

施策 9-5 **多様で良質な住まい・住環境の確保** p.154
主な取組 ▶ 住宅確保要配慮者の居住支援、区営住宅などの適切な整備推進など

関連する主な個別計画

- 板橋区都市づくりビジョン（第四次都市計画マスタープラン）
- 板橋区景観計画
- 板橋区交通政策基本計画
- 板橋区自転車活用推進計画
- 板橋区無電柱化推進計画２０３５
- 板橋区橋りょう長寿命化修繕計画
- 板橋区国土強靭化地域計画
- 板橋区住まいの未来ビジョン２０３５

施策 9-1

地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

地域資源を活かした

良質な都市空間の確保や景観の向上により、

愛着と誇りを感じるまちなみが形成されています。

施策の概要

区民や区に滞在する人が、区の景観に魅力を感じ、愛着を育めるよう、自然・歴史・文化などの地域固有の個性や強みを活かしながら、区民や事業者とともに、公共空間のつながりに配慮された板橋らしさあふれるまちなみ形成に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
建築物などが区のまちなみと調和してまちの特徴が際立っていると感じる割合	令和7年9月 37.3%	令和12年度 47.1%	令和17年度 56.8%
民間誘導制度により誘導した広場などの整備面積	令和6年3月 4,308㎡	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

総合的なまちなみ誘導の推進

都市づくりビジョンに基づき、自然・歴史・文化などの地域固有の資源を活かした土地利用を誘導します。

地域特性に応じたまちづくりの推進

区民が愛着を持って住み続けられるまちの実現をめざし、地域の特性に応じて、区民や事業者などとの協働によるまちづくりを進めます。

都市計画などの情報発信

区の魅力・強みを発揮し、良好な開発誘導を行うため、効果的な情報発信を推進します。

都市景観計画の推進

良好なまちなみ景観の形成に向けて、景観計画に基づき、景観形成重点地区の追加指定や啓発事業（景観賞など）を推進します。

現状・課題

●人口推計によると、区の人口増加はしばらく続きますが、将来的には減少に転じる見込みとなっていることから、持続可能なまちとしてあり続けるため、多様なひとを惹きつける魅力と活力のあるまちづくりが求められています。

●令和7年度板橋区区民意識意向調査では、区の暮らしに愛着・誇りを感じる理由として、「緑や公園など自然環境に恵まれている、又はまちなみ景観が美しいため」が多く挙げられています。愛着・誇りのさらなる醸成のため、地域資源・公共空間などの身近な生活圏を豊かにしていくためのまちづくりが求められています。

施策 9-2

安心・安全で利便性の高い交通環境の確保

関連するSDGsのゴール



施策の目標

交通の円滑化及びソフト・ハードの両面から安全性向上に取り組むことで、誰もが安心・安全でかつ快適に移動できる交通環境が整っています。

施策の概要

区民・来訪者らが、区内を安心・安全でかつ快適に移動できるよう、鉄道やバスなどの既存の公共交通機関及び自転車やシェアサイクルなどの多様なモビリティの利用促進を図るとともに、道路交通環境の整備や交通安全教育・マナー啓発を行い、交通安全都市を実現します。また、鉄道立体化やエイトライナー※の整備促進により、将来を見据えた交通環境の構築に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
電車やバスが利用しやすいと感じる区民の割合 ▶維持目標	令和7年9月 72.2%	令和12年度 72%	令和17年度 72%
区内の交通機関の走行距離 ▶維持目標	令和7年3月 22,442km	令和12年度 22,442km	令和17年度 22,442km
区内の交通事故発生件数 ▶低減目標	令和6年12月 1,088件	令和12年度 900件	令和17年度 700件

主な取組

東武東上線立体化及び駅の安全性向上の促進

鉄道立体化による道路交通渋滞の解消や、鉄道駅ホームドアの整備による安全性の向上に取り組みます。

公共交通サービス水準の維持向上

既存公共交通のサービス水準の維持向上を図るための利用促進や、相対的に公共交通サービス水準の低い地域に対する交通環境の改善に向けた対策に取り組みます。

新たな交通環境の整備促進

新しい公共交通機関「エイトライナー」の整備促進や、社会状況の変化に応じて多様化したニーズに対応するためのシェアリングサービスやデマンド交通※、自動運転の導入検討などに取り組みます。

交通安全対策の推進

交通安全啓発活動を実施するとともに、自転車通行空間の整備により道路交通環境を整えることで、ソフト・ハードの両面から安全性向上に取り組みます。また、自転車駐車場の整備を行い、交通環境の整備に取り組みます。

現状・課題

- 東武東上線は区内に36か所踏切が存在し、ピーク時に1時間あたり40分間以上開かない踏切があり、交通渋滞や歩行者の踏切待ちが発生するほか、踏切事故のリスクがあり、交通の円滑化や安全性の向上を妨げています。
- 区内には、公共交通サービス水準の相対的に低い地域が存在し、特に、高齢者や障がい者、妊婦などの公共交通機関に頼らざるを得ない交通弱者にとっては、移動のしづらさがあります。
- 運転士不足などによりバスの減便などが発生している中、公共交通サービス水準を維持する必要があります。
- 自転車の多様化やシェアモビリティ※の利用増加などに伴う自転車関連事故が増えており、自転車通行空間の整備や放置自転車対策など、より一層の交通安全対策の推進が必要となります。

施策 9-3

持続可能な都市基盤の整備・維持

関連するSDGsのゴール



施策の目標

誰もが安心・安全で
快適に利用できる都市基盤が整備され、
将来にわたって維持されています。

施策の概要

誰もが安心・安全で快適に利用できる都市基盤が維持されるように、災害に強い基盤整備や多様な交通手段が安全に通行できる道路環境の整備を進めるとともに、予防保全による維持管理について、新技術も活用しながら、行政、地域、民間企業を含めた関係機関と連携し、進めていきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内の都市計画道路整備延長の割合 ▶事業中路線を含む	令和7年3月 76.8%	令和12年度 77.1%	令和17年度 78.3%
路面性状改善率（幹線区道） ▶計画期間内における	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%
道路損傷改善率（生活道路） ▶計画期間内における	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%

主な取組

都市計画道路の整備

道路交通の円滑化や都市防災機能の向上に資する都市計画道路の整備を推進します。

道路などの補修・維持管理

路面性状調査や路面下空洞調査に基づく道路の補修、日常点検や通報に基づく道路の補修及び維持管理、河川の表面管理などを行います。

橋りょう長寿命化の推進

橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、工事（耐震補強、橋面防水、塗装）を計画的に進めるとともに、5年ごとに行う法定点検の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

無電柱化の推進

「都市防災機能の強化」「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」を図るため、無電柱化事業を着実に推進します。

現状・課題

- 道路交通の円滑化や歩行者・自転車などの安全な通行空間の確保のため、「東京における都市計画道路の整備方針」で優先整備路線に位置づけた都市計画道路や、各地域で進めるまちづくりと一体となった都市計画道路の整備促進が必要となります。
- 道路のひび割れやくぼみは転倒や事故の危険性を高め、安全な通行の妨げになるため、定期的な点検と維持補修が必要となります。
- 道路環境の劣化による事故を防ぐため、予防保全を重視した対策が必要となります。

施策 9-4

駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進

関連するSDGsのゴール



施策の目標

駅周辺や商店街などにおいて、
多様な人々が交流し、居心地の良いにぎわいのある
魅力的なまちが形成されています。

施策の概要

誰もが多様な活動や交流を通じてにぎわいあふれるまちを実感し、防災性が高く安全で快適な魅力ある都市空間を享受できるよう、駅周辺や商店街などにおけるまちづくり事業や公共空間の活用など、官民が連携したウォーカブル※なまちづくりを推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
公共空間の滞在人口割合（高島平）	令和6年10月 4.15%	令和12年度 4.5%	令和17年度 4.85%
駅前広場及び周辺に3分以上滞留した人の数（板橋駅西口）	令和6年12月 394 人/11時間	令和12年度 500 人/11時間	令和17年度 600 人/11時間
まちづくりに期待する人の割合（区全体）	▶新たに指標を設定	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

大山駅周辺地区まちづくりの推進

交通結節点などの都市基盤を整備し、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、市街地再開発事業などを行い、災害に強く、にぎわいと交流のあるウォーカブルなまちづくりを推進します。

板橋駅周辺地区まちづくりの推進

区の玄関口にふさわしい駅前空間を形成し、にぎわいのあるウォーカブルなまちを実現するため、市街地再開発事業や駅前広場の再整備などを行い、安心で安全なまちづくりを推進します。

上板橋駅南口周辺地区まちづくりの推進

駅南口へのアクセスを強化し、魅力ある駅前空間とウォーカブルなまちを実現するため、駅前広場整備を含む市街地再開発事業などを行い、災害に強いまちづくりを推進します。

高島平地域まちづくりの推進

UR都市機構との連携による連鎖的都市再生を進め、子育て世帯に選ばれる機能を充実するとともに、高齢者を含む多様な世代が生き生きと暮らし続けられるまちづくりを推進します。

現状・課題

- まちづくり事業が行われている地区では、まちの姿が変わり新たな住民が増えることから、多様な人々が集い交流できる場を創出し、まちに対する愛着を醸成することが重要となります。
- コロナ禍などにより人々の価値観が変化し、身近な空間への重要性が高まっていることから、車中心のまちづくりから、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりへの転換が重要となります。
- 高島平地域など都市インフラの老朽化や少子高齢化の進行などの課題が一気に顕在化している地域では、持続可能な都市再生の取組が必要となります。
- 上板橋駅南口周辺や大山駅周辺をはじめとする駅や商店街の周辺などでは、建物の老朽化や都市機能の低下が進んでいる場所があり、防災性の向上や安全な歩行空間の確保などが必要となります。

施策 9-5

多様で良質な住まい・住環境の確保

関連するSDGsのゴール



施策の目標

だれもがいつまでも暮らしやすい
“住まい”が実現しています。

施策の概要

区民が、安心できる住まい・住環境のもと、区内でずっと暮らせるように、ライフステージの変化などに伴う多様な住宅ニーズに対応しながら、区内の住宅・住環境の資源を有効活用し、魅力的な住環境を整えます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
良質な住居を理由に区内に住み続けたいと思う区民の割合	令和7年9月 5.4%	令和12年度 8%	令和17年度 10%
住宅流通量（新築＋既存）に占める既存住宅の流通割合	令和6年度 24.9%	令和12年度 30%	令和17年度 35%

主な取組

住宅確保要配慮者の居住支援

住宅確保要配慮者の一人ひとりの状況に寄り添った支援を行うため、相談業務を充実させ、民間賃貸住宅の活用を促進します。

区営住宅などの適切な整備推進

住宅セーフティネットの中核を担う区営住宅などを安定的、継続的に整備供給します。

マンションの適正管理推進

築年数の長いマンションの増加、居住者の高齢化という2つの老いに対応するため、マンションの適正管理を支援します。

子育て世帯の住み替え支援

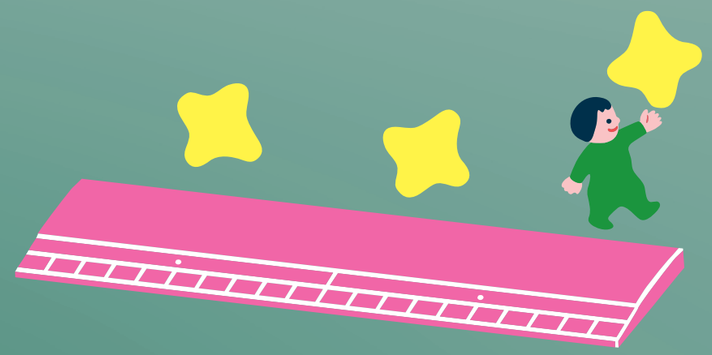
子育て世帯の定住化を図るため、既存住宅の流通促進や転居、リフォームなどを包括的に支援します。

現状・課題

- 高齢化に伴い単身の高齢者が増える一方、住宅確保要配慮者の入居に不安を感じ、拒否感を持つ民間賃貸住宅大家が一定数いることなどが問題となっているため、安心して住み続けられる住宅の供給を促進するとともに、公営住宅などを低額所得者のセーフティネットとして着実に整備する必要があります。
- 築年数が長い住宅が増えており、老朽化に伴う破損などの恐れがあるため、既存住宅を適正に維持管理し、再生を推進する必要があります。
- 子育て世帯の転出超過が課題となっており、住まいに対する価値観も多様化する中、区内に住み続ける区民を増やすためには、ライフステージの変化に合わせた住宅整備や住み替え支援が求められています。

第３章

計画を推進する区政経営



第3章 計画を推進する区政経営

先行きが不透明なVUCA※の時代において持続可能な区政を実現するためには、変化に即応できる柔軟な組織体制と高度な専門性を備えた区政経営が求められます。従来の効率化や最適化を超えた、予測困難な変化への対応の視点を踏まえながら、行政経営・地域経営・都市経営を推進していく必要があります。

これらの区政経営を支える基盤として、先進技術の活用や多様な主体との協働・共創※による行政サービスの質の向上を図ります。また、社会環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と、部門を超えた横断的な連携の強化に取り組み、持続可能な区政運営を実現します。

未来を切り拓く区政の担い手として、高い専門性と創造力を持つ人材の育成・確保を進めるとともに、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、組織全体の課題解決力と政策形成能力を高めていきます。

基礎自治体としての自主性・自立性を高め、地方分権をさらに推進していくとともに、地域の特性や区民ニーズに即した政策を展開できるよう、国や東京都との適切な役割分担のもと、他自治体との連携を強化し、多様化する行政課題に対応していきます。

1 取組の方向性

(1)持続可能な行財政運営と変化に強い組織づくり

行政経営、地域経営、都市経営の視点から区政を総合的に推進し、中長期的視点に立った戦略的な行財政運営と変化に対応できる柔軟な組織体制の構築に取り組みます。

主な取組

- ▷ 中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営
- ▷ 公共施設の効率的な資産管理と長寿命化の推進
- ▷ 分野横断的な課題に対応できる柔軟な組織体制の構築
- ▷ 変化に対応できる専門性の高い職員の育成・確保
- ▷ 柔軟かつ多様なワークスタイルの推進

(2)共創による地域課題の解決と多様性を尊重した包摂的※な社会づくり

地域課題の解決に向けて、各主体の強みを活かして新たな価値・魅力を作り上げていく「共創」の取組を推進するとともに、多世代・多様な主体がつながる地域コミュニティの活性化を図ります。また、多様性が尊重され、誰もが排除されることなく自分らしく活躍できる包摂的な地域社会や、男女平等参画社会の実現に取り組みます。

主な取組

- ▷ 多世代・多様な主体がつながる居場所づくり
- ▷ 区民・NPO・企業・大学など多様な主体との連携強化
- ▷ 町会・自治会などの地域団体との「共創」による地域づくり
- ▷ 性別、年齢、国籍・文化、障がいの有無などにかかわらない多様性を尊重した地域社会の構築
- ▷ ユニバーサルデザイン※の推進
- ▷ 子ども・若者から高齢者まで誰もが区政に参画しやすい環境の整備
- ▷ 男女平等参画社会の実現・女性活躍のための取組の推進

(3)いたばしブランドの確立と戦略的・効果的な情報発信

「いたばしブランド共創ビジョン」に基づき、区民や事業者が自らのまちを応援し、活動に参加したくなるような意欲を醸成するシティプロモーション※を展開します。単に情報を発信するだけでなく、多様な主体と共に地域の魅力を発掘し、そこから生まれる共感の輪を戦略的な情報発信によって広げていきます。

主な取組

- ▷ 区民一人ひとりの創造性を原動力として、新しい価値を生み出す「創造都市」の理念を具現化するブランディング
- ▷ 「絵本のまち」など区の特色を活かした各取組の展開
- ▷ 区民との共創による魅力の再定義と、新たなブランド価値の創出
- ▷ 体験型イベント企画など、魅力の価値を体感できる機会の充実
- ▷ 魅力づくりに取り組む活動支援と、新たな担い手の発掘・育成
- ▷ 多様な媒体の複合的な活用とSNS発信の強化
- ▷ 多様な主体との連携による共感を広げる戦略的な情報発信
- ▷ 全庁的な広報活動支援体制の整備

(4)デジタル技術などの活用による区政経営の高度化と区民サービスの向上

デジタル技術を積極的に活用し、区政経営の高度化を図るとともに、情報セキュリティの強化やデータに基づく政策形成を推進します。また、区民サービスの向上のため、区民相談体制の整備や窓口業務の改善などに取り組みます。

主な取組

- ▷ AIやRPA※などの活用による業務プロセスの高度化と職員の政策立案・課題解決力の強化
- ▷ デジタルデバイド※対策と情報リテラシー※の向上支援
- ▷ 情報セキュリティの強化と個人情報保護の徹底
- ▷ データに基づく政策形成(EBPM※)の推進とオープンデータ※の活用
- ▷ 先端技術を活用した地域課題解決に向けた取組の推進
- ▷ 利用しやすい相談体制の整備
- ▷ オンライン申請の拡大などによる区民の利便性向上

2 公共施設の整備に関する基本方針

区が保有する公共施設等については、半数以上が建設から40年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。

経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応し、今後進んでいくまちづくりなどとも連動しながら、安心・安全で魅力の創造につながる公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいきます。

(1)施設総量(総延床面積)の最適化

●新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、相乗効果を生み出す複合化による有効活用を図ることで対応します。

●新規整備が必要な場合は、施設総量抑制の視点を踏まえ、中長期的な総量最適化の考えに基づき、集約・複合化による費用対効果も含め、慎重に検討します。

(2)計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

●将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境性能向上などの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。

●計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を延ばし、全体コストを抑制します。

(3)区有財産の有効活用

●活用が可能な行政財産については、本来の用途・目的を妨げない限度での使用許可及び地方自治法に基づく貸付を検討し、財産の有効活用に努めます。

●普通財産の貸付や処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。

●貸付にあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。

(4)集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編

●施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受け入れを検討します。

●耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。

●一つの建物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化へつなげていきます。

●ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費の縮減を図ります。

3 財政収支の見通し

(1)財政状況

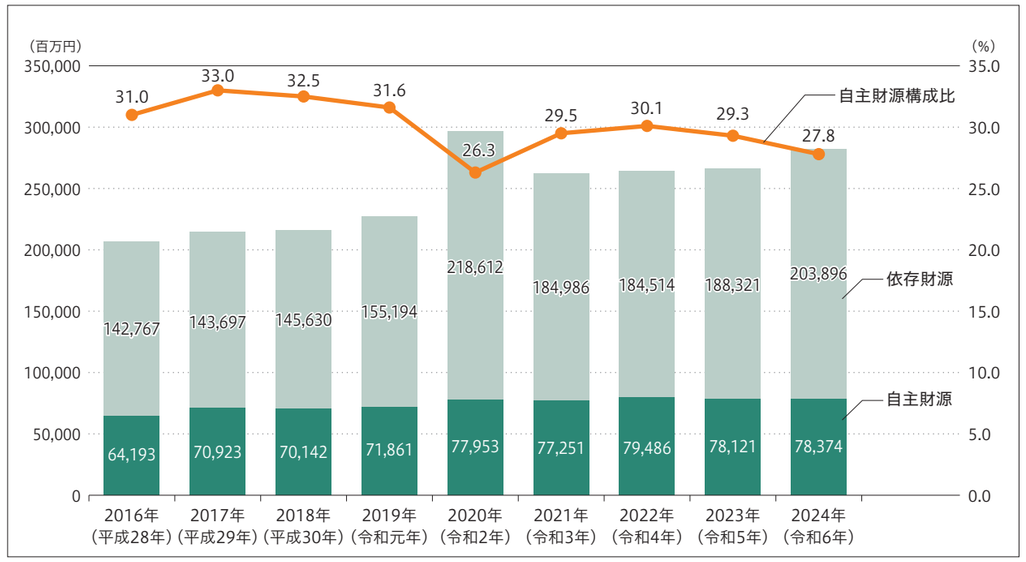
●区の経常収支比率は、平成20(2008)年に発生した世界同時不況の影響で、歳入は大幅に落ち込むとともに、歳出は長期化する景気低迷の影響を受け、生活保護費を含めた扶助費が増加し、平成23(2011)年度決算では経常収支比率が91.1%にまで悪化しました。

●その後、経営革新の着実な推進と企業収益の復調などを背景とした歳入環境の改善によって、令和元(2019)年度には78.9%と一般的に適正な水準(70～80%)に達しました。

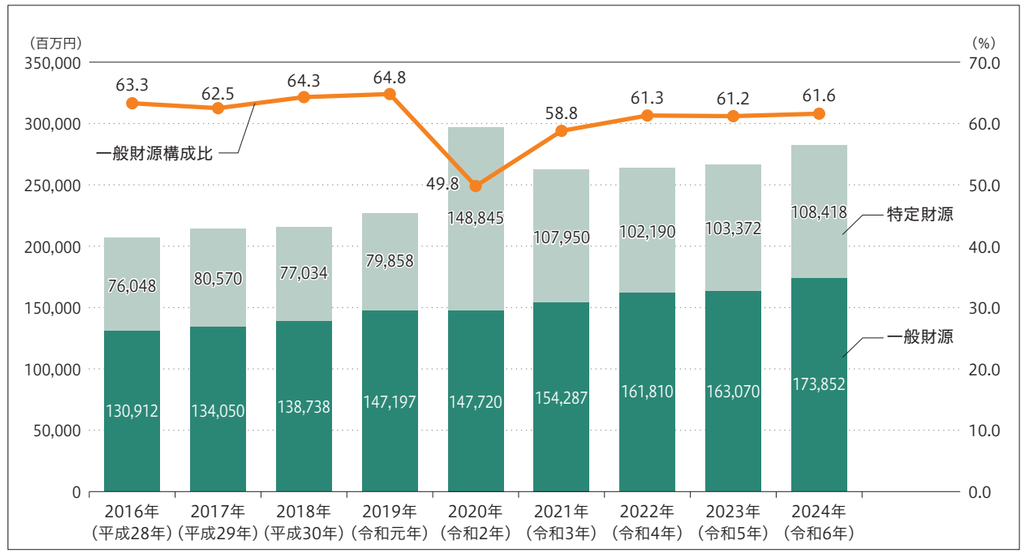
●令和2(2020)年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから82.4%に悪化しましたが、令和3(2021)年度以降は、特別区交付金や特別区税などの増収により改善が見られ、令和6(2024)年度には74.8%となりました。

●景気は緩やかな回復基調が続く中、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、物価高、海外の通商政策などの社会経済情勢の変動が、今後の区の財政運営に大きな影響を及ぼす要因となることから、その動向を注視する必要があります。

■自主財源と依存財源の推移(各年度一般会計決算)



■一般財源と特定財源の推移（各年度一般会計決算）



■投資的経費と義務的経費、経常収支比率の推移（各年度普通会計決算）

（2）計画期間中における財政収支の推計

●令和8（2026）年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政収支を推計しました。

10か年の財政収支見通し　（単位：百万円）

（一般会計）		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11～17年度	合計
歳入		301,500	300,604	304,432	2,271,630	3,178,166
	特別区税	57,966	58,396	58,829	424,231	599,422
	特別区交付金	94,000	95,194	95,659	666,923	951,776
	国・都支出金	97,109	97,403	97,506	696,657	988,675
	特別区債	3,556	5,495	5,533	56,389	70,973
	その他の歳入	48,869	44,116	46,905	427,430	567,320
歳出		301,500	300,604	304,432	2,271,630	3,178,166
	人件費	41,866	40,676	43,628	328,417	454,587
	扶助費	103,060	103,921	104,827	763,375	1,075,183
	公債費	2,652	2,254	2,805	32,031	39,742
	非計画事業費	111,209	115,764	120,824	912,519	1,260,316
	計画事業費	42,713	37,989	32,348	235,288	348,338

（3）財政収支見通しの基本的な考え方

①**経済指標**：財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質0.4%の上昇を想定しています。

②**人口動態**：令和6（2024）年度に改定した板橋区人口ビジョンに基づき、今後10年間の人口は、60万人規模で推移すると想定しました。

③**各種制度**：都区制度、都区財政調整制度及び地方税制度などは、現行制度の存続を前提として推計しました。

（4）歳入

①**特別区税**：過去の実績を基に推計しました。

②**特別区交付金**：過去の実績に加え、都市計画事業の影響分を見込みました。

③**国・都支出金**：歳出の見込みに合わせ伸びを見込みました。

④**特別区債**：計画事業に基づく事業量により推計しました。

⑤**その他歳入**：この歳入のうち繰入金は、計画事業に基づく事業量により推計しました。地方譲与税などの交付金については、令和8（2026）年度予算を基本として、推計しました。

（5）歳出

①**人件費**：給料は3.0%の伸び、段階的な定年の延長にともなう退職手当額の影響を見込みました。

②**扶助費**：自立支援費は5.0%の伸びを見込みました。

③**公債費**：既発行債の償還については現行計画に基づく償還額を計上し、発行予定債については計画事業に基づき、一定の発行条件に基づき推計しました。

④**非計画事業費**：この事業費のうち、特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計については、令和8（2026）年度と同額を見込むとともに、介護保険事業特別会計は1.5％、後期高齢者医療事業特別会計は3.5％の伸びを見込みました。

⑤**計画事業費**：この計画において明らかにした事業の実施に要する経費を計上しました。

（6）今後の財政運営

我が国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外情勢や物価高など社会経済状況、金融資本市場の変動の影響により、景気が下押しされるリスクがあるため、引き続き注意する必要があります。

区財政においては、1人あたり平均税額の堅調な推移及び納税義務者数の伸びなどによる特別区民税の増収や、好調な企業収益の影響などによる特別区交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれますが、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、令和8（2026）年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高への対応など懸念が山積しており、区の財政状況の見通しは、楽観視できる状況にはありません。

このような環境下においても、新たな基本構想で掲げる区の将来像である「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現することにより、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざして、計画事業を総合的・体系的に推進するためには、財政上でも重点的かつ安定的に財源を配分していく必要があります。

したがって、施設整備経費の財源として積み立てた特定目的基金や年度間に生じる財源不足を埋めるための財政調整基金を有効に活用する一方、財源に余裕が生じた場合には、財政規律に則り安易に支出を増やすことなく、将来の財源不足に備えて、基金への積立てを積極的に行い、安定的な財政運営に努めなければなりません。

区政を取り巻く環境は厳しさを増しており、学校などの公共施設の更新需要による財政負担の増大や、駅周辺のまちづくりなどの区政に課せられた中長期的な課題に対応するとともに、区民生活や地域経済に影響する今日的課題に対しても柔軟かつスピード感を持って対応していかなければなりません。

そのために、行財政改革の取組はもとより、各種施策の「選択と集中」による重点化を推し進めることにより、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる財政基盤の確立をめざしていきます。

4 評価・改善の仕組み

区では、基本計画に基づく施策体系に沿って成果指標で進捗を把握し、事務事業を必要妥当性・有効性・効率性の観点から評価してきました。

この評価結果は、基本計画や各行政計画の策定、予算編成、職員定数管理、組織管理、事務執行といった行政活動全般の改善に活用されており、将来に向けてこれらの評価を基盤とするとともに、以下の仕組みを取り入れ、より効果的で持続可能な施策推進に取り組んでまいります。

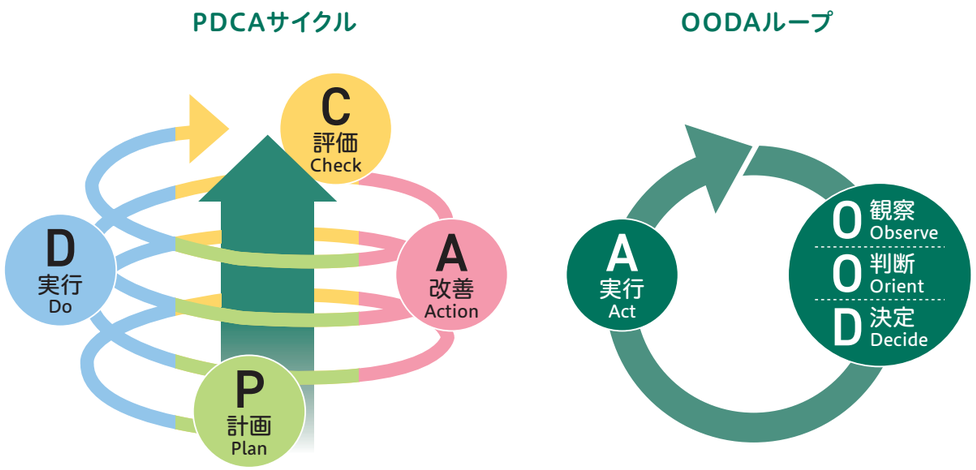
（1）EBPMとロジックモデルによる施策の推進

EBPMの観点からロジックモデルを活用し、基本計画における施策と成果の因果関係を明確にします。また、分野横断的に形成された施策を評価し、結果を公表することにより、説明責任を担保し、透明性の高い行政運営を実現します。

（2）PDCAサイクル※とOODAループ※の併用による行政サービスの質の向上

スパイラルアップ※構造を前提としたPDCAサイクルで継続的改善を行うとともに、VUCA時代に対応できるよう、OODAループを取り入れ、区民ニーズや社会経済情勢を踏まえた迅速な対応を取り入れることにより、行政サービスにスピードを持たせ、質の向上を図ります。

■イメージ図



（3）行政評価制度の改善と職員意識改革

行政評価制度の改善に継続的に努め、区職員の経営意識・改革意識を向上させていきます。

第4章

人材戦略基本方針



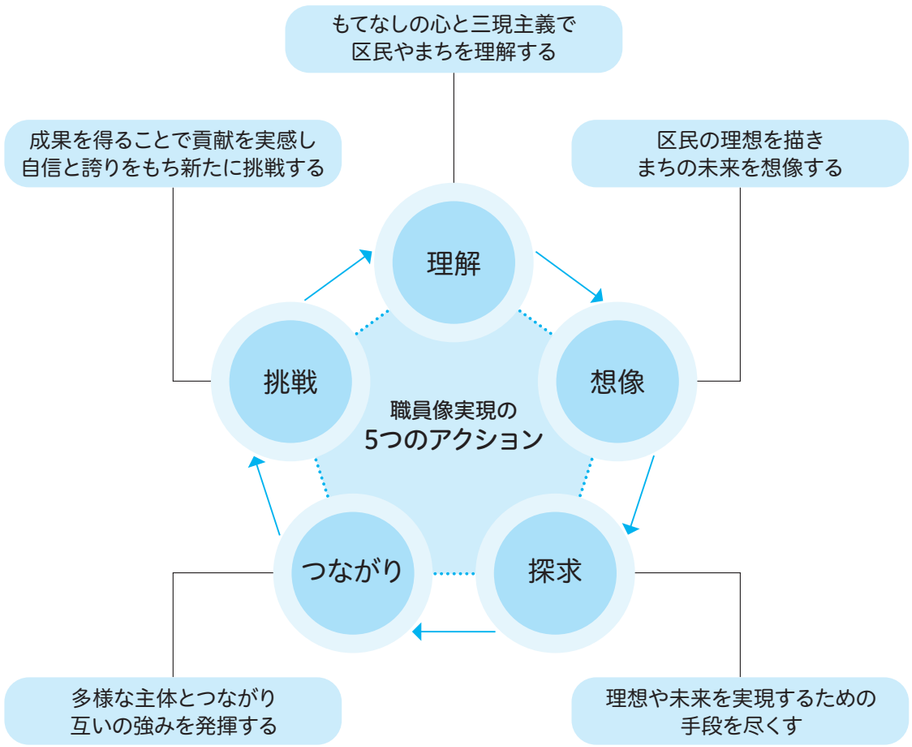
めざす職員像

もてなしの心※と 高い使命感で ともに未来をつくる職員

基本構想で掲げる将来像「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向け、もてなしの心と高い使命感で、未来への責任を果たす“ひと創り”に努めます。

デジタル技術を活用した課題解決や生産性の向上に取り組みます。新たに生まれた時間は「ひと」にしかできない業務にあて、もてなしの心が作り出す“つながり”で、互いの強みを活かしながら地域課題の解決を図ります。

貢献実感から自信と誇りを持ち、それが新たな挑戦に取り組む意欲となり、さらなる成長へとつながり職員の成長が循環します。



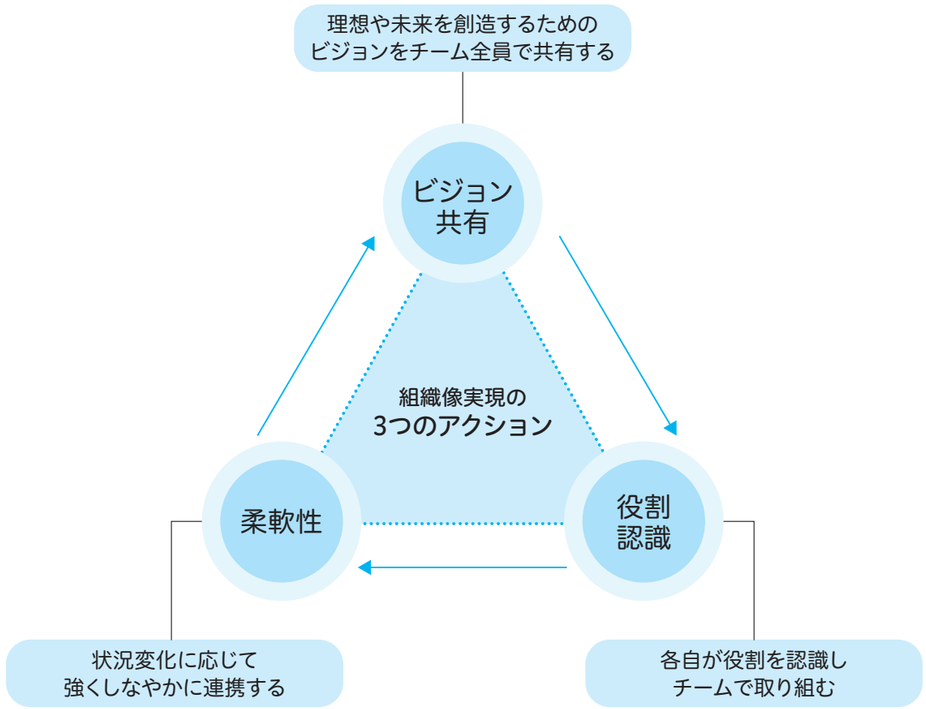
めざす組織像

ビジョン をともにし チャレンジ しつづける組織

生産年齢人口の減少や人材の流動化による影響が広がる社会情勢においても、複雑化する地域課題にチームで対応し、相手本意の区政を実現する“組織づくり”に努めます。

ビジョンの共有で職員一人ひとりの目的意識と役割認識を高め、主体性を引き出す職場環境をととのえ、さらには互いの強みをみがきながら支え合い、積極的にチャレンジする文化を育みます。また、他部署とのつながりにより、幅広い視点で課題解決を図ります。

職員が自分らしさや強みを発揮しながら、貢献実感することが職員として働く魅力となり、区職員や就職希望者からえらばれる組織をめざします。



第5章

計画の策定について



1 計画の目的

●板橋区では、令和7（2025）年10月に区議会の議決を経て基本構想を改定し、「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像として掲げました。この基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していくための方向性と目標を示すため、基本計画を策定します。

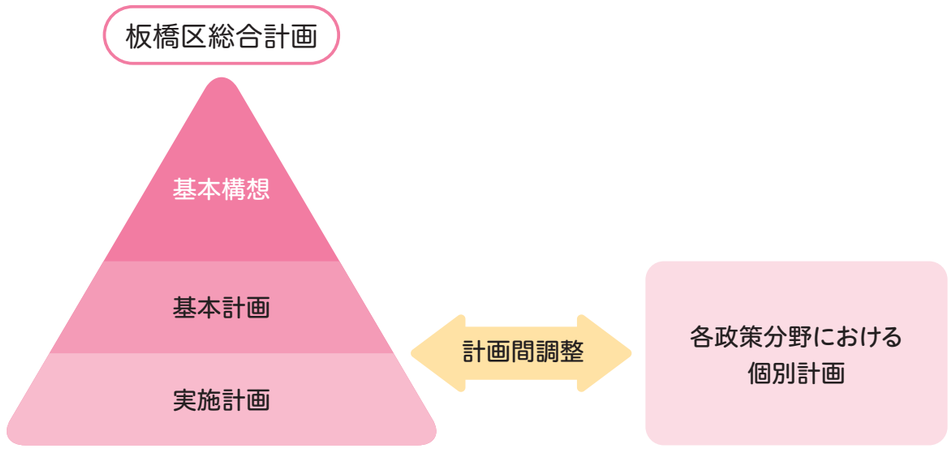
●基本計画は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間における区の最上位計画として、予測困難なVUCAの時代においても、持続可能な区政運営を実現するための施策体系を明らかにするものです。また、令和14（2032）年に迎える区制施行100周年という節目を見据え、「ひと・まち・みらい」の視点から、区民・地域・事業者・関係機関など多様な主体との共創により、「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざします。

2 計画の位置づけ

●基本計画は、基本構想で掲げた「未来をひらく　緑と文化のかがやくまち“板橋”」という「将来像」と将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するための区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画となります。

●区政全般にわたる総合的な計画として、実施計画や経営戦略推進プランなどの総合実施計画の基幹となるとともに、区の各行政分野の個別計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

■板橋区の計画体系イメージ



※なお、本計画は国のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を勘案して策定し、地方版総合戦略としての内容を備えていることから、地方版総合戦略を兼ねるものとして位置づけます。

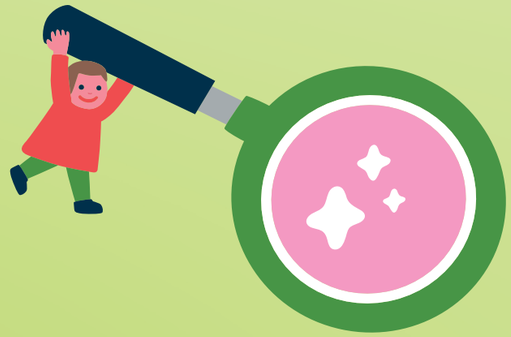
3 計画の期間

●基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。計画期間の中で社会経済状況などに大きな変化が生じた場合には、見直しを行うものとします。

	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年	令和15年 2033年	令和16年 2034年	令和17年 2035年
基本構想	基本構想［想定年次：令和17年ごろ］									
基本計画	基本計画2035［計画期間：令和8年度～令和17年度］									
実施計画	No.1実現プラン2028 ［令和8年度～令和10年度］			次期No.1実現プラン［令和11年度～］						

第6章

計画策定の背景



1 板橋区の特徴と現況

(1)区の位置・面積

板橋区は、東京23区の北西部に位置しています。

- 23区では、北区、豊島区、練馬区と隣接しており、北側は埼玉県和光市及び一級河川荒川をはさんで埼玉県戸田市と接しています。
- 面積は32.22㎢で、23区中9番目の大きさです。これは東京都総面積の1.5%、23区面積の5.1%にあたります。(令和7年全国都道府県市区町村別面積調)

■板橋区の5地域別の説明

区北部に位置し、都営三田線により都心部への交通利便性が高い。荒川河川敷は板橋Cityマラソンやいたばし花火大会などのイベントを毎年開催。5地域の中で高齢化率が最も高くなっており、日本最大規模の団地である高島平団地を有する地域。

区の工業の中心地として印刷・機械工業などが立地していたが、近年は住商工混在する市街地を形成。中台地区はすり鉢状の谷地形になっており、台地と低地が複雑に入り組んでいる。ファミリー世帯・2人世帯が多く、志村一里塚などの歴史資源も点在する地域。



区西部に位置し、東武東上線や東京メトロなどが利用可能で、川越街道や新大宮バイパスが地域の骨格を形成。武蔵野台地の自然林や農地が残る緑豊かな環境で、年少人口や生産年齢人口の若い世代が多い。赤塚城址や美術館・郷土資料館など文化施設が集積している地域。

昭和初期に東武鉄道が開発した住宅地で、プロムナード(散歩道)などの独特のまちなみが特徴。世帯数・人口は最少だが、都市型に近い人口構成。東武東上線や川越街道と環状7号線が交差しており、平和公園や都立城北中央公園など緑豊かな環境にも恵まれた地域。

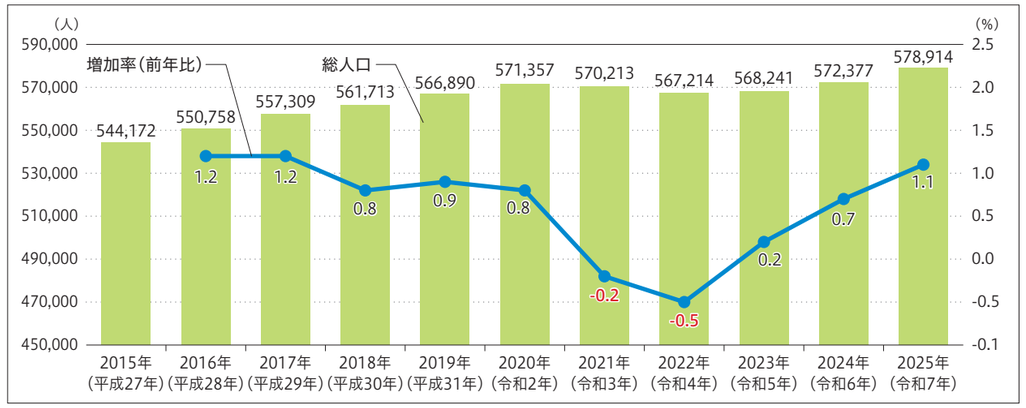
公共施設が集積し、JR埼京線・都営三田線・東武東上線の3路線が利用可能な南の玄関口である。世帯数・人口が最も多く、若年単身世帯中心の人口構成。江戸時代の宿場町から区の中心商業地へ発展。石神井川沿いの桜並木や加賀藩下屋敷跡なども点在する歴史豊かな地域。

(2)区の人口

区の人口は増加しています。

- 住民基本台帳における近年の区の総人口は、増加傾向となっています。令和3(2021)年、令和4(2022)年の総人口は一旦減少しましたが、これはコロナ禍の影響によるものと推察されます。
- 令和5(2023)年からは再び増加傾向に転じ、令和6(2024)年には、コロナ禍前の人口を上回っています。

■住民基本台帳人口における総人口の推移



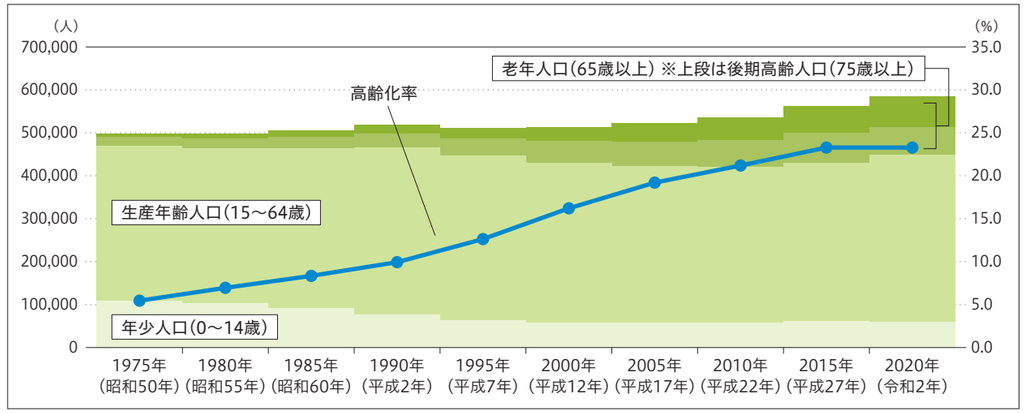
出典:板橋区「住民基本台帳人口」(各年1月1日)

(3)年齢3区分別人口

65歳以上人口の割合が増加し、高齢化が進行しています。

- 生産年齢人口は増減を繰り返しながら緩やかに増加し、年少人口も平成22(2010)年以降増加に転じています。一方、65歳以上人口は一貫して増加を続け、平成22(2010)年以降は年少人口の2倍以上となり、高齢化が進行しています。

■年齢3区分別人口の推移



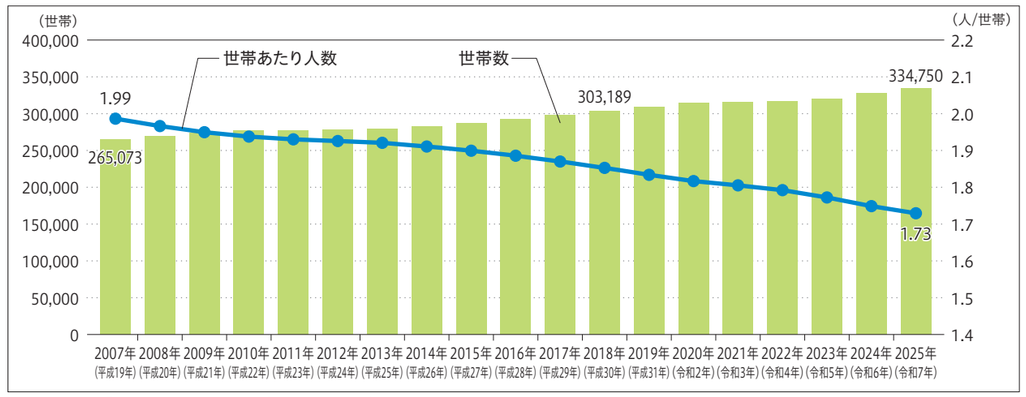
出典:総務省「国勢調査」

(4)世帯構成

1世帯あたりの人数は減少しています。

●区内の世帯数は、増加傾向で平成30(2018)年に300,000世帯を超えました。以降も増え続け、令和7(2025)年には約335,000世帯となっています。一方、1世帯あたりの人数は平成19(2007)年には1.99人でしたが、減少傾向が続き、令和7(2025)年には1.73人となっています。

■世帯数と世帯あたり人員の推移



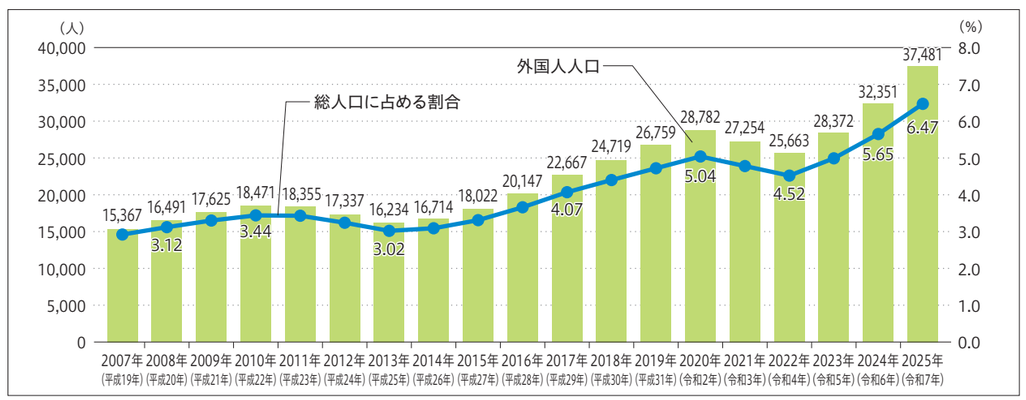
出典:板橋区「住民基本台帳人口」(各年1月1日)

(5)外国人人口

外国籍の住民の割合が増加しています。

●外国人人口は平成22(2010)年まで緩やかに増加し、平成23(2011)年から一時減少したものの平成26(2014)年以降増加し、令和2(2020)年には総人口の5%を超えました。コロナ禍の入国制限等の影響か、一時減少しましたが、令和5(2023)年には再び増加し、令和7(2025)年には約6.5%となっています。

■外国人人口と総人口に占める割合の推移



出典:板橋区「住民基本台帳人口」(各年1月1日)

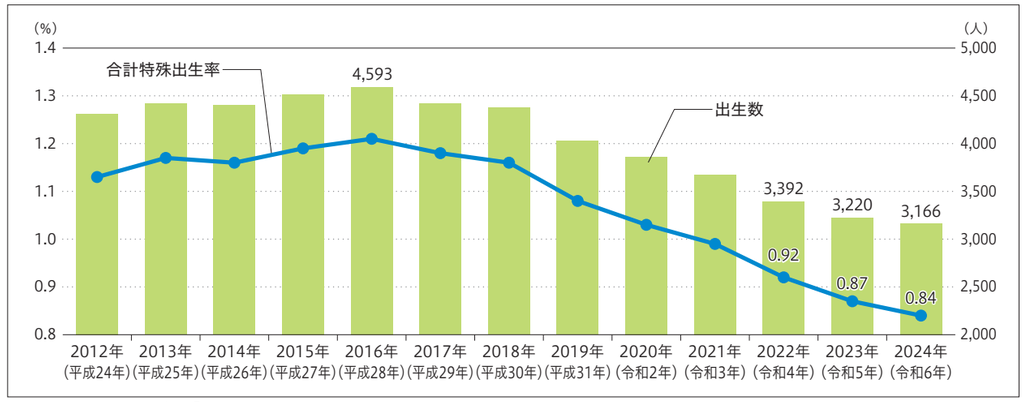
(6)出生数、合計特殊出生率

出生数と合計特殊出生率は減少しています。

●出生数は平成28(2016)年をピークに減少に転じています。令和4(2022)年は3,392人となり、平成28(2016)年と比較すると、1,200人以上も減少しています。

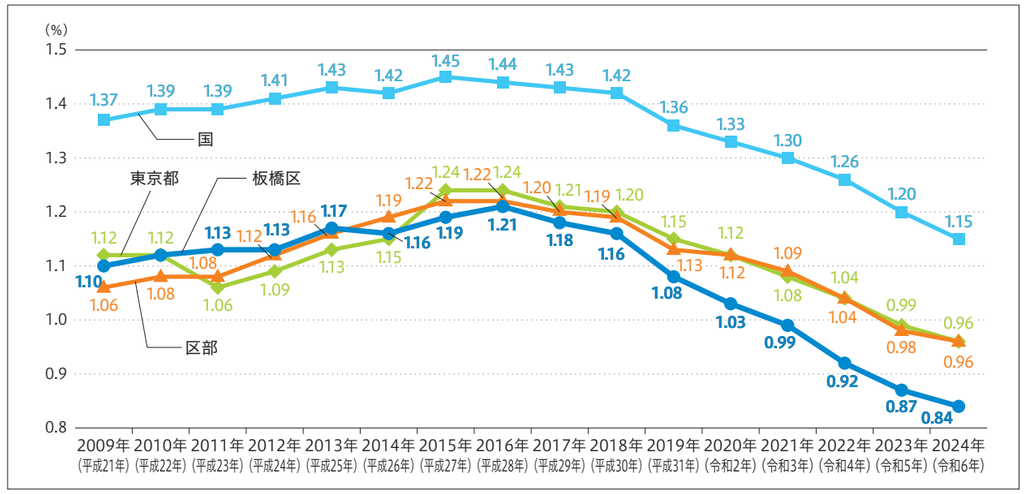
●合計特殊出生率は、平成28(2016)年をピークに減少に転じています。国や東京都、特別区の平均と比較しても低い水準となっています。

■出生数と合計特殊出生率の推移



出典:東京都保健医療局「人口動態統計」

■合計特殊出生率の推移の比較



出典:東京都保健医療局「人口動態統計」

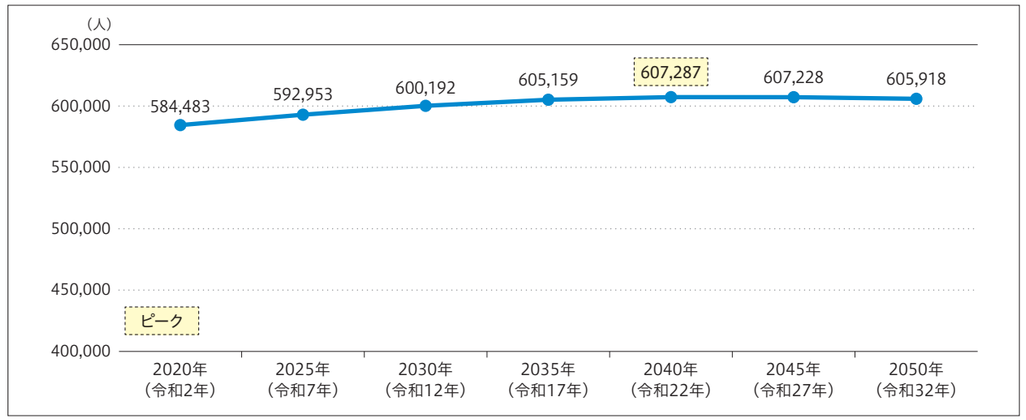
2 人口動向

(1)人口推計

人口は令和22(2040)年まで増加する見込みです。

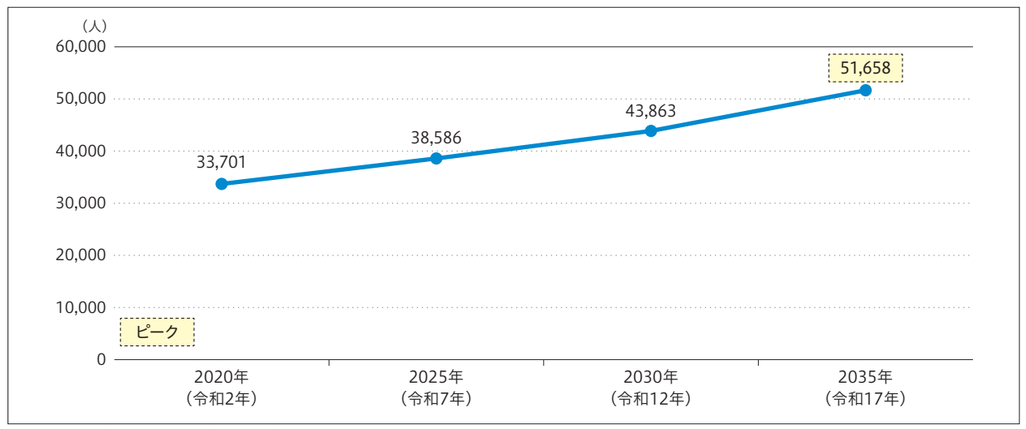
- 国勢調査をもとにした将来の総人口の推計結果を見ると、令和12(2030)年に60万人を突破し、令和22(2040)年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込みです。
- 外国人人口の推移は、令和17(2035)年には5.1万人を超え、令和2(2020)年と比べて約1.8万人増加し、総人口に占める割合が、約8.5%となる見込みです。

■区の総人口の将来推計



出典:板橋区「板橋区人口ビジョン(2025年～2050年)」

■区の外国人人口の将来推計



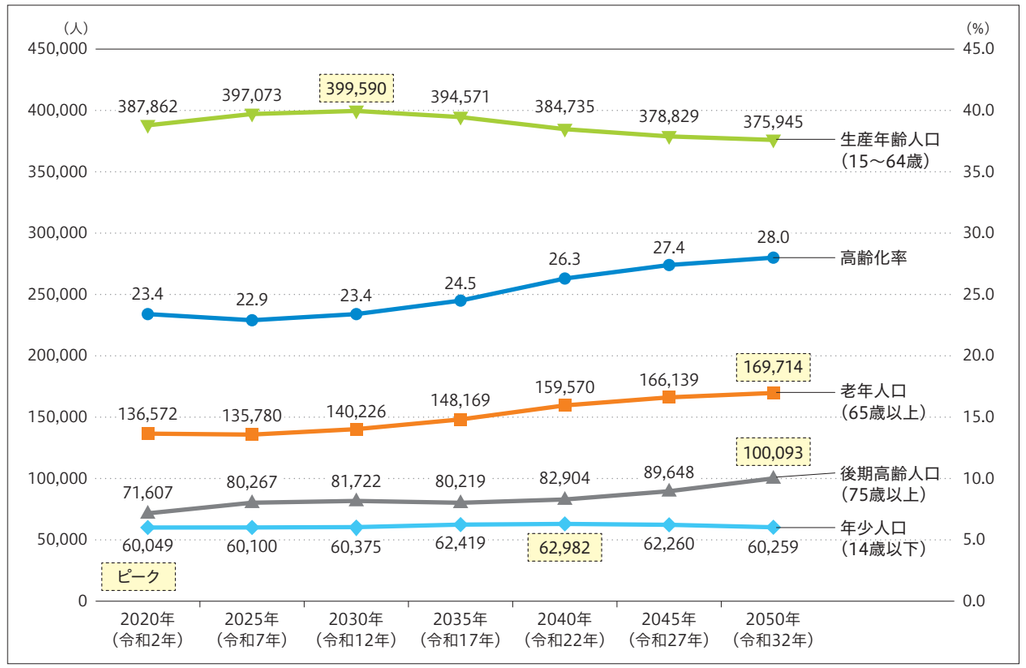
出典:板橋区「板橋区人口ビジョン(2025年～2050年)」

(2)年齢3区分別の人口推計

生産年齢人口のピークは早く、老年人口は増加し続ける見込みです。

- 年齢3区分別人口を見ると、年少人口は総人口と同じく令和22(2040)年にピークを迎え、その後減少に転じる見込みです。
- 生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、令和12(2030)年に到来し、令和32(2050)年までに約2.4万人減少する見込みです。
- 一方、老年人口は、令和7(2025)年以降、令和32(2050)年まで増加し続け、令和2(2020)年と比べて約3.3万人増加し、17万人近くとなり、高齢化率は28.0%となる見込みです。

■年齢3区分別人口の将来推計



出典:板橋区「板橋区人口ビジョン(2025年～2050年)」

3 区民意識意向調査の結果

(1)区の住みやすさなどに関する満足度

区民の暮らしなどに対する満足度は、上昇が続いています。

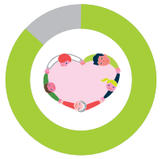
●令和7年度板橋区区民意識意向調査の結果を見ると、住みやすさ、定住意向、区への愛着・誇りに関する区民の満足度は、10年前に比べて高まっています。

「住みやすい」と答えた区民の割合



令和7(2025)年 **95.3**%
平成27(2015)年 93.8%

「区に愛着を感じる」と答えた区民の割合



令和7(2025)年 **84.1**%
平成27(2015)年 76.4%

「今後も住み続けたい」と答えた区民の割合



令和7(2025)年 **86.4**%
平成27(2015)年 84.7%

「区に誇りを感じる」と答えた区民の割合

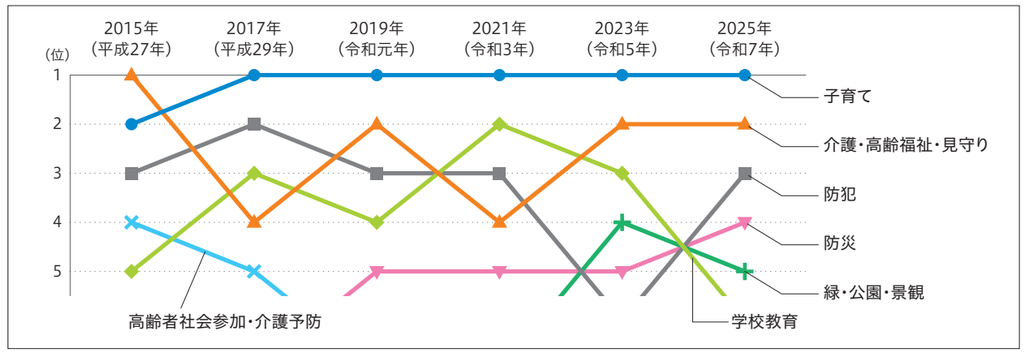


令和7(2025)年 **49.8**%
平成27(2015)年 39.1%

(2)区民が特に重要と思う施策

子育て施策は特に重要と考えられています。

●区民が特に重要と思う施策を見ると、令和7(2025)年の調査では、子育て、介護・高齢福祉・見守り、防犯、防災、緑・公園・景観が上位5位までに挙げられています。子育ては平成29(2017)年以降、1位であり、子育て世帯を中心に関心が高いことが伺えます。合わせて介護・高齢福祉・見守りも常に高い順位であることから、少子高齢社会に対しての課題認識が伺えます。また、防災が少しずつ順位を上げてきており、昨今の風水害や地震などへの備えに関しても関心が高くなってきていることが伺えます。



参考資料

❶施策指標一覧
❷個別計画一覧
❸基本構想・基本計画策定の経過
❹SDGsにおける17のゴール
❺いたばし創造都市宣言
❻用語解説



資料 1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
基本政策1　子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち（子ども・若者）					
施策1-1　子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進					
1	子どもや若者の遊びや学び、活動する場所が充実していると感じる子育て世帯の割合 ▶ 新たに指標を設定	子ども・子育てに関するニーズ調査及びヤングケアラー実態調査における「活動する場所が充実している」と回答した子育て世帯の割合	—	↗	↗
2	いたばし子ども・若者・子育て応援プランの進捗達成率 ▶ 新たに指標を設定	いたばし子ども・若者・子育て応援プランの定めた成果指標の達成率	令和8年4月 0%	↗	100%
施策1-2　子どもの成長と子育ての支援					
1	児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	令和7年3月 17,441人	19,372人	20,000人
2	児童館1館あたりの子育て相談を関係機関と連携した件数	児童館1館あたりの子育て相談を関係機関と連携した件数	令和7年3月 25.15件	30件	35件
施策1-3　育児と仕事の両立支援					
1	保育所等の待機児童数 ▶ 低減目標	各年4月1日現在の待機児童数	令和7年4月 7人	0人	0人
2	子育てしやすい環境であると感じる未就学児と同居している世帯の割合	区民意識意向調査における「子育てしやすい環境である」と回答した区民の割合（未就学児と同居世帯）	令和7年9月 72.5%	↗	↗
施策1-4　多様な主体による切れ目のない子育て支援の推進					
1	子育て支援策の利用満足度 ▶ 新たに指標を設定	区の子育て支援策（ファミリー・サポート・センター、育児支援ヘルパー、各種ショートステイ、産前産後支援、ベビーシッター利用支援）の利用満足度	—	70%	80%
2	相談の終結率	ケース対応をした相談のうち、解決に至ったケースの割合	令和6年度 75.7%	80%	85%

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策1-5　安心・安全な社会的養育の推進					
1	養育家庭（里親）の登録数	養育家庭（里親）の登録数	令和7年3月 32家庭	71家庭	↗
2	社会的養護のもとで育つ子どもの権利に係る満足度	社会的擁護のもとで育つ子どもへのアンケートにおける「自分の気持ちや意見が大切にされている」と回答した割合	令和6年度 50.7%	↗	↗
3	児童養護施設・里親における高校卒業児童の進学率	児童養護施設・里親における高校卒業児童の進学率	令和6年度 25%	30%	35%
4	退所時における一時保護施設の生活満足度	一時保護施設退所児童への調査のうち、「保護施設での生活に満足」と回答した割合	令和6年度 87.5%	↗	↗
施策1-6　おやこの健康づくり					
1	産後に受けた支援についての満足度	「すこやか親子21」（4か月児健康診査時）の設問における「産後に受けた支援に満足」と回答した割合	令和6年度 84.5%	90%	95%
2	主体的に育児に関わっていると感じる父親の割合	「すこやか親子21」（4か月児健康診査時）の設問における「主体的に育児に関わっている」と回答した父親の割合	令和6年度 72%	77%	82%
3	妊婦面接・新生児訪問・乳幼児健康診査における面会率	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に資する母子保健事業として位置づけられている、「妊婦面接」「新生児訪問」「区直営及び法定の乳幼児健康診査」における面会率の平均値	令和6年度 96.8%	100%	100%
基本政策2　学びを通じて成長と幸せを実感できるまち（教育）					
施策2-1　教育行政の着実な推進					
1	「MIRAI SCHOOL いたばし」を知っている割合 ▶「教育の板橋」を知っている割合を基準値として設定	区民意識意向調査における「MIRAI SCHOOL いたばしを知っている」と回答した区民の割合	令和7年9月 7.1%	54%	100%
2	教育計画の進捗達成率 ▶ 新たに指標を設定	「MIRAI SCHOOL いたばし －教育ビジョン２０３５－」で定めた成果指標の達成率	令和8年4月 0%	50%	100%

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策2-2　豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実					
1	主体的に遊びに取り組む園児の割合 ▶ 新たに指標を設定	「子どもが自ら遊びに取り組んでいる」と回答した区立幼稚園園児の保護者の割合	—	80%	90%
2	主体的な遊びを通した学びを意識して幼児教育を実施している幼児教育施設の割合 ▶ 新たに指標を設定	区内幼児教育施設のうち、遊びを通した学びを意識して教育を実施している園の割合	—	50%	75%
施策2-3　保幼小接続・小中一貫教育の推進					
1	幼児教育施設と小学校の連携実施率 ▶ 新たに指標を設定	区内幼児教育施設のうち、小学校との交流・連携活動を実施している施設の割合	—	50%	80%
2	全国学力・学習状況調査 平均正答率 ▶ 全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査における、全国平均正答率との差	令和6年10月 ＋2.8%	＋3%	＋3%
3	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	令和7年4月 85%	87%	90%
施策2-4　確かな学力の育成					
1	全国学力・学習状況調査 平均正答率 ▶ 全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査における、全国平均正答率との差	令和6年10月 ＋2.8%	＋3%	＋3%
2	全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査（主体的に学ぶ力） ▶ 全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査における「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」項目の全国平均回答率との差	令和6年10月 ＋1.2%	＋3%	＋3%
3	全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査（探究的な力） ▶ 全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査 児童・生徒意識調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習に取り組んでいる」項目の全国平均回答率との差	令和6年10月 ＋1.1%	＋3%	＋3%

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策2-5　豊かな心と健やかな体の育成					
1	体育の授業が楽しいと回答する児童・生徒の割合	東京都統一体力テストにおける「体育の授業が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	令和7年6月 73.5%	75%	80%
2	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	令和7年4月 85%	87%	90%
3	朝食を食べる習慣のある児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「朝食を食べる習慣がある」と回答した児童・生徒の割合	令和7年4月 91.8%	92%	93%
施策2-6　特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応					
1	特別支援教室における児童・生徒の目標達成率	特別支援教室で支援を受ける児童・生徒のうち、指導目標を達成した割合	令和7年5月 33%	38%	43%
2	日本語学習初期支援事業の実施延時間数	日本語指導が必要な児童・生徒に対して実施した日本語学習初期支援事業の延時間数	令和7年3月 1,734時間	3,450時間	3,870時間
施策2-7　安心・安全に学べる居場所の充実					
1	学校内外で専門機関などの相談・指導などを受けている不登校児童・生徒の割合	不登校児童・生徒のうち、学校内外の専門機関などにつながっている割合	令和6年3月 74.1%	90%	95%
2	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる割合	全国学力・学習状況調査における「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合	令和6年4月 66.4%	75%	80%
施策2-8　教員の育成・働き方改革の推進					
1	月あたりの時間外等在校時間が45時間を超える教員の割合 ▶ 低減目標	月あたりの時間外等在校時間が45時間を超える教員の割合	令和6年度 24.9%	0%	0%
2	研修機会や自己研鑽などを通じ、日常的に教員としての専門性を高める取組や授業革新を行っている教員の割合 ▶ 新たに指標を設定	全国学力・学習状況調査における「研修機会や自己研鑽などを通じ、日常的に教員としての専門性を高める取組や授業革新を行っている」と回答した教員の割合	—	90%	95%
3	校務DXの推進により業務効率が向上したと感じる教員の割合 ▶ 新たに指標を設定	校務DXの推進により業務効率が向上したと感じる教員の割合	—	70%	90%

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策2-9　新しい時代の学びを実現する学校環境の整備					
1	学校施設整備の進捗率 ▶ 計画期間内における	令和8（2026）から令和17（2035）年度までに予定している改築工事完了9校、長寿命化改修工事完了7校の合計16校に対する工事完了学校数の割合	令和8年4月 0%	50%	100%
2	区立小中学校における過小規模校の割合 ▶ 低減目標	区立小中学校のうち過小規模校（小学校6学級以下・中学校5学級以下）となっている学校の割合	令和7年5月 4.1%	2.8%	0%
施策2-10　学校・家庭・地域の連携・協働					
1	iCS（板橋区コミュニティ・スクール）の仕組みを活用し、地域と一体となって子どもたちを育んでいる学校の割合	学校へのiCSに係るアンケート調査における、20点満点中の点数の割合	令和7年3月 58%	68%	78%
2	あいキッズ利用者満足度調査結果「成長できた」「どちらかといえば成長できた」の割合	あいキッズ利用者に係るアンケート調査における「児童が成長を感じた」と回答した割合	令和7年12月 64%	70%	75%
3	家庭での子どもに対する生活習慣などの教育への支援がされていると思う保護者の割合	家庭教育支援ツール利用者のうち、家庭での子どもに対する生活習慣などの教育への支援がされていると思う保護者の割合	令和7年3月 72%	77%	82%
4	地域の活動に参加したいと思う児童・生徒の割合	区内小中学生のうち、地域の活動に参加したいと思う児童・生徒の割合	令和7年3月 76%	81%	86%
施策2-11　生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備					
1	現在積極的に学んでいることがある区民の割合	区民意識意向調査における「直近1年間で積極的に学習した事項がある」と回答した18歳以上の区民の割合	令和7年9月 75.5%	77.8%	80%
2	若者向け社会教育事業の企画・運営に携わった延人数	若者向け社会教育事業に参加するだけでなく、自発的に企画・運営（i-youthダンスフェスタ企画運営会議など）に携わった延人数	令和6年度 122人	180人	210人
施策2-12　生涯を通じた読書活動の充実と支援					
1	区民1人あたりの図書館利用回数	区民1人が1年間のうちに図書館に入館・電子図書館にログインした平均回数	令和7年3月 5.2回	5.5回	5.8回
2	児童・生徒1人あたりの図書貸出冊数（学校図書館）	児童・生徒1人が1年間のうちに学校図書館で本を借りる平均冊数	令和7年3月 児童 41.1冊 生徒 4.0冊	児童 44冊 生徒 4.4冊	児童 49冊 生徒 4.8冊

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
基本政策3　安心して住み慣れた地域で暮らせるまち（福祉・介護）					
施策3-1　持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援					
1	介護が必要になっても板橋区に住み続けたいと考える65歳以上の区民の割合 ▶ 新たに指標を設定	介護が必要になっても板橋区に住み続けたいと考える65歳以上の区民の割合	—	70%	80%
2	区内介護サービス事業所の従業員（正規職員）充足度	正規職員の充足度について、「充足している」「概ね充足している」「過不足なく適当な状態である」と回答した区内介護サービス事業所の割合	令和5年3月 57.2%	59.6%	62.0%
施策3-2　高齢者の地域包括ケアの推進					
1	65歳以上の健康寿命	65歳＋65歳平均自立期間（要介護2以上の認定を受けるまでの期間の平均）である65歳健康寿命	令和5年4月 男性 82.38歳 女性 85.91歳	男性 82.8歳 女性 85.95歳	男性 83.3歳 女性 86.0歳
2	在宅で介護サービスを受けている高齢者の割合	要介護2以上の高齢者のうち、在宅で介護サービスを受けている人数の割合	令和7年4月 66.1%	68%	70%
3	孤独・孤立を感じていない高齢者の割合	介護保険ニーズ調査などにおける「孤独・孤立を概ね感じていない」と回答した高齢者の割合	令和4年11月 80.4%	81.3%	82.3%
施策3-3　地域福祉の充実					
1	民生・児童委員の充足率	区における民生・児童委員の定数に対する現員数	令和7年12月 86.8%	97%	100%
2	地域福祉コーディネーターがアウトリーチにより把握した支援対象者のうち、支援に結び付いた割合 ▶ 新たに指標を設定	地域福祉コーディネーターがアウトリーチにより把握した支援対象者のうち、支援に結び付いた割合	—	30%	60%
施策3-4　障がい者への理解促進					
1	地域共生社会に向けた取組が進んでいると思う区民の割合 ▶ 新たに指標を設定	区民意識意向調査または障がい者実態調査における「地域共生社会に向けた取組が進んでいると思う」と回答した区民の割合	—	↗	↗
施策3-5　障がい者の自立支援とサービスの充実					
1	障がい者就労支援センターの就職定着率 ▶ 維持目標	障がい者就労支援センターを通じて就労した人の就職1年後の定着率	令和7年5月 92.4%	90%以上	90%以上
2	障がい者福祉センターの利用満足度	障がい者福祉センターの利用者満足度における「ほぼ満足」以上の割合	令和7年3月 86.4%	↗	↗

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策3-6　生活基盤の安定と自立の促進					
1	就労支援対象者の就職率	就労支援事業及び就労準備支援事業の利用者数と被保護者就労支援プログラム参加者の合計数に対する就職者数の割合	令和7年3月 36.3%	40%	45%
2	ひきこもり相談窓口の継続的な相談延件数	ひきこもりの当事者またはその家族の継続的な相談につながった延件数	令和7年3月 1,812件	2,010件	2,208件
3	ひとり親家庭相談窓口利用者の不安軽減率	いたばしひとり親家庭相談窓口の利用者のうち、「利用することで、不安の軽減につながった」と回答した割合	令和7年9月 58.8%	70%	80%
基本政策4　すべての人が健康で自分らしく輝けるまち（健康）					
施策4-1　健やかに暮らすことができる健康づくりの推進					
1	健康のために普段から行っていることがある人の割合	区民意識意向調査における「健康のために普段から行っていることがある」と回答した区民の割合	令和7年9月 97.0%	↗	↗
2	バランスのよい食事をとっている成人の割合	区民健康意識調査における「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日2回以上とるようにしている」と回答した成人の割合	令和6年11月 51.3%	↗	↗
施策4-2　疾病の早期発見・早期治療の推進					
1	各種健（検）診受診率平均値（加重平均）	区が実施する各種健（検）診におけるそれぞれの受診率の平均値	令和6年度 11.7%	13.9%	16.1%
2	がん検診精密検査受診率平均値（加重平均）	国指針の5つのがん検診における精密検査受診率平均値	令和6年度 48.9%	70%	90%
施策4-3　健康を支える保健医療環境の整備					
1	かかりつけ医を持っている区民の割合	区民健康意識調査における「身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康の相談等ができる医師がいる」と回答した区民の割合	令和6年11月 65.3%	↗	↗
2	平日夜間・休日医療が充実していると感じる区民の割合	区民意識意向調査における「平日夜間・休日医療が充実していると感じる」と回答した区民の割合	令和6年度 52.1%	↗	↗

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策4-4　国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営					
1	国民健康保険・後期高齢者医療現年分保険料収納率	決算時における、国民健康保険料現年分及び後期高齢者医療保険料現年分の調定額に対する、還付未済額を除いた収入済額の割合	令和7年5月 国保 89.15% 後期 98.94%	国保 92.18% 後期 99.20%	国保 94.20% 後期 99.47%
2	特定健康診査受診率	生活習慣病予防を目的とした国保特定健康診査の対象者のうち、健診を受診した人の割合	令和7年11月 46.0%	60%	↗
3	特定保健指導実施率	「特定健康診査」受診後、対象者に対して実施する「特定保健指導」の指導実施率	令和7年11月 10.0%	20%	↗
施策4-5　健やかなこころを育み支え合う環境づくり					
1	こころの病気について関心がある人の割合（成人期・シニア期）	区民健康意識調査における「こころの病気について関心がある」と回答した区民の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 68.1%	75%	↗
2	悩んだ時の相談窓口を知っている区民の割合（成人期・シニア期）	区民健康意識調査における「悩んだ時の相談窓口を知っている」と回答した区民の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 76.1%	80%	↗
3	不安や悩み、つらい気持ちを抱えたときに相談できる人がいる割合（成人期・シニア期）	区民健康意識調査における「不安や悩み、つらい気持ちを抱えたときに相談できる人がいる」と回答した区民の割合（成人期・シニア期）	令和6年11月 78.7%	85%	↗
施策4-6　高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり					
1	地域の活動に参加している高齢者の割合	過去1年間の地域活動に参加した高齢者の割合	令和7年9月 62.5%	↗	↗
2	高齢者の就労状況	シニア世代（60～84歳）のうち、就職している人の割合	令和7年9月 28.0%	↗	↗
3	ふれあい館の社会参加活動に参加した延人数	ふれあい館の利用者のうち、社会参加活動に参加した人数	令和7年3月 164,353人	191,400人	194,300人

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策4-7　感染症対策などの強化					
1	区民の結核罹患率（人口10万対） ▶ 低減目標	区民のうち、1年間に結核を発病した患者数（登録された患者数）を人口10万対率で表した数値	令和6年12月 10.8人	10.0人	9.5人
2	BCG接種率 ▶ 維持目標	BCGワクチン接種対象者に対する接種者数の割合	令和7年6月 91.6%	95%	95%
3	麻しん風しん混合（第1期）接種率 ▶ 維持目標	麻しん風しん混合ワクチン（第1期）接種対象者に対する接種者数の割合	令和7年6月 94.8%	95%	95%
4	麻しん風しん混合（第2期）接種率 ▶ 維持目標	麻しん風しん混合ワクチン（第2期）接種対象者に対する接種者数の割合	令和7年6月 90.5%	95%	95%
施策4-8　食品・環境などの衛生力向上					
1	区内製造・流通食品の検査における違反・不良率 ▶ 低減目標	収去検査を行った食品などの法違反や指導基準違反・不良の割合	令和6年度 1.83%	0.92%	0%
2	理化学検査（環境衛生関連施設）に基づく指導件数の割合 ▶ 低減目標	立入検査した施設のうち、室内空気や使用水の検査結果に基づき、改善を助言・指導した施設の割合	令和6年度 6.9%	4.0%	0%
3	薬局・医薬品店舗販売業等違反率 ▶ 低減目標	法違反（薬機法など）として行政処分した施設の割合	令和6年度 0.28%	0.14%	0%
4	猫に対する苦情の件数 ▶ 低減目標	飼い主のいない猫を減らすための取組を行った結果、受けた苦情の件数	令和6年度 106件	90件	85件
基本政策5　スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち（スポーツ・文化）					
施策5-1　スポーツに親しむまちづくりの推進					
1	運動を週1回以上行っている区民の割合（スポーツ実施率）	区民意識意向調査における「競技性の有無を問わず、運動を週1回以上行っている」と回答した区民の割合	令和7年9月 59.2%	65%	70%
2	区のスポーツ施設利用時に満足と回答した割合	スポーツに関する区民アンケートにおけるスポーツ施設利用時の施設満足度	令和7年5月 89.2%	92%	95%

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策5-2　文化財の保存・活用					
1	文化財指定・登録の進捗率	寺院資料をサンプルとし、詳細調査を経て文化財指定・登録された資料の割合（寺院及び文化財種別単位）	令和6年度 3.0%	5.2%	7.0%
2	過去1年間で文化財に触れた区民の割合	区民意識意向調査における「文化財活用事業への参加に限らず、過去1年間に文化財を見学・鑑賞・体験した」と回答した区民の割合	令和7年9月 8.9%	11.9%	16.4%
施策5-3　多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり					
1	過去1年間で文化芸術に触れた区民の割合	区民意識意向調査における「過去1年間で文化芸術に触れたことがある」と回答した区民の割合	令和7年9月 84%	87%	90%
施策5-4　多文化共生を支える包摂的な社会づくり					
1	過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった人の割合（挨拶や世間話、道案内など）	区民意識意向調査における「過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった」と回答した区民の割合	令和7年9月 58.7%	64%	70%
施策5-5　平和都市の推進					
1	平和啓発事業来場者の平和意識向上率	平和啓発事業の来場者アンケートにおける「平和の意識が高まった」と回答した人の割合	令和7年11月 91%	97%	100%
2	戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合	区民意識意向調査における「戦争を語り継ぐことが大切だと思う」と回答した区民の割合	令和7年9月 94.1%	97%	100%
基本政策6　板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち（産業）					
施策6-1　時代の変化を乗り越える産業基盤の強化					
1	経営基盤を維持・強化している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	区内事業者への調査における利益、人材・設備、資金確保、事業承継・譲渡などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
2	多様な人材・中核人材が充足している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	区内事業者への調査における若手・女性・外国人・シニアなどの雇用率の増加、中核人材の充足率の増加などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策6-2　イノベーションを起点とした成長志向の産業育成					
1	競争力が向上している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	区内企業への調査におけるM&A・創業率の増加割合、GX・DX対応率の増加割合、経営課題解決割合の増加などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
2	イノベーションを創発・実装している区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	区が実施する事業（エコシステム、スタートアップ、実証・実装プロジェクトなど）の増加率などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
3	ブランド確立を通じて新規ビジネス・人材確保の機会を獲得できている区内事業者の割合 ▶ 新たに指標を設定	板橋区産・板橋区発の製品開発支援事業への参画事業者数の割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
4	板橋区工業・商業・農業ブランドを実感している区内外のひと・事業者・団体の割合 ▶ 新たに指標を設定	板橋区産業ブランドの魅力や価値を実感している人などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
施策6-3　産業の成長と区民生活の融和					
1	区の産業に愛着を有し将来は区の産業に関わりたいと考えている子どもたちの割合 ▶ 新たに指標を設定	事業参加者などへのアンケート調査における「区産業を認知している子ども」「区内産業を担う次世代人材を志す子ども」などの割合など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
2	板橋区工業・商業・農業によって区民生活の質を向上させていると感じている区民の割合 ▶ 新たに指標を設定	区事業参加者の数の割合推移 ・社会実証・実装確立の増加 ・区民生活向上に資するプロジェクトの実装率の増加及び関与する区民割合の増加など	基準値調査予定	基準値確認後に設定	基準値確認後に設定
施策6-4　魅力ある観光振興と都市交流の推進					
1	いたばし観光センター来館者数	いたばし観光センターの来館者数	令和6年3月 3,665人	4,500人	5,500人
2	板橋区民まつり満足度	区民意識意向調査における、板橋区民まつり満足度	令和7年9月 68.8%	70%	75%
3	いたばし花火大会満足度	区民意識意向調査における、いたばし花火大会満足度	令和7年9月 82.4%	83%	85%
4	区民の友好交流都市の認知度 ▶ 新たに指標を設定	区民意識意向調査における、友好交流都市に対する認知度	—	↗	↗

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
基本政策7　みどり豊かで人と地球にやさしいまち（環境）					
施策7-1　ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進					
1	区内温室効果ガス排出量（CO_2換算） ▶ 低減目標	板橋区内で排出する温室効果ガスの排出量	平成26年3月 2,318kt-CO_2	1,252kt-CO_2	927kt-CO_2
2	区施設温室効果ガス排出量（CO_2換算） ▶ 低減目標	板橋区施設で排出する温室効果ガスの排出量	平成26年3月 33.79kt-CO_2	16.55kt-CO_2	11.82kt-CO_2
施策7-2　環境ひとづくり					
1	多主体連携プロジェクト実施数	異なるセクター（学校・企業・NPOなど）が共同実施する環境プロジェクトの実施数	令和6年度 1回	5回	10回
2	環境教育の参加者における取組・行動の意識変容率 ▶ 新たに指標を設定	環境教育プログラムなどの参加者における、教育を通じて環境配慮行動への実践意欲につながった割合	—	86.9%	90%
施策7-3　快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進					
1	環境基準（大気汚染物質）の達成率 ▶ 維持目標	測定している大気汚染物質全体を捉えた環境基準の達成率	令和7年3月 82.6%	82.6%	82.6%
2	環境基準（自動車騒音）の達成率	幹線道路沿いにおける自動車騒音低減に係る環境基準の達成率	令和7年3月 88%	89%	90%
3	工場・事業場に対する苦情件数 ▶ 低減目標	工場・事業場に対する苦情・相談の年間件数	令和7年3月 217件	199件	184件
施策7-4　循環型社会の実現に向けた取組の推進					
1	区民1人1日あたりの資源・ごみ量 ▶ 低減目標	持込ごみを除く資源・ごみ量 ／ 各年推計人口×年間日数	令和6年度 579g	522g	466g
2	資源・ごみの年間排出量 ▶ 低減目標	持込ごみを除く資源・ごみ量	令和6年度 122,446t/年	112,873t/年	103,300t/年

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策7-5　自然・生物多様性の保全・活用の推進					
1	自然・生物多様性の保全の状況	河川生物調査種類数（魚類）及び年間平均湧水量から測る自然・生物多様性保全の状況	令和6年度 →	↗	↗
2	生物多様性に関する区民への浸透度	区民意識意向調査における、環境の取組で「現在取り組んでいること」のうち「生き物（動植物）を大切にする活動」と回答した区民の割合	令和7年9月 11.8%	25%	30%
3	環境基準（河川の水質）の達成 ▶維持目標	石神井川のBOD（生物化学的酸素要求量）（75%値）における、環境基準の達成状況（基準値：3以下）	令和6年度 0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L
施策7-6　みんなで育むみどりの未来					
1	公園率	公園の面積 ／ 区の面積 ×100	令和7年4月 5.89%	5.91%	5.92%
2	緑被率 ▶維持目標	緑や農地の面積 ／ 区の面積 ×100	令和7年3月 18.76%	18.76%	18.76%
3	みどりに対する区民満足度	区民意識意向調査における自然環境、公園・緑地に係る満足度	令和7年9月 56.2%	60%	65%
基本政策8　地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち（防災・危機管理）					
施策8-1　地域防災力の向上					
1	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	区民意識意向調査における「災害時に備えて家庭内での対策を行っている」と回答した区民の割合	令和7年9月 91%	95%	100%
2	避難所運営実践体制の整備率	指定避難所である区立小中学校で実施する、実践的な訓練を含む避難所運営協議会の実施校の割合	令和7年3月 83.5%	91.7%	100%
3	防災への意識や理解を深めた人の割合	区が実施する防災事業の参加者アンケートにおける「防災意識が向上した」と回答した区民の割合	令和7年度 70%	80%	90%
施策8-2　区民の命と生活環境を守る防災対策の推進					
1	災害情報の収集環境を確保している区民の割合	区民意識意向調査における「災害情報の収集環境を確保している」と回答した区民の割合	令和7年9月 88.3%	90.3%	92.3%
2	板橋区防災メール及びいたばし防災＋アプリのダウンロード数	板橋区防災メール及びいたばし防災＋アプリのダウンロード数	令和7年3月 22,871人	73,000人	75,000人

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策8-3　防犯力の高いひと・まちづくりの推進					
1	治安が保たれていると感じる区民の割合	区民意識意向調査における「治安が保たれていると感じる」と回答した区民の割合	令和7年9月 65.3%	67.5%	69.7%
2	区内の犯罪発生件数 ▶低減目標	区内の犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	令和6年度 3,420件	↘	↘
施策8-4　倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進					
1	木造住宅耐震化助成件数 ▶計画期間内における	計画期間内における木造住宅耐震化の助成件数	令和8年4月 0件	800件	1,600件
2	不燃化率（区全体）	全建築面積に占める耐火造及び準耐火造建築面積の割合	令和3年度 66.5%	68%	70%
3	危険な老朽建築物等を解消した割合 ▶計画期間内における	計画期間内における老朽判定Aの老朽建築物等の累計解消件数の割合	令和8年4月 0%	50%	100% （105件）
基本政策9　身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち（都市づくり）					
施策9-1　地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進					
1	建築物などが区のまちなみと調和してまちの特徴が際立っていると感じる割合	区民意識意向調査における「建築物などが区のまちなみと調和してまちの特徴が際立っている」と回答した区民の割合	令和7年9月 37.3%	47.1%	56.8%
2	民間誘導制度により誘導した広場などの整備面積	民間誘導（5,000㎡以上）の制度により誘導した公共的空間の面積	令和6年3月 4,308㎡	↗	↗
施策9-2　安心・安全で利便性の高い交通環境の確保					
1	電車やバスが利用しやすいと感じる区民の割合 ▶維持目標	区民意識意向調査における「電車やバスが利用しやすいと感じる（感じる、まあ感じる）」と回答した区民の割合	令和7年9月 72.2%	72%	72%
2	区内の交通機関の走行距離 ▶維持目標	区内を走行する電車・バス・コミュニティバスの1日あたりの走行距離（通過列車を除く）	令和7年3月 22,442km	22,442km	22,442km
3	区内の交通事故発生件数 ▶低減目標	区内の交通事故の年間発生件数（当該年1月～12月）	令和6年12月 1,088件	900件	700件

資料1 施策指標一覧

No.	施策指標名	施策指標の説明	基準値	中間目標値（令和12年度）	最終目標値（令和17年度）
施策9-3　持続可能な都市基盤の整備・維持					
1	区内の都市計画道路整備延長の割合 ▶ 事業中路線を含む	区内における都市計画道路の着手率	令和7年3月 76.8%	77.1%	78.3%
2	路面性状改善率（幹線区道） ▶ 計画期間内における	幹線区道の定期点検で確認された路面劣化・損傷のうち、道路メンテナンスにより改善された区道の割合	令和8年4月 0%	50%	100%
3	道路損傷改善率（生活道路） ▶ 計画期間内における	地域からの通報や道路パトロールで発見された生活道路の損傷のうち、道路メンテナンスにより、改善された割合	令和8年4月 0%	50%	100%
施策9-4　駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進					
1	公共空間の滞在人口割合（高島平）	高島平地区における、再整備を実施した公共空間で、Wi-Fiセンサーにより5分以上滞留していると計測された人の割合	令和6年10月 4.15%	4.5%	4.85%
2	駅前広場及び周辺に3分以上滞留した人の数（板橋駅西口）	板橋駅西口周辺地区における、駅前広場及び周辺に3分以上滞留した人の数（6時～17時の間）	令和6年12月 394人/11時間	500人/11時間	600人/11時間
3	まちづくりに期待する人の割合（区全体） ▶ 新たに指標を設定	区民意識意向調査における「まちづくり事業により、住んでいる地域がより良くなると期待する」と回答した区民の割合	—	↗	↗
施策9-5　多様で良質な住まい・住環境の確保					
1	良質な住居を理由に区内に住み続けたいと思う区民の割合	区民意識意向調査における、区内に住み続けたい理由の一つとして「不動産価格や家賃が手頃で良質な物件があるため」と回答した区民の割合	令和7年9月 5.4%	8%	10%
2	住宅流通量（新築＋既存）に占める既存住宅の流通割合	$\frac{\text{既存住宅の成約件数}}{\text{住宅の流通量（新築及び既存住宅）}}$ ×100	令和6年度 24.9%	30%	35%

資料2 個別計画一覧

子ども・若者
- いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030
- いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029

教育
- MIRAI SCHOOL いたばし
  －教育ビジョン2035・アクションプラン2028・学校施設づくり2035・子ども読書活動2030・多様な学び推進2028－
- 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030
- 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028

福祉・介護
- 板橋区地域保健福祉計画2030
- 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026
- 板橋区障がい者計画2030
- 障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）

健康
- いたばし健康プラン2030（板橋区健康づくり21計画）
- 板橋区食育推進計画
- いのちを支える地域づくり計画2030
- 板橋区介護保険事業計画（板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026）
- 板橋区国民健康保険保健事業プラン2029
- 食品衛生監視指導計画

スポーツ・文化
- 板橋区スポーツ推進ビジョン2035
- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030

産業
- 板橋区産業振興構想2035
- 板橋区観光振興ビジョン2035

環境
- 板橋区環境基本計画2035
- 板橋区一般廃棄物処理基本計画2035
- いたばしグリーンプラン2035（板橋区緑の基本計画）

防災・危機管理
- 板橋区地域防災計画
- 板橋区業務継続計画
- 板橋区耐震改修促進計画2035
- 板橋区老朽建築物等対策計画2035（空家等対策計画）

都市づくり
- 板橋区都市づくりビジョン（第四次都市計画マスタープラン）
- 板橋区景観計画
- 板橋区交通政策基本計画
- 板橋区自転車活用推進計画
- 板橋区無電柱化推進計画
- 板橋区橋りょう長寿命化修繕計画
- 板橋区国土強靭化地域計画
- 板橋区住まいの未来ビジョン2035

基本計画を推進する区政経営
- 板橋区DX推進計画2030
- いたばしアクティブプラン2030
- ユニバーサルデザイン推進計画2035

資料 3 基本構想・基本計画策定の経過

1 板橋区基本構想審議会

委員名簿（令和7年9月8日時点）

※第10回審議会から任期

会長	内藤 二郎	大東文化大学経済学部教授
会長代理	岸井 隆幸	日本大学名誉教授
委員	大塚 隆志	公益財団法人地球環境戦略研究機関戦略マネージメントオフィス戦略オペレーションディレクター
委員	木村 政司	日本大学藝術学部特任教授
委員	許 俊鋭	東京都健康長寿医療センター名誉センター長
委員	佐藤 知正	東京大学名誉教授
委員	槌田 博文	チームオプト株式会社代表取締役社長
委員	野澤 祥子	東京大学大学院教育学研究科特任教授
委員	相田 義正	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会会長
委員	榎本 藤二	東京あおば農業協同組合・板橋区都市農政推進協議会会長
委員	加藤 勝一	公益財団法人板橋区スポーツ協会会長
委員	小林 英子	板橋区町会連合会会長
委員	齋藤 英治	公益社団法人板橋区医師会会長
委員	齊藤 得彌	板橋区商店街連合会会長
委員	堂本 航一※	高島第三中学校PTA会長
委員	関口 雅美樹	板橋区文化団体連合会副会長
委員	高田 修一	一般社団法人板橋産業連合会副会長
委員	坂東 愛子	板橋区立志村第三小学校PTA会長
委員	福司 慶子	板橋区民生・児童委員協議会会長
委員	望月 由佳	板橋区私立幼稚園PTA連合会代表
委員	木村 縁理	区民公募委員
委員	辻内 孝昌	区民公募委員
委員	濱崎 希歩	区民公募委員
委員	田中しゅんすけ※	板橋区議会議長
委員	田中 いさお※	板橋区議会副議長
委員	おなだか 勝	板橋区議会議員
委員	小林 おとみ	板橋区議会議員
委員	佐々木としたか	板橋区議会議員
委員	成島 ゆかり※	板橋区議会議員
委員	尾科 善彦	板橋区副区長
委員	長沼 豊	板橋区教育長

前委員（第9回審議会まで）

委員	川上 貴男	板橋区立中台中学校PTA会長
委員	田中 やすのり	前板橋区議会議長
委員	しば 佳代子	前板橋区議会副議長
委員	鈴木 こうすけ	板橋区議会議員

開催状況

第1回	令和6年 8月 2日（金）	（委嘱状伝達式） ● 基本構想等の概要について ● 基本構想等の策定に向けた検討の進め方について
第2回	9月 4日（水）	● 板橋区の現況について ● 令和5年度板橋区区民意識意向調査の結果について ● 板橋区区民検討会の結果報告について ● 第3回以降の審議の進め方について
第3回	10月 7日（月）	● 板橋区人口ビジョン（令和6年度改定）について ● 政策分野別の検討①（子育て分野、教育分野）
第4回	11月 1日（金）	● 政策分野別の検討②（環境分野、防災・危機管理分野）
第5回	12月16日（月）	● 政策分野別の検討③（文化・スポーツ分野、産業分野）
第6回	令和7年 1月15日（水）	● 政策分野別の検討④（福祉・介護分野、健康分野）
第7回	2月 5日（水）	● 政策分野別の検討⑤（都市づくり分野、区政経営・地域コミュニティ）
第8回	2月25日（火）	● 中間答申の素案について
第9回	3月28日（金）	● 中間答申（案）について
第10回	6月24日（火）	● 政策研究チームの活動報告について ● 中間答申パブリックコメントに対する審議会の考え方について
第11回	7月28日（月）	● 令和７年度区民意識意向調査の調査結果の速報について ● 多様な区民参画による意見聴取等の結果について
第12回	9月 8日（月）	● 最終答申（案）について

2 区民参加

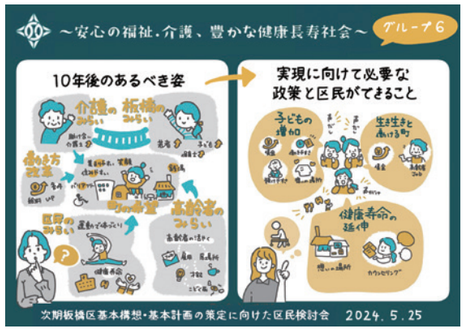
区民検討会

区民の意見を聴取するため、無作為抽出した区民3,000人から参加希望者を募り、テーマごとに「10年後のめざす姿」「10年後のめざす姿の実現に向けて必要な政策と区民ができること」を検討・提案するワークショップを実施。

開催日	開催場所	参加者数
令和6年5月25日(土)	板橋地域センター	27人
6月 2日(日)	区役所9階大会議室	23人
6月 8日(土)	区役所9階大会議室	24人
6月15日(土)	オンライン開催	13人
		計87人



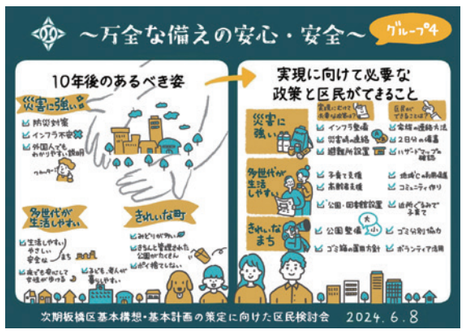
▶ グラフィックレコーディング

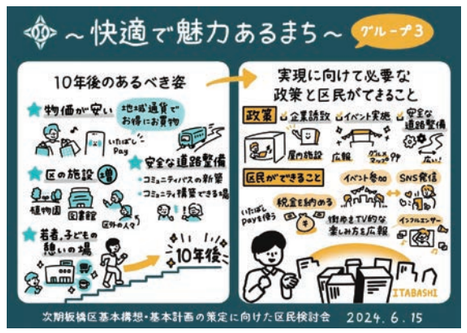












いたばし子どもワークショップ

子どもの意見を聴取するため、小学校4年生から高校3年生を対象に、ワークショップを実施。

開 催 日：令和6年8月28日(水)
参 加 者：小学生21人、中学生11人、高校生3人　計35人



大学生ワークショップ

若者の意見を聴取するため、板橋区役所インターンシップに参加した大学生を対象に、ワークショップを実施。

開 催 日：令和6年9月5日(木)
参 加 者：大学1～3年生　14人



子どもアンケート

子どもの意見を聴取するため、区内小中学生(一定の条件で抽出)を対象に、アンケートを実施。

実施期間：令和7年1月15日(水)～1月31日(金)
対　　象：板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三園小学校(4～6年生)
　　中台中学校、志村第五中学校(7～9年生)
回 答 数：児童　930人／1,156人(80.4%)
　　生徒　639人／　824人(77.5%)
　　計　1,569人／1,980人(79.2%)

モニターアンケート

区民の意見を聴取するため、いたばし・タウンモニター、いたばし・eモニターを対象に、アンケートを実施。

実施期間：令和7年5月23日(金)～6月13日(金)
回 答 数：いたばし・タウンモニター　42人／　54人(77.8%)
　　いたばし・eモニター　141人／200人(70.5%)
　　計　183人／254人(72.0%)

パブリックコメント

▶ 基本構想審議会の中間答申に対するパブリックコメント
実施期間：令和7年4月19日(土)～5月12日(月)
意見件数：37件(10人)

▶ 板橋区基本計画2035(素案)に対するパブリックコメント
実施期間：令和7年11月8日(土)～12月1日(月)
意見件数：16件(10人)

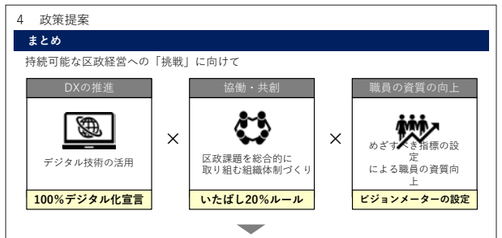
3 職員による政策研究

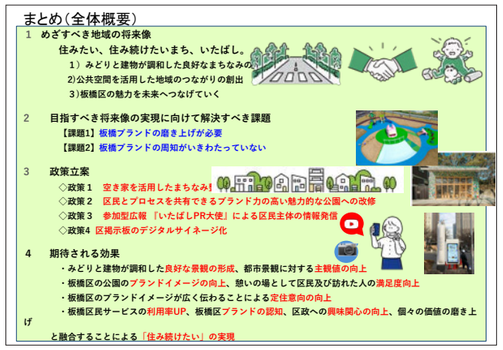
若手職員の新たな視点・アイデアを政策へ反映させるとともに、職員の政策形成能力向上を図るため、施策横断的な課題に対する政策を提案する庁内検討チームを設置。

実施期間：令和6年11月15日（金）～令和7年3月28日（金）
参 加 者：管理職候補者8人、若手職員17人　計25人

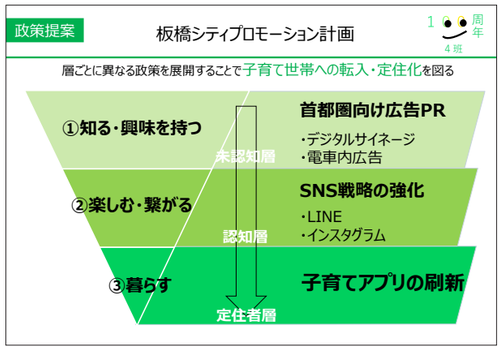
検討テーマ

- 新技術の活用や協働・共創による持続可能な区政経営への「変革」
- 自治体間競争の中、板橋区が選ばれるまちとなるべく必要な地域ブランディング
- 板橋区人口ビジョンをどう捉え、何をすべきか
- 区制施行100周年を迎える令和14（2032）年を契機としたチャレンジと飛躍









資料 4 SDGsにおける17のゴール

板橋区は令和4（2022）年度に、「SDGs未来都市」として内閣府に認定され、SDGsローカライズの普及を促進しています。

各施策においても、関連するSDGsのゴールを示し、実現に向けて取り組んでいきます。

ゴール	概要
1 貧困をなくそう	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう
3 すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう
4 質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう
5 ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げよう
6 安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう
8 働きがいも経済成長も	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう
10 人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう
11 住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう
12 つくる責任つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう
14 海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使おう
15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう
16 平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう
17 パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会
SDGs CLUB「SDGs17の目標」
https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/

資料 5 いたばし創造都市宣言

板橋区
ITABASHI
みんなに かけ橋

みんなに かけ橋
いたばし創造都市宣言

板橋区は、区民一人ひとりの創意を原動力とし
あたたかでやさしいつながりを創り出す
創造都市（Creative City）であることを宣言します。

創造都市とは、芸術・文化・デザインなどの
創造的な活動を、地域の価値創出、課題解決、
人と人の交流につなげ、その取組を継続する都市です。

板橋区は、その実現のため、
「絵本のまち板橋」を軸とした活動を進めています。
これは、絵本の都ボローニャとの交流、
図書館・美術館の実績、
印刷・製本などのものづくり基盤を土台に、
絵本の持つ創造性と寛容性を活かし、
様々な交流や連鎖を生み出している取組です。

私たちは、デザインを、
人々の創意や地域の資源の潜在的な価値を誰もが理解し、
活用していくための知恵、
人と地域と未来をつなぐかけ橋と捉えます。
今後もこのデザインの考え方をまちづくりの
あらゆる場面に応用し、交流・対話を重ねながら、
持続可能な地域社会を共に創造していきます。

1. 人と人との「つながり」を育む

日々の暮らしの中にある一人ひとりの「創意」を尊重するとともに、
そこで生まれる個性を受け入れる「寛容性」が息づく地域文化を育むことで、
誰もが社会とのつながりを実感できる包摂的な環境を整えます。

2. 人とまち、文化と産業を「つなげる」

「人」と「創意」を起点とし、
対話を通じて活動を生み出すまちづくりのプロセスを重視することで、
新たな文化的挑戦を産業振興のみならず、
地域社会の様々な分野へとつなげる創造の循環を育み、
持続可能な地域経済の実現をめざします。

3. 世界を「つなぎ」、未来をひらく

住民、NPO、企業、団体など、多様な主体が共創する基盤を整え、
「絵本のまち」を軸とした共感と参画の好循環を創出します。
このつながりから生まれる発信を国際的なネットワークへ発展させ、
そのハブとして地球規模の課題解決に取り組みます。

令和8年1月28日　板橋区長　坂本　健

資料 6 用語解説

あ

■**イノベーション・エコシステム**
大学・研究機関、スタートアップ、事業会社、ベンチャーキャピタル・ 金融機関が相互につながり、協力関係を保ちながら継続的にイノベーションを創出するネットワークのこと。

■**医療的ケア児**
日常生活などを営むために、恒常的に人工呼吸器による呼吸管理などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

■**インクルーシブ教育**
障がいの有無や、国籍、性別などの違いを超えて、すべての子どもたちが同じ環境で一緒に学び合う教育のこと。

■**ウェルビーイング**
単に身体が健康ということではなく、身体面に加え、精神面や社会面も含めて満たされ、個人や社会が良好な状態のこと。

■**ウォーカブル**
居心地がよく、出かけて歩きたくなるまちの状態を表した概念のこと。

■**エイトライナー**
エイトライナー構想とは、環状第8号線を想定した北区・板橋区・練馬区・杉並区・世田谷区・大田区の6区を結ぶ環状鉄道構想のこと。

■**オープンデータ**
政府や自治体が持つ情報を、営利・非営利を問わず誰でも自由に利用・加工・再配布できるルールのもとで公開したデータのこと。

か

■**カーボンニュートラル**
生産や人為的活動で排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるという概念のこと。

■**共創**
行政と民間などの多様な主体が、それぞれの得意分野や持っている知恵・資源を持ち寄って、一緒に新しい価値をつくること。

さ

■**シェアモビリティ**
車や自転車などを複数の利用者で共有して利用できるサービスのこと。

■**シティプロモーション**
区の有する地域資源をブランド化し、戦略的に発信することにより、魅力ある地域社会の形成をめざす広報活動のこと。

■**情報リテラシー（情報活用能力）**
インターネットやテレビなどの情報源から正確で信頼できる情報を見極め、有効に活用する能力のこと。

■**スパイラルアップ**
継続的な改善を繰り返すことで、全体の成果や質が段階的に向上していく考え方のこと。

■**ゼロエミッション**
生産や消費に伴って発生する温室効果ガスをはじめとする廃棄物を別の産業が再利用することで最終的にゼロにすること。

た

■**デジタルデバイド（情報格差）**
インターネットなどのデジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のこと。

■**デマンド交通**
利用者の予約に基づいて運行される、バスや乗合タクシーのような事前予約制の交通サービスのこと。

な

■**認知症フレンドリー社会**
認知症になっても、自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる社会のこと。

■**ノーマライゼーション**
高齢者や障がいのある人を区別しないで、あらゆる人々がともに暮らす社会が正常とする考え方のこと。

は

■**ファシリテーター**
議論などの集団活動において、中立的な立場で舵取りをし、参加者などの意見を引き出して合意形成を促進する役割を担う人のこと。

■**フードドライブ**
家庭で使いきれない食品や飲料を持ち寄り、フードバンクなどを通じて、広く地域の福祉団体や施設などに提供する活動のこと。

■**包摂的（な社会）**
年齢、性別、人種、障がいの有無などに関わらず、すべての人々が社会の一員として排除されることなく、平等に参加できる社会のこと。

ま

■**もてなしの心**
相手の立場に立って、相手が求めていることに誠実かつ自発的に応えようとする姿勢で、全職員が意識する一貫した共通理念。一定のレベルに達したらよいというものではなく、常に一段上をめざし続ける考え方のこと。

や

■**ユニバーサルスポーツ**
障がいの有無や年齢、性別、国籍などを問わず、誰もが楽しんでできるスポーツのこと。

■**ユニバーサルデザイン**
年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること。

ら

■**ロジックモデル**
施策が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの。

A - Z

■**AI**
（Artificial Intelligence）
人工知能のことで、人間の知能を模倣し、学習、推論、認識、判断などを行うコンピューターシステムやプログラムのこと。

■**EBPM**
（Evidence Based Policy Making）
統計や業務データなどの客観的な証拠に基づいて政策を立案するとともに、施策実施後は、事実・課題を把握した上で評価を行い、施策を更新していくこと。

■**HACCP**
（Hazard Analysis and Critical Control Point）
食品の安全を確保するための国際的な衛生管理手法のこと。

■**ICT**
（Information and Communication Technology）
情報通信技術のことで、情報や知識を共有・伝達する技術や方法のこと。

■**M&A**
（Mergers and Acquisitions）
企業の合併・買収のこと。

■**OODAループ**
Observe（観察）、Orient（状況判断）、Decide（意思決定）、Act（行動）で構成されており、変化が早く、不確実性の高い状況下で迅速な意思決定をするための思考方法のこと。

■**PDCAサイクル**
Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

■**PHR**
（Personal Health Record）
生涯にわたる個人の健康・医療に関わる情報のこと。

■**RPA**
（Robotic Process Automation）
パソコンでのデータ入力や転記作業などの定型作業を自動で処理させるソフトウェアのこと。

■**SNS**
（Social Networking Service）
インターネット上で人々が交流し、情報などの共有ができる社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。

■**VUCA**
Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況のこと。

板橋区
ITABASHI

板橋区オフィシャル・ロゴ

板橋区のスローガンは「みんなに かけ橋」。
ロゴマークは、人と人の紡ぐストーリーが
世代を超えてつながり合った、
想いのかけ橋をイメージしたものです。

板橋区基本構想・基本計画2035

編集 板橋区政策経営部政策企画課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
TEL 03-3579-2013　FAX 03-3579-4211
kicho@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号　R07-121

板橋区
ITABASHI
みんなに かけ橋

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号　https://www.city.itabashi.tokyo.jp/